

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系				事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名
								事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）	
1	1	1	(1)	妊婦一般健康診査事業	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、妊娠期の各段階に応じた健康診査を実施します。	市単独	妊婦一般健康診査 受診者数（実人数） 3,620人 健診回数 44,129回	373,595千円	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、妊娠期の各段階に応じた健康診査を実施した。 妊婦一般健康診査 受診者数 3,196人 健診回数 39,127回	327,143千円	4	妊婦一般健康診査受診票使用率はH29年度81.6%からH30年度83.8%に上昇しているが、今後も妊娠期の健康保持増進を図るために受診勧奨は必要。	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、妊娠期の各段階に応じた健康診査を実施する。 妊婦一般健康診査 受診者数 3,112人 健診回数 38,063回	331,515千円	保健センター
2	1	1	(1)	妊婦歯科健康診査事業	妊婦の歯科健診を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図ります。（高松市内の歯科医療機関で、妊娠期間中に1回実施）	市単独	妊婦歯科健康診査受診者 1,650人	8,277千円	妊婦の歯科健診を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図ります。（高松市内の歯科医療機関で、妊娠期間中に1回実施） 妊婦歯科健康診査受診者 1,594人	7,962千円	4	母子健康手帳交付時に個別で受診勧奨及び保健センター事業等での啓発を行っており、受診率は向上している。	妊婦の歯科健診を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図る。（高松市内の歯科医療機関で、妊娠期間中に1回実施） 妊婦歯科健康診査受診者 1,667人	9,204千円	保健センター
3	1	1	(1)	妊産婦訪問指導・新生児訪問指導（こんにちは赤ちゃん事業）	妊婦・産婦及び新生児期に家庭訪問指導を行うことにより、疾病を早期に発見し、早期治療等に結びつけます。また、妊娠・出産・育児に対する不安の解消及び、妊娠・産褥期・乳児期の健康の保持増進や育児支援を図ります。	国・県補助金	新生児訪問指導 3,620人	21,831千円	生後4か月までの乳児のいる家庭を助産師や保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や母子の養育環境等の把握や助言、育児指導を行った。 訪問数3,057人（訪問率92.6% 出生数3,302人）	18,234千円	4	訪問率は90%台を維持している。里帰りや入院等により訪問できていないケースについては、4か月児相談や、他機関との連携により、把握に努めている。	生後4か月までの乳児のいる家庭を助産師や保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や母子の養育環境等の把握や助言、育児指導を行う。 新生児訪問指導 3,500人	27,254千円	保健センター
4	1	1	(1)	乳児一般健康診査事業	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、乳児期（1歳未満）に健康診査（2回）を実施します。	市単独	乳児一般健康診査受診者 6,000人	33,840千円	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、乳児期（1歳未満）に健康診査（2回）を実施した。 乳児一般健康診査受診者 5,985人	33,756千円	4	受診票使用率は、H29年度78.9%からH30年度84.1%と向上したが、今後も乳児期の健康の保持増進を図るために受診勧奨は必要。	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、乳児期（1歳未満）に健康診査（2回）を実施する。 乳児一般健康診査受診者 5,962人	33,626千円	保健センター
5	1	1	(1)	1歳6か月児健康診査事業	疾病及び異常の早期発見、また、疾病の予防や育児指導等を行い、健康の保持増進を図ります。	市単独	1歳6か月児健康診査 実施回数 62回 対象者数 3,679人 受診者数 3,436人 受診率 93.4%	16,772千円	疾病及び異常の早期発見、また、疾病の予防や育児指導等を行い、健康の保持増進を図った。 1歳6か月児健康診査 実施回数 62回 対象者数 3,675人 受診者数 3,459人 受診率 94.1%	15,643千円	4	保育所・幼稚園など関係機関へも受診勧奨を実施したことや、未受診者へ地区保健師から電話連絡等で受診勧奨を実施したことが受診率の向上につながっている。臨床心理士による個別相談、子育て支援コーディネーターによる子育て支援情報の提供など母親のニーズに応じて育児支援ができた。しかし、県内の他市町と比べると、受診率が低いことが課題である。	疾病及び異常の早期発見、また、疾病の予防や育児指導等を行い、健康の保持増進を図る。 1歳6か月児健康診査 実施回数 59回 対象者数 3,403人	16,776千円	保健センター
6	1	1	(1)	3歳児健康診査事業	身体発育及び精神発達的面から重要な時期である3歳児に対し、医師等による健診を行い、障がいの早期発見及び早期療養を図ります。	市単独	3歳児健康診査 実施回数 62回 対象者数 3,726人 受診者数 3,346人 受診率 89.8%	18,347千円	身体発育及び精神発達的面から重要な時期である3歳児に対し、医師等による健診を行い、障がいの早期発見及び早期療養を図った。 3歳児健康診査 実施回数 62回 対象者数 3,725人 受診者数 3,372人 受診率 90.5%	16,424千円	4	保育所・幼稚園など関係機関へも受診勧奨を実施したことや、未受診者へ地区保健師から電話連絡等で受診勧奨を実施したことが受診率の向上につながっている。言語聴覚士・臨床心理士による個別相談から必要に応じてこども相談、ことば相談、ひまわり相談など早期に適切な育児支援につなげることができた。しかし、県内の他市町と比べると、受診率が低いことが課題である。	身体発育及び精神発達的面から重要な時期である3歳児に対し、医師等による健診を行い、障がいの早期発見及び早期療養を図る。 3歳児健康診査 実施回数 61回 対象者数 3,590人	18,207千円	保健センター

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
7	1	1	(1)	予防接種事業	四種混合・二種混合・麻しん・風しん・日本脳炎・BCG・ヒブ・小児肺炎球菌・水痘・B型肝炎及び子宮頸がん予防ワクチンの接種を実施するとともに、予診の徹底による健康被害の発生防止など、実施体制の充実を図ります。	市単独	予防接種事業 予防接種法による予防接種 四種混合(三種混合、不活化ポリオ)、二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、水痘及び子宮頸がん予防ワクチンの接種 風しん抗体検査結果後風しん予防接種 妊娠を希望する女性とその配偶者で風しん抗体検査後、免疫が不十分である者へ麻しん風しんワクチン接種費用の一部を補助する。	860,587千円	予防接種事業 予防接種法による予防接種 四種混合(三種混合、不活化ポリオ)、二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、水痘及び子宮頸がん予防ワクチンの接種 風しん抗体検査結果後風しん予防接種 妊娠を希望する女性とその配偶者で風しん抗体検査後、免疫が不十分である者へ麻しん風しんワクチン接種費用の一部を補助した。	797,589千円	5	予防接種を実施することで、感染症の社会的まん延を防止できている。	予防接種事業 予防接種法による予防接種 四種混合(三種混合、不活化ポリオ)、二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、水痘及び子宮頸がん予防ワクチンの接種 風しん抗体検査結果後風しん予防接種 妊娠を希望する女性とその配偶者で風しん抗体検査後、免疫が不十分である者へ麻しん風しんワクチン接種費用の一部を補助する。	810,929千円	保健センター	
8	1	1	(1)	母子栄養食品支給事業	母と子の健康保持増進のために、妊産婦及び乳児に牛乳等を支給します。(対象者は、生活保護世帯・市民税非課税世帯・所得税非課税世帯に属する妊産婦及び乳児)	市単独	母子栄養食品の支給34人	1,055千円	母と子の健康保持増進のために、生活保護法の適用を受けている世帯の妊産婦及び乳児、市民税が非課税世帯の妊産婦及び乳児、所得税が非課税世帯の妊産婦及び乳児に対し、申請に基づいて牛乳等を支給した。 母子栄養食品の支給36人	1,107千円	5	支援が必要な方に対して支給ができており、牛乳及び粉ミルクが必要な時期に栄養強化を行い、成果が上がっている。	母と子の健康保持増進のために、生活保護法の適用を受けている世帯の妊産婦及び乳児、市民税が非課税世帯の妊産婦及び乳児、所得税が非課税世帯の妊産婦及び乳児に対し、申請に基づいて牛乳等を支給する。 母子栄養食品の支給36人	1,134千円	保健センター	
9	1	1	(1)	産後ケア事業	出産後の産婦及びその新生児が、出産後に一定期間保健指導を必要とする場合に、助産所で母体の保護や保健指導を行います。	国補助金	宿泊型：33件 通所型：12件	1,785千円	産後4か月以内の産婦とその乳児を対象に市内助産所にて母乳管理や赤ちゃんのお世話など必要な保健指導（宿泊型・通所型）を行った。 宿泊型49件、通所型24件	2,877千円	5	利用件数が、29年度に比べて大幅に伸び、産後の母子の支援の拡充につながっている。	産後4か月以内の産婦とその乳児を対象に市内助産所にて母乳管理や赤ちゃんのお世話など必要な保健指導（宿泊型・通所型）を行う。 宿泊型55件、通所型15件	3,193千円	保健センター	
10	1	1	(1)	4か月児相談・乳児相談事業	乳幼児の疾病、発達異常の早期発見や育児、栄養、育児等について助言し、健康の保持増進及び育児支援を行います。	市単独	4か月児相談 226回 2,997人 乳児相談 220回 1,513人	2,045千円	乳幼児の疾病、発達異常の早期発見や育児、栄養、育児等について助言し、健康の保持増進及び育児支援を行った。 4か月児相談 215回 2,896人（参加率 85.2%） 乳児相談 196回 1,238人	1,886千円	4	発達の節目である4～5か月児の発育発達状況を観察し、適切な助言を行った。また、子育てコーディネーターも参加していることで地域の子育て情報を提供でき、保護者が安心して相談できる場となっている。乳児相談も十分な相談時間を確保することができている。	乳幼児の疾病、発達異常の早期発見や育児、栄養、育児等について助言し、健康の保持増進及び育児支援を行う。 4か月児相談 216回 3,018人 乳児相談 192回 1,243人	2,446千円	保健センター	
11	1	1	(1)	こども相談事業	精神発達の気になる幼児が健やかに成長するとともに、その保護者が安心して育児できるよう支援します。	市単独	こども相談 71回/年 223人	30千円	精神発達の気になる幼児が健やかに成長するとともに、その保護者が安心して育児できるよう支援した。 こども相談 66回/年 214人	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査に含まれている	4	1歳6か月児、3歳児健康診査の心理相談、言語相談からこども相談事業につなげ、適切な関わり方などのアドバイスや療育機関等の専門機関を紹介し切れ目ない支援をすることができた。	精神発達の気になる幼児が健やかに成長するとともに、その保護者が安心して育児できるよう支援する。 こども相談 64回/年 213人	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査に含まれている	保健センター	
12	1	1	(1)	ことば相談事業	ことばの発達が気になる幼児を対象に、行動観察や個別相談を行うことにより、幼児の健やかな発達を促します。	市単独	ことば相談 114回 549人	808千円	ことばの発達が気になる幼児を対象に、行動観察や個別相談を行うことにより、幼児の健やかな発達を促した。 ことば相談 109回 534人	785千円	4	言語聴覚士が言語発達を詳しく確認することで、必要な者を療育等につなぐことができた。また、言葉や発達の遅れを心配する保護者の不安解消にもつながっている。	ことばの発達が気になる幼児を対象に、行動観察や個別相談を行うことにより、幼児の健やかな発達を促す。 ことば相談 112回 714人	812千円	保健センター	
13	1	1	(1)	発育・発達相談事業	心身の発育・発達が気になる乳幼児を対象に、発達観察、個別相談を行い、乳幼児の健やかな発達を促します。	市単独										

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系				事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名
								事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）	
14	1	1	(1)	はぐくみ学級	乳児を持つ母親等を対象に、離乳食や食育等についての正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すための健康教育事業を行います。	市単独	乳幼児を持つ保護者等を対象に、赤ちゃんの食育や、より具体的なデモンストレーションを取り入れた離乳食についての講習会を実施する。年20回。	181千円	乳幼児を持つ保護者等を対象に、食育の講話やより具体的な離乳食についてのデモンストレーションを取り入れ、離乳食についての講習会を年20回実施し、364人が参加した。	73千円	4	定員に対して95%の予約数であり、需要が高く、乳児を持つ保護者等への健康教育事業として貢献度が高い。	廃止（離乳食教室を「離乳食教室わん・つー・すりー」に一体化）	0千円	保健センター
15	1	1	(1)	のびのび教室	精神発達面に遅れのある児童が、親子遊びを通してよりよい成長発達をし、親子の絆を深め、健やかに生活を送れるよう支援します。	市単独	年間 12回実施 参加人員：149人（65組）	97千円	精神発達面に遅れのある児童が、親子遊びを通してよりよい成長発達をし、親子の絆を深め、健やかに生活を送れるよう支援した。 年間 12回実施 参加人員：122人（53組）	87千円	4	保護者が子への関わり方を学ぶ場となり、子の成長と保護者の育児困難感の解消につながっている。また、療育が必要な児を関係機関につなぐことができた。	精神発達面に遅れのある児童が、親子遊びを通してよりよい成長発達をし、親子の絆を深め、健やかに生活を送れるよう支援する。 年間 12回実施 参加人員：61組	95千円	保健センター
16	1	1	(1)	母子保健セミナー・母子健康教育	乳幼児をもつ母親等を対象に、育児等について正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すための健康教育を行います。	市単独	育児学級 57回 1,276人	0千円	乳幼児をもつ母親等を対象に、育児等について正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すための健康教育を行った。 育児学級等 67回 参加人数 1,579人	17千円	4	市政出前ふれあいトーク等で育児に関する健康教育を実施した。今後も正しい知識の普及のために、実施する意義は大きい。	乳幼児をもつ母親等を対象に、育児等について正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すための健康教育を行う。 保健師による育児学級 67回 医師・言語聴覚士による健康教育 2回	36千円	保健センター
17	1	1	(1)	在宅当番医制事業	医療機関が休診になる休日に、当番制で急病患者を受け入れる体制を整備することにより、小児救急患者の初期救急医療を確保します。インフルエンザ流行期など、患者数が大幅に増える時期は当番機関数を増やすなどの体制充実を図ります。	市単独	・在宅当番医制事業 実施日 休日（昼間） 小児科当番医療施設 通常期 1施設/日 インフルエンザ流行期 2施設/日	12,164千円	・在宅当番医制事業 実施日 休日（昼間） 小児科当番医療施設 1施設/日	11,971千円	5	医師を始め、医療人材が不足する中、医師会の調整により、休日の初期救急医療を確保している本事業は、市民の安全安心に大きく貢献している。	・在宅当番医制事業 実施日 休日（昼間） 小児科当番医療施設 1施設/日	12,367千円	保健対策課 地域医療対策室
18	1	1	(1)	夜間急病診療所事業	夜間における急病患者に対応するため、夜間急病診療所において、内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科の応急的な診療を行います。	市単独	・高松市夜間急病診療所 毎日19：30～23：30 内科・小児科・耳鼻咽喉科（木曜日）・眼科（土曜日）	189,230千円	・高松市夜間急病診療所 毎日19：30～23：30 内科・小児科・耳鼻咽喉科（木曜日）・眼科（土曜日） 小児科患者数 7,427人	182,302千円	5	一般の医療機関が閉まる時間帯に診療を行い、必要な際には重症患者を二次救急医療機関へ転送するなど、夜間における救急医療機関の拠点として、市民の安全安心に大きく貢献している。	・高松市夜間急病診療所 毎日19：30～23：30 内科・小児科・耳鼻咽喉科（木曜日）・眼科（土曜日）	190,593千円	保健対策課 地域医療対策室
19	1	1	(1)	病院群輪番制事業、救急ハンドブック作成事業	準夜間及び深夜間において、9病院の当番制により入院治療を必要とする重症患者の医療を確保します。また、こどもの救急ハンドブックを作成し、軽症患者の容易な診療時間外受診の抑制を図ります。	市単独	・病院群輪番制事業 準夜間が8病院、深夜間が9病院の当番制で実施 ・こどもの救急ハンドブックの増刷 5,000部	66,185千円	・病院群輪番制事業 準夜間が8病院、深夜間が9病院の当番制で実施 ・こどもの救急ハンドブックの増刷 5,000部	66,081千円	5	救急医療は不採算部門であるうえ、モニターベシエントや医療人材不足等、問題が山積する中、二次救急医療体制を確保することで、市民の安全安心に大きく貢献している。	・病院群輪番制事業 準夜間が8病院、深夜間が9病院の当番制で実施 ・こどもの救急ハンドブックの増刷 5,000部	66,330千円	保健対策課 地域医療対策室
20	1	1	(1)	未熟児養育医療給付事業	母子保健法第20条に基づき、養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行います。	国・県負担金	・養育医療費 23,765千円 ・その他の事務費 40千円 ・給付件数 245件	23,805千円	母子保健法第20条に基づき、養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。 ・養育医療費 25,821千円 ・その他の事務費 38千円 ・給付件数 231件	25,859千円	4	母子保健法第20条に基づき、養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行うことができている。	母子保健法第20条に基づき、養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。 ・養育医療費 21,661千円 ・その他の事務費 39千円 ・給付件数 228件	21,700千円	保健センター
21	1	1	(1)	自立支援医療（育成医療）給付事業	児童福祉法に規定する身体上の障がいや有する児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行います。	国・県負担金	・育成医療給付費 10,333千円 ・給付件数 326件 ・結核児童療育医療費 0千円 ・その他の事務費 58千円	10,391千円	児童福祉法に規定する身体上の障がいや有する児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行った。 ・育成医療給付費 7,129千円 ・その他の事務費 50千円 ・給付件数 297件	7,179千円	4	児童福祉法に基づき、対象児に対して必要な給付が実施できている。	児童福祉法に規定する身体上の障がいや有する児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行う。 ・育成医療給付費 10,439千円 ・その他の事務費 55千円 ・給付件数 350件	10,494千円	保健センター

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
22	1	1	(1)	小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性疾病のうち、特定の疾病について医療費の助成を行い、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成、疾患についての医療の普及を図ります。	国補助金	・小児慢性特定疾病給付費 87,100千円 ・対象者数 414人 ・その他の事務費 3,592千円	90,692千円	小児慢性疾病のうち、特定の疾病について医療費の助成を行い、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成、疾患についての医療の普及を図った。 ・小児慢性特定疾病給付費 84,911千円 ・その他の事務費 3,884千円 ・対象者数 413人	88,795千円	4	対象児に対して必要な給付が実施できている。	小児慢性疾病のうち、特定の疾病について医療費の助成を行い、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成、疾患についての医療の普及を図る。 ・小児慢性特定疾病給付費 83,611千円 ・その他の事務費 3,565千円 ・対象者数 424人	87,176千円	保健センター
23	1	1	(1)	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を行っている夫婦に対し、医療保険適用外の治療に要する費用の一部を助成することにより、子どもをもちとす夫婦の経済的負担の軽減を図ります。 対象となる治療法： 体外受精・顕微授精（特定不妊治療） 所得限度額： 夫婦の合計の所得が730万円未満 対象者： 特定不妊治療が必要と医師に診断された県内に住所がある法律上の夫婦	国補助金	給付件数延べ件数 528件	107,290千円	特定不妊治療を行っている夫婦に対し、医療保険適用外の治療に要する費用の一部を助成することにより、子どもをもちとす夫婦の経済的負担の軽減を図った。 給付件数延べ件数 528件	106,158千円	4	助成を受けようとする夫婦等からの問い合わせに対し、制度の説明や相談への対応を行い、助成の実施につなげるとともに、不妊や不育症について専門的な相談を必要とする方には、専門機関を紹介するなどの支援を行った。	特定不妊治療を行っている夫婦に対し、医療保険適用外の治療に要する費用の一部を助成することにより、子どもをもちとす夫婦の経済的負担の軽減を図る。	106,705千円	保健センター
24	1	1	(1)	離乳食教室 わん・つー・すりー	5か月～1歳（離乳完了前）までの乳児を持つ保護者を対象に、赤ちゃんの食育や離乳食についての講習会を行い、食育に関する意識の向上や栄養に関する正しい知識の普及を図ります。	市単独	5か月～1歳（離乳完了前）までの乳児を持つ保護者を対象に、赤ちゃんの食育や離乳食についての講習会を行い、食育に関する意識の向上や栄養に関する正しい知識を普及する。	0千円	各総合センター等において、乳児（5か月～1歳（離乳完了前））を持つ保護者等を対象に、食育や離乳食について、動画を使った講習を行った。個別の相談にも応じた。年7回実施し、90人が参加した。	0千円	4	定員に対して88%の予約数であり、需要が高く、乳児を持つ保護者等への健康教育事業として貢献度が高い。	保健センター及び各総合センター等において、乳児（5か月～1歳（離乳完了前））を持つ保護者等を対象に、食育や離乳食について、動画を使った講習を行う。個別相談にも応じる。年20回	14千円	保健センター
25	1	1	(2)	健康相談事業	こころの健康相談として、ひきこもりや摂食障害、精神疾患等の相談を実施します。	市単独	こころの健康相談として医師相談（思春期）を設け、随時対応している保健師等の相談から専門相談としてつなげる。	144千円	こころの健康相談として医師相談（思春期）を設け、随時対応している保健師等の相談から専門相談としてつなげた。	144千円	4	保健師等が応じたこころの健康相談のうち、医師に相談することで医療の必要性や家族の関わりなどについて助言を得られるため、この事業を実施する意義は大きい。	こころの健康相談として、思春期に発生することが多いひきこもりや摂食障害、精神疾患等の相談を実施する。	146千円	保健センター
26	1	1	(2)	性感染症予防事業	性感染症の発生状況や傾向を把握し、その発生動向に対応した予防対策を行います。特に、若年層に対し、エイズを含めた性感染症の正しい知識を普及・啓発することにより、その予防を図ります。	国庫補助	中高校生への研修会や文化祭での出前展にて性感染症に関する健康教育を実施する。 「知って得する女子カアッププロジェクト」に保健所ブースを出展する。 中学校養護部会の教員を対象とした性感染症に関する研修会を実施する。	375千円	・中高校で性感染症の健康教育を620名に実施 ・高等学校3校の文化祭で「保健所出前展」を1443名に実施 ・「知って得する女子カアッププロジェクト」に保健所ブースを出展	167千円	4	若年層である中高生を対象に性感染症の健康教育や出前展等で正しい知識や情報の普及・啓発が実施できている。若年層における性感染症の発生率が高いため、引き続き発生動向に応じた予防対策を進めていく必要がある。	中高校生への研修会や文化祭での出前展にて性感染症に関する健康教育を実施する。 「知って得する女子カアッププロジェクト」に保健所ブースを出展する。	401千円	保健対策課 感染症対策室
27	1	1	(2)	喫煙・飲酒、薬物乱用対策（パンフレット配布事業）	がん研究振興財団・厚生労働省等からのパンフレットを全小中学校に配布し、各校でのパンフレットを活用した喫煙・飲酒、薬物乱用防止教育の充実及び保護者啓発の推進を図ります。	市単独	喫煙・飲酒、薬物乱用防止啓発資料（パンフレット・リーフレット）を発達段階に応じた対象学年（主に、小学校高学年～中学校3年）に配布する。 薬物乱用防止教室の開催を推進するとともに、「喫煙防止出前講座」を希望する小中学校で実施し、受動喫煙等、周囲の人への健康被害について指導し、児童生徒・教職員保護者への啓発を図る。	59千円	「喫煙防止出前講座」を、希望する小中学校5校で実施し、副流煙の害等、周囲の人への健康被害について指導し、児童生徒・教職員保護者への啓発を図り、また、厚生労働省及びがん研究振興財団からのパンフレットを配布した。	49千円	5	小学校高学年で、喫煙、飲酒、薬物乱用の心身への影響や社会的影響について学び、中学校・高校では、多くの学校で「薬物乱用防止教室」を開催し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導を充実させた。また、「喫煙防止出前講座」実施することで、児童生徒はもちろん、教職員・保護者を対象として、防煙教育を推進した。	喫煙・飲酒、薬物乱用防止啓発資料（パンフレット・リーフレット）を発達段階に応じた対象学年（主に、小学校高学年～中学校3年）に配布する。 薬物乱用防止教室の開催を推進するとともに、「喫煙防止出前講座」を希望する小中学校で実施し、受動喫煙等、周囲の人への健康被害について指導し、児童生徒・教職員保護者への啓発を図る。	49千円	保健体育課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
28	1	1	(3)	農園体験・クッキング活動事業	栽培・収穫・調理を通して食に関する知識や技術が習得できるよう、農業体験やクッキング活動の推進を図ります。	市単独	実施場所：公立保育所30か所、公立幼稚園23か所、こども園6か所 対象者：入所（園）児童 実施内容 ・季節の野菜や果物、米等の栽培、収穫 ・施設の菜園で収穫した農産物を使ったクッキング 等	0千円	実施場所：公立保育所30か所、公立幼稚園23か所、こども園6か所 対象者：入所（園）児童 実施内容 ・季節の野菜や果物、米等の栽培、収穫 ・施設の菜園で収穫した農産物を使ったクッキング（おにぎり、カレー等） ・地域の方との郷土料理作り ・緑のカーテンづくり及び収穫したゴーヤ等を使ったクッキング	0千円	5	各施設において、子どもたちの声や前年度の反省等を反映させて、農産物の栽培やクッキング保育に取り組みしており、食への関心や食べる意欲、食物への感謝の気持ち、料理をすることの楽しさ等につながっている。	実施場所：公立保育所30か所、公立幼稚園23か所、こども園6か所 対象者：入所（園）児童 実施内容 ・季節の野菜や果物、米等の栽培、収穫 ・施設の菜園で収穫した農産物を使ったクッキング 等	0千円	こども園運営課
29	1	1	(3)	給食担当者食育推進研修事業	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助・食事の提供が行われるよう、保育所等給食担当者の資質の向上を図ります。	市単独	実施場所：高松市役所（研修室）等 対象者：保育所調理担当者 実施内容：衛生管理や食育に関する研修等 ・公立保育所調理担当者研修会 ・保育所離乳食担当者研修会 ・公私立保育所食事提供者研修会	30千円	・公立保育所等乳児担当者研修会（1回） 対象：公立保育所等乳児担当者 内容：乳児の発達と発育等 ・公立保育所等調理担当者研修会（2回） 対象：公立保育所等調理担当者 内容：異物混入対策、グループワーク等 ・公私立保育所等食事提供関係者研修会（1回） 対象：公私立保育所等食事提供関係者 内容：	30千円	4	給食担当者等の資質向上のため、研修内容を計画・実施し、アンケートにおいて一定の評価を得ている。引き続き、調理担当者等の意見も反映させた内容となるように、計画・実施していく。	実施場所：高松市役所（研修室）等 対象者：保育所等調理担当者 実施内容：衛生管理や食育に関する研修等 ・公立保育所等調理担当者研修会 ・保育所等離乳食担当者研修会 ・公私立保育施設食事提供者研修会	30千円	こども園運営課
30	1	1	(3)	学校給食推進事業	子どもたちが学校給食を通じて、正しい食習慣や健康管理能力を身に付けることができるよう、給食関係職員への研修等により、学校における食に関する指導の充実を図るとともに、各衛生検査の実施により、衛生管理の徹底を図ります。	市単独	○研修会の実施 ・栄養教諭・学校栄養職員・給食主任 対象：年1回 ・調理員対象：年3回 ・栄養教諭、学校栄養職員対象：年4回 ○学校給食衛生管理状況調査：全調理場 年1回実施 ○高松市学校給食研究会補助	236千円	○研修会の実施 ・栄養教諭・学校栄養職員・給食主任 対象：年1回 ・調理員対象：年3回 ・栄養教諭、学校栄養職員対象：年4回 ○学校給食衛生管理状況調査 5～6月、全調理場（36か所） ○高松市学校給食研究会補助	222千円	5	事業計画に基づき、給食関係職員への研修を行い、学校における食に関する指導の充実を図った。また、全調理場の衛生管理状況調査及び各種衛生検査の実施により、衛生管理の徹底を図った。	○研修会の実施 ・栄養教諭、学校栄養職員、給食主任対象：年1回 ・調理員対象：年3回 ・栄養教諭、学校栄養職員対象：年4回 ○学校給食衛生管理状況調査：全調理場 年1回実施 ○高松市学校給食研究会補助	237千円	保健体育課
31	1	1	(3)	学校教育における食育推進事業	統一献立の一部変更を可能にし、各地域で特色ある給食を提供するとともに、朝日新町学校給食センターに市費栄養士を配置して食育の拠点として活用し、学校における食育推進の充実を図ります。	市単独	・私立幼稚園への栄養士の派遣 ・食育セミナー等食育関連行事 年4回 ・地場産農産物活用推進検討会 年1回 ・各調理場による独自献立の実施 毎月	4,603千円	○私立幼稚園での食育指導 ：2園で実施 （7月3日 保護者23人、11月13日 保護者65人園児65人） ○食育セミナー：4回実施 ・朝日新町学校給食センター見学会 （7月30日 16組34人） ・子ども料理教室 （8月8日 14人） ・親子料理教室 （12月27日 6組15人） ・みかん収穫体験 （11月10日13組29人） ○高松市地場産農産物活用推進検討会：H30.2.20開催 ○独自献立の実施により、各学校の独自性を活かした給食や地域の産物を取り入れた給食を実施。	3,963千円	5	幼稚園の保護者や園児に対し、食育指導を行ったり、朝日新町学校給食センターの研修機能を生かして食育セミナーを開催し、幼児から小中学生の食育推進を図った。また、地場産農産物活用推進検討会では、29年度より市農林水産課もメンバーに加え、学校給食への地場産物の活用を図った。	・私立幼稚園への栄養士の派遣 ・食育セミナー等食育関連行事：年4回 ・地場産農産物活用推進検討会：年1回 ・各調理場による独自献立の実施：毎月	4,600千円	保健体育課
32	1	1	(3)	食に関する情報発信事業	子どもたちが生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てていくために、「食」に関する知識と選択する力を習得できるよう、適切な情報を提供します。	市単独	・健康教育事業（4か月児相談等）時に、フードスタート運動を実施し、「食」の大切さについて啓発を行う。（4か月児相談：215回 2,896人参加） ・乳幼児をもつ保護者等を対象に「食」に関する健康教室等を市内各地区において実施した。（82回 3,663人） ・食育ガイドを活用し、該当者に食育の啓発を行った。	509千円	・健康教育事業（4か月児相談等）時に、フードスタート運動を実施し、「食」の大切さについて啓発を行った。（4か月児相談：215回 2,896人参加） ・乳幼児をもつ保護者等を対象に「食」に関する健康教室等を市内各地区において実施した。（82回 3,663人） ・食育ガイドを活用し、該当者に食育の啓発を行った。	463千円	4	実施回数を集約しているため、回数は減少傾向にあるが、乳幼児期からの食育の推進は、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むため重要であり、実施意義は大きい。	・健康教育事業（4か月児相談等）時に、フードスタート運動を実施し、「食」の大切さについて啓発を行う。 ・乳幼児をもつ保護者等を対象に「食」に関する健康教室等を市内各地区において実施する。 ・食育ガイドを活用し、該当者に食育の啓発を行う。	496千円	保健センター

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
33	I	I	(3)	食に関する情報発信事業（保育所等）	ホームページにおいて、食育に関する情報を提供し、幼稚園、保育所等及び地域の人々へ食育を推進します。	市単独	こども園運営課・食育ホームページで、食育に関する情報を掲載する。（毎月の月始めに更新、年12回） 保育所・幼稚園・こども園の食育の取り組みを紹介する。	0千円	こども園運営課ホームページ食育コーナーにおいて、保育所及びこども園、幼稚園での食育の取組や乳幼児の食生活についての情報。旬の食材、給食のレシピ、食育クイズ等を毎月更新し、掲載した。（年12回）	0千円	5	毎月、内容を更新し、その時期に応じた情報を発信できている。また、各施設においても、ホームページの内容を活用することにより、よりよい食育の取組につながっている。	こども園運営課・食育ホームページで、食育に関する情報を掲載する。（毎月の月始めに更新、年12回） 保育所・幼稚園・こども園の食育の取り組みを紹介する。	0千円	こども園運営課
34	I	I	(3)	高松市食生活改善推進協議会活動「親子の楽しいクッキング教室」	親子や各世代のふれあいを通して、望ましい食生活について考え、個人の食習慣の変容を促します。	市単独	親子の楽しいクッキング教室を実施し、調理実習を含めた講習会を通して、望ましい食習慣について伝える。	108千円	親子のための生活習慣病予防教室を実施（35回・716人参加）し、調理実習を含めた講習会を通して、望ましい食習慣について伝えた。	147千円	4	昨年と実施回数が同じであったにもかかわらず、参加者数が増加した。親子や各世代のふれあいを通して、望ましい食生活を伝えていくことは重要であり、実施意義は大きい。	親子クッキング教室～生活習慣病を予防しよう～の実施。 食生活改善推進員が市内コミュニティセンター等において小学生とその保護者を対象に調理実習を含めた講習会を実施する。（市内25回以上実施）	102千円	保健センター
35	I III	I 1	(3) (3)	こども食堂等支援事業	無料又は安価で温かく栄養バランスのとれた食事を提供するこども食堂の開設・運営を支援し、子どもの孤食の防止や、安らげる居場所の確保を行うとともに、地域住民とのつながりの強化や学習・生活習慣支援の場の提供を図ります。	市単独	・助成内容 ①初期経費：上限100,000円 ②運営補助（開催）：月額4,000円又は8,000円 ③運営補助（食数）：1食当たり150円 ④多世代交流加算：1回当たり500円 ・助成か所数：10か所	1,405千円	助成か所数：1か所 助成内容 ①初期経費：90,000円 ②運営補助：8,000円×12月 ③食数補助：@150×312食 ④多世代交流加算：500円×46回	255千円	3	子どもの孤食防止や居場所の確保、地域住民との交流等の場の提供において一定の効果があつたが、補助申請団体数が伸びなかった。	・助成内容 ①初期経費：上限100,000円 ②運営補助（開催）：月額4,000円又は8,000円 ③運営補助（食数）：1食当たり150円 ④多世代交流加算：1回当たり500円 ・助成か所数：2か所	391千円	子育て支援課
36	I	2	(1)	認定こども園整備事業	幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、質の高い教育と保育を一体的に提供できる「認定こども園」の普及を促進します。	市単独	市立 6園 私立 17園	0千円	市立 6園 私立 17園	0千円	5	市立と私立の合計件数については、計画の合計件数を満たしている。	市立 6園 私立 18園	0千円 (No.37公立保育所・幼稚園施設整備事業及びNo.38私立保育所施設整備補助事業を含む。)	こども園総務課
37	I	2	(1)	公立保育所・幼稚園施設整備事業	待機児童解消及び教育・保育環境改善のため、幼稚園・保育所の施設・設備の整備を実施します。	国庫補助	大規模改修工事（木太保） 屋外環境整備（遊具改修（2施設）） 保育所・幼稚園修繕工事等 屋島地区駐車場整備 防犯対策整備 幼保一体化施設整備（林地区） 幼保一体化施設整備（川島地区） 299,999千円 【繰越】 屋外環境整備（遊具改修（1施設）） 幼保一体化施設整備（林地区） 幼保一体化施設整備（川島地区） 117,508千円	417,507千円	屋外環境整備（遊具改修（2施設）） 保育所・幼稚園修繕工事等 屋島地区駐車場整備 防犯対策整備 幼保一体化施設整備（林地区） 幼保一体化施設整備（川島地区） 181,960千円 【繰越】 屋外環境整備（遊具改修（1施設）） 幼保一体化施設整備（林地区） 幼保一体化施設整備（川島地区） 113,581千円	295,541千円	5	公立保育所・幼稚園については老朽化が進んでいることから、ファシリテイマネジメントの考え方を採用し、効率的、有効な維持管理を進めており、施設や設備機器などの老朽化の状況に対応するため、大規模改修工事等を実施した結果、教育・保育環境が向上した。	幼保一体化施設整備（林地区） 幼保一体化施設整備（川島地区）太陽光発電抑制制御システム設置工事（2施設） ブロック塀改修工事（3施設） 屋外環境整備（遊具改修） 保育所・幼稚園修繕工事等 895,027千円 【繰越】 幼保一体化施設整備（林地区） 幼保一体化施設整備（川島地区） 便所改修工事（木太保） 100,579千円	995,606千円	こども園総務課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系	事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名			
					事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額		
38	1	2	(1)	私立保育所施設整備補助事業	待機児童解消及び保育環境改善のため、保育所等の施設・設備の整備を実施します。	国庫補助 国庫補助	国交付金補助対象保育所等整備（保育所 大規模修繕） 126,690千円（8,530千円） 市単独修繕補助1か所 2,400千円（500千円） 市単独補助事業（保育所等整備） ・6か所（（仮称）認定こども園つくし幼稚園、勅使百華幼稚園、らく楽第二保育園（仮称）、（仮称）上林町保育所、高松くりの木保育園（仮称）、（仮称）認定こども園すまいる） 232,723（千円）（50,823（千円））	361,813千円	国交付金補助対象保育所等整備（保育所 大規模修繕） 10,050千円 市単独補助事業（保育所等整備） ・6か所（（仮称）認定こども園つくし幼稚園、勅使百華幼稚園、らく楽第二保育園（仮称）、（仮称）上林町保育所、高松くりの木保育園（仮称）、（仮称）認定こども園すまいる） 232,723（千円）	242,773千円	5	計画どおり保育所等の施設・設備の整備を完了できたため	国交付金補助対象保育所等整備（保育所 耐震改築） 234,322千円 市単独修繕補助2か所 2,098千円 市単独補助事業（保育所等整備） ・2か所 42,230千円 【繰越】 国交付金補助対象保育所等整備（保育所 大規模修繕） 116,640千円	395,290千円	こども園総務課
39	1	2	(1)	生きる力を育てる学校教育の推進事業	「生きる力」の基礎を培うため、子ども一人一人の理解に基づき発達課題に即した指導を行い、「豊かな学びを育む特色ある就学前教育」を推進します。確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するため、教職員の資質向上を図る教員研修会等の充実や施設・設備などの整備を行います。	市単独	新任所長・園長・副園長研修会や副所長・主任研修会・若年経験者研修会等、職務や経験等に即した研修会を図るとともに、施設・設備を整備し、保育・教育の充実に努める。	58千円	新任所長・園長・副園長研修会や副所長・主任研修会・若年経験者研修会等、職務や経験等に即した研修会を図るとともに、施設・設備を整備し、保育・教育の充実に努めた。	9千円	5	職務や経験に応じた研修により、教職員の資質向上につながった。	新任所長・園長・副園長研修会や副所長・主任研修会・若年経験者研修会等、職務や経験等に即した研修会を図るとともに、施設・設備を整備し、保育・教育の充実に努める。	35千円	こども園運営課 学校教育課
40	1	2	(1)	保育所・幼稚園等への芸術士派遣事業	子どもの創造性を育む指導や援助の在り方についての取組を進めるため、絵画や造形などの専門家である芸術士を保育所・幼稚園等へ派遣し、それぞれの芸術分野を生かしながら、子どもが持っている感性や創造力を伸ばしていけるよう導きます。	市単独	派遣先施設数 43か所 内訳 公立保育所等 16か所 私立保育所等 17か所 公立幼稚園 10か所 懇談会 2回実施 活動報告展開催	38,000千円	派遣先施設数 43か所 内訳 公立保育所等 16か所 私立保育所等 17か所 公立幼稚園 10か所 懇談会 2回実施 活動報告展開催	38,000千円	5	派遣先施設児童及び職員の反応も好感触であり、予想以上の成果が上がっている。また、毎年、報告展を行うなど、市民の認知度も高まっており、今後も継続して実施することが望ましい事業である。	派遣先施設数 43か所 内訳 公立保育所等 17か所 私立保育所等 17か所 公立幼稚園 9か所 懇談会 2回実施	37,692千円	こども園運営課
41	1	2	(1)	「ありがとうの日」	周りの人々とのかわりや日々の生活に感謝し、自分たちの生活をより潤いのあるものにしていこうとする心情を高める場を、教育活動の中に位置付けています。（毎月3日から9日の1週間）	—	例えば、道徳の時間と「ありがとうの日」を関連付けて、児童会や生徒会活動等を中心に、全校生へ働きかける活動や、月ごとに、「家族」、「友だち」、「見守り隊の方」、「食べられる命」等、感謝する対象を決め、テーマを設定して学年に応じて実施するなど、学校の実情に応じて実践する。	0千円	周りの人々とのかわりや日々の生活に感謝し、自分たちの生活をより潤いのあるものにしていこうとする心情を高める場を、教育活動の中に位置付けたり、高松市が推進する6つの活動と関連させたりしながら、学校の実情に応じて実践した。	0千円	5	ほとんどすべての学校で、「ありがとうの日」の実践ができ、周りの人々とのかわりや日々の生活に感謝し、自分たちの生活をより潤いのあるものにしていこうとする心情を高めることができた。	例えば、道徳の時間と「ありがとうの日」を関連付けて、児童会や生徒会活動等を中心に、全校生へ働きかける活動や、月ごとに、「家族」、「友だち」、「見守り隊の方」、「食べられる命」等、感謝する対象を決め、テーマを設定して学年に応じて実施するなど、学校の実情に応じて実践する。	0千円	学校教育課
42	1	2	(1)	掃除教育「びかびかデー」	期間に、全ての市立幼稚園、小学校、中学校において、「びかびかデー」として毎月、掃除教育を実践します。掃除の意義を理解するため、地域の方や保護者を招き、雑巾の絞り方やほうきの使い方などを学とともに、地域の方や保護者とともに学校園内及び周辺を掃除します。	—	全ての市立幼稚園、小学校、中学校において、各校の実態に応じて、びかびかデーを設定し、継続的に「掃除教育」に取り組む。 ※子どもの成長を願う6つの活動として、全小・中学校で実施している。	0千円	全ての市立幼稚園、小学校、中学校において、各校の実態に応じて、びかびかデーを設定し、継続的に「掃除教育」に取り組んだ。 ※子どもの成長を願う6つの活動として、全小・中学校で実施している。	0千円	5	保護者や地域のコミュニティ協議会等との連携の下、清掃教育「びかびかデー」に取り組み、礼儀や作法を身に付け、他人を思いやる心や社会貢献の精神を育むことを通して、規範意識の育成に努めた。	全ての市立幼稚園、小学校、中学校において、各校の実態に応じて、びかびかデーを設定し、継続的に「掃除教育」に取り組む。 ※子どもの成長を願う6つの活動として、全小・中学校で実施している。	0千円	学校教育課
43	1	2	(1)	保育教育士体験型宿泊研修事業	仲間と共に自然の中で五感を使った様々な体験を通して、仲間との連帯感を高める等、新規採用保育教育士の活力や意欲を養います。	県補助 市単独	予定日：平成31年7月12・13日（金・土） 実施場所：五色台青年自然センター 実施対象者：経験1・2年目保育士	144千円	実施日：平成30年7月12,13日（金・土） 実施場所：五色台青年自然センター 実施対象者：経験1・2年目保育士	141千円	5	今年度も、天候に恵まれ、予定していた活動はすべて実行することができた。班で行動したことで、保育士同士の交流の場にもなり、仲間意識も高まった。	予定日：令和元年7月12,13日（金・土） 実施場所：五色台青年自然センター 実施対象者：経験1・2年目保育士	151千円	こども園運営課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
44	1	2	(1)	保・こ・幼・小連携推進事業	子どもの発達や学びの連続性を確保し、小学校生活への安心感や経験の積み重ねとなるよう、就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を目指した取組を行います。そのために、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校の教職員の資質向上を図るとともに、教職員間の連携や接続の体制づくりに努めます。	市単独	・講演・研究協議：1回実施 ・体験研修（保育参観及び保育参加、交流活動、協議）：2回実施 ・市立保育所・こども園・幼稚園・小学校の正規職員が参加。 ・私立保育園(所)・こども園・幼稚園にも案内状を出し、希望参加とする。	0千円	・講演・研究協議：1回実施 ・体験研修（保育参観及び保育参加、交流活動、協議）：2回実施 ・市立保育所・こども園・幼稚園・小学校の正規職員が参加。 ・私立保育園(所)・こども園・幼稚園にも案内状を出し、希望参加とする。	0千円	5	年度初めに、交流の年間計画を立て、小学校の授業や保育現場をお互いに視察することや、情報交換の場を持ったことは、とても有意義であった。また、私立保育施設も参加することで、地域の交流にもなった。	・講演・研究協議：1回実施 ・体験研修（保育参観及び保育参加、交流活動、協議）：2回実施 ・市立保育所・こども園・幼稚園・小学校の正規職員が参加。 ・私立保育園(所)・こども園・幼稚園にも案内状を出し、希望参加とする。	0千円	こども園運営課
45	1	2	(2)	学校図書館図書整備事業	高松市子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館図書資料の充実を図り、国の学校図書館用図書標準に沿った年次計画にて、学校図書館用図書の整備を図ります。	市単独	小学校（47校1分校） 18,885千円 中学校（23校1分校） 11,594千円 ○全小・中学校で、学校図書館図書標準100%達成の見込み（H31年3月末）	30,479千円	小学校（47校1分校） 18,631千円 中学校（23校1分校） 11,365千円 ・1校を除いて、学校図書館図書標準100%達成（H31年3月末）	29,996千円	5	各小・中学校で計画的に図書の購入や廃棄することにより、平成29年度にはすべての学校で、蔵書数が文科省が示す学校図書館図書標準の100%を達成できた。豊かな蔵書数により、児童生徒にとって魅力のある図書室の維持に努めることができた。	小学校（47校1分校） 19,020千円 中学校（23校1分校） 11,679千円 ○3校を除いて学校図書館図書標準100%達成の見込み（R2年3月末）	30,699千円	学校教育課
46	1	2	(2)	学校図書館活性化推進事業	学校図書館用図書の一層の効果的活用を図るとともに、児童生徒の個性を伸ばす教育に資するため、学校図書館指導員を学校に配置し、情報提供等の支援を行います。	市単独	・学校図書館指導員を62人雇用（1日6時間勤務） ・全ての学校に、週5日（専任）、3日または2日の配置	141,329千円	・学校図書館指導員を62人雇用（1日6時間勤務） ・全ての学校に、週5日（専任）、3日又は2日の配置	139,439千円	5	学校図書館指導員を配置することにより、図書室の環境整備が整ってきている。さらに、読み聞かせやブックトーク等の活動により、児童生徒の読書意欲が高まり、一人あたりの年間貸し出し冊数も、平成22年度は小学校で37.1冊、中学校で8.4冊であったものが、平成30年度には小学校で60.4冊、中学校で13.6冊へと順調に伸びている。	・学校図書館指導員を62人雇用（1日6時間勤務） ・全ての学校に、週5日（専任）、3日または2日の配置	142,438千円	学校教育課
47	1	2	(2)	英語指導助手派遣事業	英語指導助手を招致し、高松市立学校に派遣することによって、英語教育の充実を図ります。	市単独	外国語学習への興味づけ、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育推進を図るため、外国語指導助手（ALT）を市立中学校に配置し、市内全小・中学校へ派遣している。また、小学校1年生からの英語教育開始に当たり、全小学校へ英語指導補助員を派遣している。本市教育振興基本計画のとおり、ALT・英語指導補助員の派遣回数増加に努めて外国語教育を充実させる。外国語指導助手・・・22人、英語指導補助員・・・47校配置	116,628千円	外国語学習への興味づけ、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育推進を図るため、外国語指導助手（ALT）を市立中学校に配置し、市内全小・中学校へ派遣した。また、小学校1年生からの英語教育開始に当たり、全小学校へ英語指導補助員を派遣した。本市教育振興基本計画のとおり、ALT・英語指導補助員の派遣回数増加に努めて外国語教育を充実させた。外国語指導助手・・・22人、英語指導補助員・・・47校配置	112,861千円	5	外国語指導助手（ALT）市内を全小・中学校に派遣し、外国語学習への興味づけ、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育の推進を図ることができた。また、全小学校へ英語指導補助員を派遣し、学級担任の補助をするとともに、英語教育の推進を図ることができた。	外国語学習への興味づけ、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育推進を図るため、外国語指導助手（ALT）を市立中学校に配置し、市内全小・中学校へ派遣している。また、小学校1年生からの英語教育開始に当たり、全小学校へ英語指導補助員を派遣している。本市教育振興基本計画のとおり、ALT・英語指導補助員の派遣回数増加に努めて外国語教育を充実させる。外国語指導助手・・・22人、英語指導補助員・・・47校配置	117,269千円	学校教育課
48	1	2	(2)	少人数学級推進事業	小学校の5・6年生において、進路指導や生徒指導の充実により安定した学校生活の推進を図るため、本市独自の教員採用による少人数学級編制を行い、個に応じた分ける授業を展開し、確かな学力を育みます。	市単独	少人数学級非常勤講師を8名雇用 ・小学校8校	25,523千円	少人数学級非常勤講師を8名雇用 ・小学校8校に配置	19,588千円	5	予定数の8校に非常勤講師を配置することができた。きめ細かな指導に大いに貢献した。	少人数学級非常勤講師を8名雇用 ・小学校8校	26,445千円	学校教育課
49	1	2	(2)	教育の情報化推進事業	コンピュータ教育の充実を図るため、国の整備目標に沿って小・中学校に情報機器を配置するほか、情報モラルに関する教員の資質や指導力の向上を図ります。	市単独	TENSシステム使用料 24,768千円 ウイルス対策ソフト使用料 4,956千円 機器廃棄等委託料 473千円 パソコン等情報機器賃借料 496,921千円 その他修繕料等需用費 2,021千円	529,139千円	TENSシステム使用料 24,429千円 ウイルス対策ソフト使用料 5,040千円 機器廃棄等委託料 482千円 パソコン等情報機器賃借料 521,013千円 その他修繕料等需用費 1,366千円	524,143千円	5	TENSシステムの運用及び管理を行うとともに、小・中学校のコンピュータ及び周辺機器の整備を行い、学校における教育の情報化の推進を図った。また、教職員対象の研修会を実施し、ネットの安全利用や有害情報への適切な対応等に関する意識啓発と実践力の向上に努めた。	TENSシステム使用料 24,429千円 ウイルス対策ソフト使用料 5,040千円 機器廃棄等委託料 482千円 パソコン等情報機器賃借料 521,013千円 その他修繕料等需用費 1,366千円	552,330千円	総合教育センター

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
50	1	2	(2)	学校教育推進事業 (総合的な学習の時間活性化推進事業) (R元年度より名称変更)	総合的な学習の時間の充実や地域等の教育力の有効活用のために、各小・中学校に経費補助を行います。	市単独	小学校 47校 中学校 23校 70千円×68校=4,760千円 55千円×2校=110千円(男木小中、紫雲中みねやま分校) 55千円×2校=110千円(英語モデル教育推進校 川添小、植田小)	4,980千円	小学校 47校 中学校 23校 70千円×68校=4,760千円 55千円×2校=110千円(男木小中、紫雲中みねやま分校) 55千円×2校=110千円(英語モデル教育推進校 川添小、植田小)	4,980千円	5	全市立小・中学校で実施できた。	小学校 47校1分校 中学校 23校1分校 92千円×11校=1,012千円(小7中4 750人以上) 71千円×51校=3,621千円(小36中15 100人以上) 53千円×6校=318千円(小3中3 10人以上) 18千円×4校=72千円(男木小・中みねやま小・中) 50千円×2校(鶴尾小、浅野小) 11千円×1校(高松第一小)	5,136千円	学校教育課
51	1	2	(2)	教育研究研修事業 (高松市生徒みらい議会)	市議会の仕組みを知り、市政がどのように進められているかについて理解を深めるとともに、郷土を愛し、地域への関心をもち、将来の有権者としてよりよいまちづくりに関わっていく心を育みます。 (平成29年度より高松第一高校と高松市立中学校の生徒の代表)	市単独	高松市生徒みらい議会の開催 参加人数 中学生22名、高校生8名 あいさつ：市長、市議会議長、教育長 議会説明：議会運営委員長 「認めあい、支えあい、おもてなしの心で暮らすまち高松」のテーマのもと、よりよい高松のまちづくりのための取組についてグループ討議を行い、発表する。	10千円	高松市生徒みらい議会の開催 参加人数 中学生22名、高校生8名 あいさつ：市長、市議会議長、教育長 議会説明：議会運営委員長 『「認めあい、支えあい、おもてなしの心で暮らすまち高松」の実現をめざして』のテーマのもと、2つの観点についてグループ協議を行い、話し合った内容について全体会の場で発表した。全体発表したことについて各学校に持ち帰り、全校生に広めることができた。	9千円	5	『「認めあい、支えあい、おもてなしの心で暮らすまち高松」の実現をめざして』のテーマのもと、2つの観点についてグループ協議を行い、話し合った内容について全体会の場で発表した。全体発表したことについて各学校に持ち帰り、全校生に広めることができた。	高松市生徒みらい議会の開催 参加人数 中学生22名、高校生8名 あいさつ：市長、市議会議長、教育長 議会説明：議会運営委員長 『「情報社会を主体的に生きる力を育むまち高松」の実現を目指して』のテーマのもと、よりよい高松のまちづくりのための取組についてグループ討議を行い、発表する。	15千円	学校教育課
52	1	2	(2)	研究指定校研究推進事業	国・県から研究指定校等事業を受けるとして、学校課題の解決及び学校教育活動の改善・充実を図るとともに、教職員の資質・能力の向上を図ります。	県補助	(国) 道徳教育地域支援委託事業 (香東中学校) (国) 教育課程研究指定校事業 (太田南小学校) (県) 学力向上指定校事業 (川島小学校、屋島中学校) (県) いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止事業 (鶴尾小学校) (県) 非認知スキル向上事業 (一宮小学校) 小学校外国語教育研究推進モデル地域事業 (一宮小学校、植田小学校) 小学校 769千円 中学校 749千円	2,000千円	(国) 道徳教育地域支援委託事業 (香東中学校) (国) 教育課程研究指定校事業 (太田南小学校) (県) 学力向上指定校事業 (川島小学校、屋島中学校) (県) いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止事業 (鶴尾小学校) (県) 非認知スキル向上事業 (一宮小学校) 小学校外国語教育研究推進モデル地域事業 (一宮小学校、植田小学校) 小学校 769千円 中学校 749千円	1,518千円	5	国・県から研究指定校等事業を受けるとして、全校を挙げて研究を推進することで、学校課題の解決及び学校教育活動の改善・充実を図るとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。	(県) アクティブ・ラーニング研究推進モデル校事業 (古高松中学校) (県) 学力向上モデル校事業 (協和中学校、古高松小学校) (県) いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止事業 (鶴尾小学校、屋島中学校、屋島小学校、屋島東小学校、屋島西小学校) (市) 総合的な学力形成推進校指定事業 (鶴尾小学校) (市) 異学年学級・異年齢学習集団による教育活動の施行実践研究指定 (浅野小学校)	2,000千円	学校教育課
53	1	2	(2)	小中一貫・連携教育推進事業	市内の全小・中学校において中1ギャップの解消など小中連携教育を推進するため、小中連携推進校を指定し、研究・実践や小中交流を行う。また、小学校との違いに戸惑うことが多い中学校1年生の時期に、学習面でのつまずきの解消を目的として、中学校の指定校に中1スタートサポーターを配置します。	—	各中学校区における小中交流会等の事業開催。	0千円	各中学校区における小中交流会等の事業開催。	0千円	5	市内の全小・中学校において中1ギャップの解消など小中連携教育を推進するため、小中連携推進校を指定し、研究・実践や小中交流を行うことができた。	各中学校区における小中交流会等の事業開催。	0千円	学校教育課
54	1	2	(2)	環境教育推進事業	「高松市子ども環境学習交流会」を開催し、児童生徒による各学校の環境学習の取組の発表や、エコホテルの見学等により、環境意識の高揚を図ります。また、「香川用水の水資源巡りの旅」(中学生対象)を実施し、香川用水及び水資源の重要性についての意識の高揚を図ります。	県支出金	「高松市子ども環境学習交流会」 高松市内公立小学校24校 児童92名が参加予定 南部広域クリーンセンターで実施 年1回開催 「香川用水の水資源巡りの旅」 香川用水の水資源巡りの旅 バス借上料75台 (対象施設) 県外 早明浦又は池田ダム、県内 香川用水施設等 (対象経費) 貸切バス借上料 環境教育推進費 420千円 水源教育推進費8,581千円	9,001千円	「高松市子ども環境学習交流会」 高松市内公立小学校23校 児童86名が参加予定 南部広域クリーンセンターで実施 年1回開催 「香川用水の水資源巡りの旅」 香川用水の水資源巡りの旅 バス借上料73台 (対象施設) 県外 早明浦又は池田ダム、県内 香川用水施設等 (対象経費) 貸切バス借上料環境教育推進費 416千円 水源教育推進費8,079千円	8,495千円	5	市内の小学校のうち、半数の23校86名が参加し、環境について考え、体験を通して、今まで以上に環境について考える機会となった。また、中学校23校中17校が「香川用水の水資源めぐりの旅」に参加し、香川の水資源について考える機会となり、自らの生活を見直す機会となった。	「香川用水の水資源巡りの旅」 香川用水の水資源巡りの旅 バス借上料75台 (対象施設) 県外 早明浦又は池田ダム、県内 香川用水施設等 (対象経費) 貸切バス借上料	9,152千円	学校教育課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
55	1	2	(2)	教育文化振興事業	児童生徒の創造力と表現力を育て、情操を高めるとともに、教育文化の振興を図るため、展覧会、音楽会、児童科学展覧会および科学体験発表会等を開催します。	市単独	児童生徒の創造力と表現力を育て、情操を高めるとともに、教育文化の振興を図るため、展覧会、音楽会、児童科学展覧会および科学体験発表会等を開催する。	5,509千円	平成30年度も以下のとおり、高松市教育文化祭を実施した。 ・展覧会 平成31.1.11-14 高松市美術館、作品点数1,253点、入場者数6,521人 ・音楽会 小学校 平成30.10.8 高松市文化芸術ホール、12校540名 中学校 平成30.10.13 高松市文化芸術ホール、21校736名 ・児童科学展覧会 平成30.10.6-11 eーとびあかがわ、47校参加、出品数146点 ・科学体験発表会 小学校 平成30.10.4 高松テルサ・サンメッセ香川、42校 中学校 平成30.10.6 高松テルサ、21校	4,702千円	5	・全本市立小・中学校が参加し、教育活動の成果を発表することができた。 ・児童生徒の豊かな創造力と表現力を育て、情操を高めるとともに、日常の学校教育活動を広く市民に発表することができた。	児童生徒の創造力と表現力を育て、情操を高めるとともに、教育文化の振興を図るため、展覧会、音楽会、児童科学展覧会および科学体験発表会等を開催する。	5,436千円	学校教育課
56	1	2	(2)	菊池寛及びその作品から学ぶ「寛学」事業	偉大な先人の生き方に触れたり、作品を読んだりする活動とおして、先人を誇りとして感じるとともに、自らの夢をはぐくみ、高い志をもつことができ、ひいては郷土高松を支える人づくりにつなげます。	市単独	・文化財課・菊池寛顕彰会と協力して、菊池寛ジュニア賞に寛学部門を設定予定。（募集期間：7月1日～10月31日、受賞者発表：31年2月初旬） ・劇団ドラマ・サロン（大谷代表）による寛学朗読劇の出前授業を、新番丁小、亀阜小、栗林小、高松第一小、鶴尾小、太田小、前田小、川添小、林小、太田南小の10校で実施予定。	520千円	・文化財課・菊池寛顕彰会と協力して、菊池寛ジュニア賞に寛学部門を設定。（募集期間：7月1日～10月10日、受賞者発表：30年2月初旬） ・劇団ドラマ・サロン（大谷代表）による寛学朗読劇の出前授業を、三溪小、仏生山小、多肥小、塩江小、大野小、浅野小、川東小、香南小の8校で実施。	650千円	5	偉大な先人の生き方に触れたり、作品を読んだりする活動とおして、先人を誇りとして感じるとともに、自らの夢をはぐくみ、高い志をもつ契機とすることができた。	・文化財課・菊池寛顕彰会と協力して、菊池寛ジュニア賞に寛学部門を設定。（募集期間：7月1日～10月10日、受賞者発表：30年2月初旬）	0千円	学校教育課
57	1	2	(2)	職場見学・体験学習	小・中学校、高校において、企業等への職場見学・体験学習等を含む進路学習の充実を図ります。	市単独	小・中学校、高校において、企業等への職場見学・体験学習等を含むキャリア教育・進路指導の充実を図る。	0千円	児童生徒が事業所などの職場で働いたり、見学や調べ学習をすることを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動を行った。	0千円	4	高松市では、児童生徒の発達段階に応じ、系統的にキャリア教育に取り組んでいる。その一環として、生徒の自主性を尊重し、学校や児童生徒の主体性を大切にしながら、地域の職場見学や、職場体験学習等の取組みを進めている。職場見学・体験学習を通して、働く人の思いや願い、喜びにふれ、今の自分、これからの自分について考えることができている。今後は、さらに家庭や地域社会を巻き込んだ協力体制の一層の充実に努め、児童生徒が職業を理解するとともに、地元へ愛着を持つことにつながる取り組みを行っていく必要がある。	小・中学校、高校において、企業等への職場見学・体験学習等を含むキャリア教育・進路指導の充実を図る。	0千円	学校教育課
58	1	2	(2)	学校巡回芸術教室	小中学生の情操教育の一助とし、健全育成に資するため、学校巡回形式で生の優良な芸術を鑑賞又は体験する機会を提供します。	市単独	小・中学生の情操教育の一助けとして、健全育成に資するため、学校巡回形式で、生の優良な芸術を鑑賞し、体験する機会を提供する。	4,731千円	小・中学校の児童・生徒を対象に、文化団体の協力を得て、生の優良芸術を鑑賞・体験する機会を提供した。 開催時期 平成30年6月～11月 開催校 小学校17校/中学校3校 鑑賞者数 9,147名	4,728千円	4	一定の希望校数、開催回数を維持しており、多くの小・中学生の情操教育ができていると考えられるため。	小・中学生の情操教育の一助として、健全育成に資するため、学校巡回形式で、生の優良な芸術を鑑賞し、体験する機会を提供する。	4,763千円	文化芸術振興課
59	1	2	(2)	学校巡回音楽教室	小中学生の情操教育の一助とし、健全育成に資するため、学校巡回形式で生の優良な古典芸能を鑑賞する機会を提供します。	市単独	小・中学生の情操教育の一助けとして、健全育成に資するため、学校巡回形式で、生の優良な古典芸能を鑑賞し、体験する機会を提供する。	1,646千円	小・中学校の児童・生徒を対象に、生の古典芸能を鑑賞する機会を提供した。 開催時期 平成30年10月 開催校 6校 鑑賞者数 2,650名	1,645千円	4	一定の希望校数、開催回数を維持しており、小・中学生が古典芸能を体験する機会の提供ができていると考えられるため。	小・中学生の情操教育の一助として、健全育成に資するため、学校巡回形式で、生の優良な芸術を鑑賞し、体験する機会を提供する。	1,677千円	文化芸術振興課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
60	1	2	(2)	ものづくりふれあい教室	小中学生を対象に、手づくりでものづくりにチャレンジしながら、いかにものが大切かを体験する機会を提供し、文化の創造に関心を深めます。	市単独	小中学生を対象に、手づくりでものづくりにチャレンジしながら、いかにものが大切かを体験する機会を提供し、文化の創造に関心を深める。	480千円	小・中学校の児童・生徒を対象に、手づくりでものづくりにチャレンジしながら、いかにものが大切かを体験し、文化の創造に関心を深める機会を提供した。 開催時期 平成30年7月～31年3月 内容 洋裁、和裁、マスコット作り、手芸など 参加者数 16事業 750名	480千円	4	今後に向けて、希望メニューの偏りの解消や、学年制限や人数制限を調整による希望校の確保に努める必要があるものの、毎年継続して開催を希望する学校も多く、一定の効果が認められるため。	小・中学生を対象に、手づくりでものづくりにチャレンジしながら、いかにものが大切かを体験する機会を提供し、文化の創造に関心を深める。	489千円	文化芸術振興課
61	1	2	(2)	生徒等健康診断事業	児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とし、学校保健安全法に基づき、毎学年6月末までに児童生徒等の健康診断を実施します。また、翌年度に小学校に就学する児童の健康状態等を把握するため、学校保健安全法に基づき健康診断を実施します。	県補助金	学校保健安全法第13条に基づく児童生徒等健康診断 学校保健安全法第11条に基づく就学時健康診断	147,440千円	学校保健安全法第13条に基づく児童生徒等健康診断 対象者35,013人 学校保健安全法第11条に基づく就学時健康診断 対象者 3,837人	146,571千円	4	児童生徒の健康に関して、学校医等と学校が連携し、きめ細やかに管理・指導ができています。また、小児生活習慣病に関して、小・中学校の継続した管理・指導が実施できているが、更なる受診率、改善率の向上が必要である。	学校保健安全法第13条に基づく児童生徒等健康診断 学校保健安全法第11条に基づく就学時健康診断	147,954千円	保健体育課
62	1	2	(2)	学校体育推進事業	児童生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体力・運動能力向上や基礎体力の養成を図るため、体育大会等を開催します。また、大会等に参加することで、児童生徒の相互の友情を深めるとともに、教職員の体育指導の資質を高めるなど、体育の充実発展と心身ともに健全な児童生徒の育成を図ります。	市単独	小学校：水泳記録会・陸上記録会の開催 中学校：高松地区中学校体育連盟大会開催、運動部活動外部講師派遣、各種体育大会（全国・四国・高松地区）への参加生徒輸送補助等	31,290千円	小学校：水泳記録会 参加市立小学校48校、陸上記録会 参加市立小学校48校 中学校：高松地区中学校体育連盟大会 参加市立中学校23校、運動部活動等外部講師派遣人数8人 部活動指導員2人	27,979千円	5	市内小中学校が参加する各種大会に、児童生徒が当初の予定通り参加すること等により、体育の充実発展と心身ともに健全な児童生徒の育成を図ることができた。	小学校：・陸上記録会の開催 中学校：高松地区中学校体育連盟大会開催、運動部活動外部講師・部活動指導員派遣、各種体育大会（全国・四国・高松地区）への参加生徒輸送補助等	32,481千円	保健体育課
63	1	2	(2)	小学校管理運営事業	小学校のうち、合併協定に基づく対象校、へき地教育対象校、生徒指導困難校に、教育の充実に資するため非常勤講師を配置するとともに、各教科やクラブ活動等において社会人の活用を図る特別非常勤講師を派遣します。	市単独	市費講師 5名配置 スクールサポートスタッフ 37校配置	54,709千円	市費講師 5名を配置することができた。	37,075千円	5	市費講師の配置により、各校の学習指導や生徒指導を充実することができた。スクールサポートスタッフの配置により、多くの学校で教員の事務負担軽減が図れた。	市費講師 5名配置 スクールサポートスタッフ 46校配置	54,706千円	学校教育課
64	1	2	(2)	中学校管理運営事業	中学校のうち、合併協定に基づく対象校、へき地教育対象校、生徒指導困難校に、教育の充実に資するため非常勤講師を配置するほか、教科指導及び複式解消のために必要な非常勤講師を配置し、各教科や総合的な学習の時間等において社会人の活用を図る特別非常勤講師を派遣します。	市単独	市費講師 6名配置 スクールサポートスタッフ 14校配置	28,342千円	市費講師 4名を配置することができた。	19,735千円	4	市費講師の配置により、各校の学習指導や生徒指導を充実することができた。スクールサポートスタッフの配置により、多くの学校で教員の事務負担軽減が図れた。	市費講師 4名配置 スクールサポートスタッフ 19校配置	28,432千円	学校教育課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
65	I	2	(2)	高松型学校・地域連携システム推進事業（学校評議員制度推進事業）	平成30年度から学校評議員制度を廃止し、学校運営協議会を各小・中学校に設置する。高松型・地域連携システムにおける学校運営協議会は、学校が、保護者や地域の住民に対し、学校運営に関して、活動内容を報告したり、意見や支援活動を求めることで、当該学校のよりよい教育の実現に取り組みます。	市単独	学校が家庭や地域と連携協力し、一体となって子どもの健やかな成長を図るため、高松型学校運営協議会を各小・中学校に設置する。	1,383千円	平成30年度の学校評議員制度の全園・全校での設置状況は、98.0%であった。各学校においては、学校行事や学習参観等に学校評議員の参加の機会を設け、忌憚のない意見を伺うことができた。	1,016千円	5	学校運営や、より一層地域に開かれた学校づくりの推進に学校評議員を活用することで、学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となって、子どもの健やかな成長を図ることができた。	学校が家庭や地域と連携協力し、一体となって子どもの健やかな成長を図るため、高松型学校運営協議会を各小・中学校に設置します。	1,190千円	学校教育課
66	I	2	(2)	帰国児童等指導援助事業	帰国児童生徒・外国人児童生徒が在籍する小・中学校に、それぞれの外国語が堪能な者を定期的に派遣し、日本語指導や相談活動を行います。	市単独	小・中学校に外国から転・編入した児童・生徒に、語学面で学校生活に適用できるよう、日本語指導者を小・中学校に派遣する。 帰国児童等指導援助：月2回程度 指導援助事業補助金交付（440千円）	4,357千円	小・中学校に外国から転・編入した児童・生徒に、語学面で学校生活に適用できるよう、日本語指導者を小・中学校に派遣した。 帰国児童等指導援助：月2回程度 指導援助事業補助金交付（440千円）	1,633千円	4	帰国児童生徒・外国人児童生徒が在籍する小・中学校に日本語指導者を派遣することで、語学面での日本語指導だけでなく、相談活動も行い、日本の生活や学校に慣れるための支援ができた。	小・中学校に外国から転・編入した児童・生徒に、語学面で学校生活に適用できるよう、日本語指導者を小・中学校に派遣する。 帰国児童等指導援助：月2回程度 指導援助事業補助金交付（440千円）	4,374千円	学校教育課
67	I	2	(2)	不登校対策事業	不登校児童生徒を対象とする適応指導教室の運営及び不登校を考える会等の実施を通して学校関係者、保護者、関係機関等と連携し、不登校に関する問題の改善を図ります。	市単独	・適応指導教室「香川町 みなみ」の移転・拡充 ・不登校を考える会の開催（年2回） ・フレンシッブ事業の実施（年3回） ・ICTを活用した学習支援システムの提供 ・カウンセラーによる教育相談の実施	103,732千円	3月末に適応指導教室「香川町 みなみ」を作出町へ移転・整備 適応指導教室への通室生 80名 不登校を考える会開催 2回 不登校に関する援助推進委員会2回 ICTを活用した手支援システム利用者登録者50名 カウンセラーによる教育相談 138回	87,284千円	4	不登校を考える会、親の会等への参加者アンケートで継続的な開催の要求が高い。教育支援センター（適応指導教室）卒業生の進路就職率が100%など、おおむね成果が表れている。	教育支援センター（適応指導教室）への通室生 100名 不登校を考える会開催 2回 不登校に関する援助推進委員会2回 ICTを活用した手支援システム利用者登録者 60名 カウンセラーによる教育相談 140回	21,291千円	総合教育センター
68	I I	2 3	(2) (1)	いじめ等対策事業	教育相談等の専門家を学校に派遣し、本人・保護者・学校への指導援助を行います。	県補助	12学級以上（特別支援学級は除く）の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置する。 事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	4,451千円	12学級以上（特別支援学級は除く）の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置した。 事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	3,807千円	4	12学級以上の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置することで、児童・生徒さらには保護者や教員と幅広くカウンセリングを実施することができた。	12学級以上（特別支援学級は除く）の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置する。 事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	4,462千円	学校教育課
69	I I III	2 3 1	(2) (1) (2)	児童生徒指導推進事業	児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為など、問題行動等の未然防止と解消を図るため、小学校に学校、地域に関わりの深い人材「ハートアドバイザー」、中学校に社会福祉士等の資格を有する「スクールソーシャルワーカー」、いじめ相談に傾聴する「いじめ電話相談員」を配置します。	国庫補助	「ハートアドバイザー」は教職やPTA活動、児童生徒の健全育成に関わってきた者、学校教育の推進に熱意のある者を雇用・配置する。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置する。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。 HA：40人、SSW：13人、電話相談員：2人 ハートアドバイザー配置42,841千円SSW配置60,628千円 いじめ相談員4,604千円	108,073千円	「ハートアドバイザー」は教職やPTA活動、児童生徒の健全育成に関わってきた者、学校教育の推進に熱意のある者を雇用・配置した。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置した。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図った。 HA：40人、SSW：13人、電話相談員：2人 ハートアドバイザー配置4,581千円SSW配置58,836千円いじめ相談員4,581千円	104,960千円	5	「ハードアドバイザー」や、「スクールソーシャルワーカー」の働きにより、児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為の未然防止や早期発見、的確な対応を図ることができた。また、いじめ電話相談員が、いじめ相談に応じることにより、いじめの早期発見、早期対応などの防止対策に努めた。	「ハートアドバイザー」は教職やPTA活動、児童生徒の健全育成に関わってきた者、学校教育の推進に熱意のある者を雇用・配置する。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置する。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。 HA：40人、SSW：13人、電話相談員：2人 ハートアドバイザー配置41,997千円SSW配置60,712千円いじめ相談員4,668千円	107,377千円	学校教育課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
70	1	2	(2)	教職員研修事業	研修講座、研究会、事例研究会等を開催し、高松市教職員の資質や指導力、及び児童生徒の問題行動の未然防止と解消のための実践的な生徒指導能力の向上を図ります。	市単独	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修等基本研修の実施 ・問題行動等に関する課題解決研修会やスキルアップ（不登校対応）研修会等、子ども理解や生徒指導力の向上に資する研修会の実施 	8,947千円	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修を始めとした基本研修を計画通り実施した。 ・問題行動等に関する課題解決研修会等、子ども理解や生徒指導力の向上に関する研修会を計画通り実施した。 	8,283千円	4	問題行動等に関する課題解決研修会、特別な支援を必要とする子どもの理解研修会等を開催し、参加者の満足度が3.7（4点満点）となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修等基本研修の実施 ・問題行動等に関する課題解決研修会や不登校支援の在り方研修会等、子ども理解や生徒指導力の向上に資する研修会の実施 	8,993千円	総合教育センター
71	1	2	(2)	学校教育との連携事業	美術館の展覧会ほかの事業を、学校の図工・美術教育に活用してもらうとともに、小中学校の時期に、良質の美術作品とじかに触れる機会を多く提供できるように、学校からの利用に減免制度を適用するほか、学校に対しても利用の促進を促し、学齢に応じた説明方法や教材の工夫にも努める。また、アウトリーチ活動として、出前講座を行い、学校現場等での普及活動を展開します。	市単独	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館学習 ・出前講座 ・「鑑賞教育における学校と美術館との連携」ワーキンググループ等の開催 ・職場体験等の受入 	30千円	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館学習 ・出前講座 ・「鑑賞教育における学校と美術館との連携」ワーキンググループ等の開催 ・職場体験等の受入 	14千円	5	いずれの事業も、充実した内容で実施し、参加者に展覧会や美術の楽しさを十分感じてもらうことができたため。	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館学習 ・出前講座 ・「学校と美術館との連携」ワーキンググループ等の開催 ・職場体験等の受入 	30千円	美術館美術課
72	1	2	(3)	こども農園事業	子どもが、土に親しみ、農作物を作る喜びと、勤労の尊さを体験することにより、健康で情操豊かな子どもの成長を目指します。	市単独	(実施か所数) 11か所	365千円	(実施か所数) 11か所	320千円	3	計画どおりの農園数を実施できたが、要綱改正や農地の宅地化等により、農園開設が大変厳しい状況になっているため、開設希望が減少していることから、今後は、新たな事業への改変や他事業との統合も含め検討する。	(実施か所数) 11か所	365千円	生涯学習課
73	1	2	(3)	市場DE自由研究	夏休み期間中に卸売市場において、せりの見学や講義、体験学習を通じて、市場の機能や流通のしくみ等について理解を深める機会を提供するとともに、高松市民の台所である高松市中央卸売市場及び高松市公設花き地方卸売市場を夏休みの自由研究のテーマとするよう働きかけます。	市単独	夏休み市場DE自由研究（7月16日～7月28日） ・花き部 一せり見学、フラワーアレンジメント等（2回） ・青果部 一せり見学、野菜・果物の話、果物の食べ比べ等（2回） ・水産物部 一せり見学、魚に関する話等（2回） 各部とも親子15組/回	165千円	夏休み市場DE自由研究（7月16日～7月28日の間で、3部2回ずつ開催した） ・花き部 7月16日（月・祝）16組31人参加、7月23日（月）15組30人参加 ・青果部 7月21日（土）13組31人参加、7月26日（木）15組31人参加 ・水産物部 7月24日（火）14組28人参加、7月28日（土）14組30人参加 合計 87組181人参加	164千円	5	毎回、応募者数が多く抽選を行っている。早朝開催のため、子供の体調不良等で当日欠席もあるが、概ね各回とも定員通りの開催となっている。また、イベント終了後に記載いただくアンケート結果も好評で、リピートされる方や昨年度参加して良かったと友人親子を誘われて参加される方もいることから、市民に親しまれ、市民に開かれた市場づくりの推進に充分成果を上げていると思われる。	夏休み市場DE自由研究（7月15日～7月27日） ・花き部 一せり見学、フラワーアレンジメント等（2回） ・青果部 一せり見学、野菜・果物の話、果物の食べ比べ等（2回） ・水産物部 一せり見学、魚に関する話等（2回） 各部とも親子各15組	165千円	市場業務課
74	1	2	(3)	卸売市場見学	学校単位での小中学生や子ども会等による市場見学を受け入れ、せり見学や体験学習を実施します。	市単独	本市場は、高松都市圏における生鮮食料品等の重要な供給拠点施設として、重要な役割を担っている。そこで、市場の施設等を見学してもらうことで、市場の機能や仕組み、流通システム等についての理解を深めてもらう機会とするもの。	0千円	平成30年度見学者数 件数 142件 大人 695人 子ども 687人	0千円	5	遠足や修学旅行生等を中心にせり見学や体験学習を行っており、県内外から多数の方が来られている。学校単位での見学となるので、市場関係者の方々の協力が不可欠となる。限られた開市日の限られた時間内で行われる見学だが、毎年來られる学校もあり、高評価をいただいている。開かれた市場づくりの推進に効果を上げている。	本市場は、高松都市圏における生鮮食料品等の重要な供給拠点施設として、重要な役割を担っている。そこで、市場の施設等を見学してもらうことで、市場の機能や仕組み、流通システム等についての理解を深めてもらう機会とするもの。	0千円	市場業務課
75	1	2	(3)	水産教室事業	小学校高学年親子を対象に食育をメインとした水産教室事業を開催し、地元漁業への理解を深め、漁業と水産物への関心を高めます。	県補助金	親子水産教室 年4回開催（5月、6月、8月、10月） 参加者：親子120人 魚介類を使った料理教室。	20千円	親子水産教室 年5回開催 （5/12, 6/30, 8/4, 10/20, 3/23） 参加者：親子129人 魚介類を使った料理教室	505千円	4	計画どおり開催し、水産業に対する理解の促進及び食育の推進を図ることができた。	計画未定	計画未定	農林水産課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
76	1	2	(3)	親子農業体験教室	親子を対象に農業の収穫体験と収穫した農産物を利用した料理教室を行い、農業・食への理解を深めます。	市単独	親子農業体験教室 年2回開催（7月、11月） 参加者：親子53人 農作物の収穫体験、料理教室、食育講座の開催。	148千円	親子農業体験教室 年2回開催（7月、11月） 参加者：親子56人 農作物の収穫体験、料理教室、食育講座の開催。	125千円	5	計画どおり開催し、農業に対する理解の促進及び食育の推進を図ることができた。	親子農業体験教室 年2回開催（7月、11月） 参加者：親子60人 農作物の収穫体験、料理教室、食育講座の開催。	総事業費180千円	農林水産課
77	1	2	(3)	親子おにぎり教室	幼稚園児とその保護者を対象におにぎり教室を開催し、食への関心を深めるとともに米の生産拡大を推進します。	市単独	おにぎり教室 年4回開催（10月～2月） 参加者：399人（園児、保護者、保育士等） 主催者側からお米や食育について講話、実技講習、試食、講師の先生との懇談会	118千円	おにぎり教室 年3回開催 参加者：271人（園児、保護者、保育士等） 主催者側からお米や食育について講話、実技講習、試食、講師の先生との懇談会	74千円	4	おにぎり教室の開催希望が少なく、参加者数が計画を下回ったものの、米の消費拡大及び地産地消の推進を図ることができた。	おにぎり教室 年3回開催 参加者：300人（園児、保護者、保育士等） 主催者側からお米や食育について講話、実技講習、試食、講師の先生との懇談会	総事業費150千円	農林水産課
78	1	2	(3)	平和啓発推進事業	戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えるとともに、平和を願う市民の心を継承するため、平和意識の啓発・普及を図ります。	市単独	平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭：5月26日 高松空襲写真展：6月29日～7月9日 高松市戦争遺品展：7月19日～25日 教職員のための平和教育講演会：12月26日 収蔵品巡回展：2月20日～27日	14,568千円	平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭：5月26日 高松空襲写真展：6月29日～7月9日 高松市戦争遺品展：7月19日～25日 教職員のための平和教育講演会：12月26日 収蔵品巡回展：2月20日～27日	14,424千円	4	啓発事業来場者のアンケート結果から、「戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に語りついでいく必要性を強く感じた。」などの声が寄せられている。また、高松市平和を願う市民団体協議会（29の市民団体で構成）からも、このような啓発事業の継続を求められている。	平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭：5月18日 高松空襲写真展：6月28日～7月8日 高松市戦争遺品展：7月23日～29日 教職員のための平和教育講演会：12月26日 収蔵品巡回展：2月20日～27日	14,684千円	人権啓発課
79	1	2	(3)	平和記念館（仮称）整備事業	平和意識の高揚を図るために設置していた平和記念室は、設置していた市民文化センターの老朽化等による廃止のため閉館し、子どもための施設として整備される「高松市子ども未来館（仮称）」、移転整備される「高松市男女共同参画センター」と一体的に、新たに「高松市平和記念館（仮称）」として整備します。	市単独	平和記念館展示製作の実施	0千円			-	H29.11整備完了			人権啓発課
80	1	2	(3)	早明浦湖水祭「四国子ども交歓会」及び高松・嶺北子ども交歓会事業	高松の水源地である早明浦ダム流域の嶺北4か町村の子どもと高松の子どもが、水の大切さや有効利用を学ぶとともに、それぞれの地域の特性を生かした体験活動を通じ、交流を深め、健康で明るい子どもの成長に資するため、交歓会を実施します。 （高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業のため、事業費には、同協議会からの共催負担金等を含む。）	市単独	（嶺北） 実施時期 平成30年8月 実施場所 高知県土佐町ほか 参加人数 40人予定 （高松） 実施時期 平成30年11月 実施場所 香川県青年センターほか 参加人数 40人予定	（未定）千円	（嶺北） 実施時期 平成30年8月17日～18日 実施場所 高知県土佐町ほか 参加人数 39人 （高松） 実施時期 平成30年11月3日～4日 実施場所 香川県青年センターほか 参加人数 38人	591千円	4	混然なく例年どおり実施できた。	（嶺北） 実施時期 令和元年8月 実施場所 高知県土佐町ほか 参加人数 40人予定 （高松） 実施時期 令和元年11月 実施場所 eーとびあ・かがわほか 参加人数 40人予定	577千円	生涯学習課
81	1	2	(3)	環境学習活動事業	環境保全推進課分室を活用した環境問題への意識啓発や環境に関する基本的知識の向上を図るため、環境ワークショップ（館内講座）の実施や環境情報の提供を行うとともに、環境学習支援事業（出前事業）や自然観察体験事業を実施します。	市単独	環境問題への意識啓発や環境に関する基本的知識の向上を目的とした環境ワークショップの実施や環境情報の提供を行うとともに、環境学習支援事業（出前事業）や自然観察体験事業を実施する。	541千円	夏休みの親子リサイクル工作などの環境学習講座や自然観察体験事業を実施した。 ○実施回数 57回 ○参加人数 1,949人	413千円	4	出前講座、環境学習講座を合わせて、57回の講座を実施し、子どもや子育て世代の環境問題への意識啓発や環境に関する基本的知識の向上に役立てた。	環境問題への意識啓発や環境に関する基本的知識の向上を目的とした環境ワークショップの実施や環境情報の提供を行うとともに、環境学習支援事業（出前事業）や自然観察体験事業を実施する。	625千円	環境保全推進課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
82	1	2	(3)	南部クリーンセンター環境学習事業	南部クリーンセンターの施設見学を通じて、自分たちの出したごみの処理の現状と課題を学習する機会を提供します。また、「エコホテル」の展示ギャラリーでは、環境パネル、環境に関する図書、インターネットなどを利用して環境を考える機会を提供し、地球規模での温暖化対策の必要性を啓発するとともに、学習室では、実際に紙すきや工作等のリサイクル体験を行います。	市単独	見学者数（学習室利用者を含む。） 年3,200人 体験学習事業 親子リサイクル工作会・施設見学会等企画事業 年15回 施設紹介・分別収集啓発用パンフ印刷・配付 環境啓発DVD視聴	370千円	見学者数（学習室利用者を含む。） 年3,235人 体験学習事業 親子リサイクル工作会 計7回 施設 見学会等企画事業 計8回 施設紹介・分別収集啓発用パンフ印刷・配付 環境啓発DVD視聴	344千円	4	親子見学会を2回増やし、8回開催したほか、地域団体等に見学会内文を送付し、目標利用者数を達成した。	・夏・冬休み親子工作会（NPO）計7回開催予定 ・夏休み親子施設見学とリサイクル工作会（自主企画事業）10回開催予定 ・祝日の新たな親子見学会開催を検討 ・施設紹介パンフレットの印刷及び配布	321千円	南部クリーンセンター
83	1	2	(3)	上下水道施設見学	上下水道事業への理解と関心を深めるため、上下水道のしくみや役割等を学習する機会を提供します。	市単独	実施期間：夏季休暇期間1週間程度 実施場所：香東川浄化センター、東部下水処理場 見学者数：未定 実施内容：ビデオ視聴等による下水の仕組み説明、施設見学、水質検査実験等	0千円	実施期間：8月6日～10日 実施場所：香東川浄化センター、東部下水処理場 見学者数：17組51人 実施内容：ビデオ視聴等による下水の仕組み説明、施設見学、水質検査実験等	4千円	5	アンケートにより、大半の参加者から「わかりやすい」との意見が得られた。今後については、1時間の見学コースを延べ57枠設定したが、14枠のみの参加にとどまったため、周知方法等を検討する必要がある。	実施期間：夏季休暇期間1週間程度 実施場所：香東川浄化センター、東部下水処理場 見学者数：未定 実施内容：ビデオ視聴等による下水の仕組み説明、施設見学、水質検査実験等	0千円	下水道経営課
84	1	2	(3)	親子上下水道教室	8月1日からの「水の週間」関連行事の一環として、4年生以上の小学生と保護者20組程度を対象に、浄水場や下水処理場の見学とともに、「体験して学ぶ」ということを主眼として、水道や下水道に関する様々な実験を実施します。	市単独	実施期間：夏季休暇期間いずれか1日 実施場所：西部バイパス幹線工事現場、牟礼浄化苑 見学者数：20組40人 実施内容：西部バイパス幹線工事現場見学、ビデオ視聴等による下水の仕組み説明、施設見学、水質検査実験等	0千円	実施期間：8月7日 実施場所：西部バイパス幹線工事現場、牟礼浄化苑 見学者数：13組27人 実施内容：西部バイパス幹線工事現場見学、ビデオ視聴等による下水の仕組み説明、施設見学、水質検査実験等	11千円	4	参加者アンケートにより、全ての参加者が全体を通して「おもしろかった」との回答であった。また、開催時期、所要時間についても満足が得られたとのことであった一方、予定していた20組40人の参加者に達しなかったため、周知方法等を検討する必要がある。	【親子下水道教室】 実施期間：夏季休暇期間いずれか1日 実施場所：西部バイパス幹線工事現場、牟礼浄化苑 見学者数：20組40人 実施内容：西部バイパス幹線工事現場見学、ビデオ視聴等による下水の仕組み説明、施設見学、水質検査実験等 【水環境出前講座】 実施期間：随時 実施場所：市内小学校 受講者数：7校 約600人（予定） 実施内容：水についての学習（座学） 水質測定、微生物観察等の実験（体験型学習）	14千円	下水道経営課
85	1	2	(3)	サンクリスタル学習事業	学校教育との連携を図り、小学生を対象としてサンクリスタル学習（歴史資料館・菊池寛記念館及び中央図書館3館の体験学習）を実施します。	市単独	学校教育との連携を図り、小学生を対象としてサンクリスタル学習（歴史資料館・菊池寛記念館及び中央図書館3館の体験学習）を実施するとともに、屋島学習も引き続き行う。 このうち、中央図書館では、所蔵本の配置構成や利用（貸出・返却・レファレンス等）の仕方などについて説明し、新規に利用者カードをつくって実際に本を借りてもらうなど、今後の図書館利用につながる学習を行う。	4,343千円	・サンクリスタル学習の実施 期間：6月～3月 参加校：31校（歴史資料館校外学習1校含む。） 参加者：2,341人（歴史資料館校外学習38人含む。） ・中央図書館では、所蔵本の配置構成や利用（貸出・返却・レファレンス等）の仕方などについて説明し、新規に利用者カードをつくって実際に本を借りてもらうなど、今後の図書館利用につながる学習を行った。平成30年度においては、30校・2,303人が参加した。	2,993千円	4	歴史資料館・菊池寛記念館・中央図書館の3館合同学習として、毎年30校以上が参加する本市施設の体験学習、歴史教育として定着しており、前年度と比べ参加校は減少したが、歴史資料館校外学習を含め31校の参加があった。	・サンクリスタル学習の実施 期間：6月～3月 参加校：市内小学校高学年 ・中央図書館では、所蔵本の配置構成や利用（貸出・返却・レファレンス等）の仕方などについて説明し、新規に利用者カードをつくって実際に本を借りてもらうなど、今後の図書館利用につながる学習を行う。	4,374千円	中央図書館 文化財課
86	1	2	(3)	蔵書情報提供事業	図書館情報システムにより、インターネットによる蔵書検索・予約のほか、子ども向けホームページなどの情報提供機能を通じて、各種情報を提供します。	市単独	図書館情報システムにおいて、インターネット・携帯電話・OPACによる予約・情報検索の提供などを行う。また、子ども向けホームページ等情報提供の充実を図る。 ※事業費については、図書館システム全体に係ることから、当該事業部分について区分できない。	0千円	図書館情報システムにおいて、インターネット・携帯電話・OPACによる予約・情報検索の提供などを行う。また、子ども向けホームページ等情報提供の充実を図る。 ※事業費については、図書館システム全体に係ることから、当該事業部分について区分できない。	0千円	5	パソコンや携帯電話・OPACを経由した図書等の予約は、全予約数の80%を超えており、利用者の利便性の確保と図書館サービスの向上につながっている。	図書館情報システムにおいて、インターネット・携帯電話・OPACによる予約・情報検索の提供などを行う。また、子ども向けホームページ等情報提供の充実を図る。 ※事業費については、図書館システム全体に係ることから、当該事業部分について区分できない。	0千円	中央図書館

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
87	1	2	(3)	親子文化財教室	文化財を身近に感じ、体験等を通じて後世へ継承していくという意識を親子で共有することを目的として、小・中学生とその保護者を対象に、親子で郷土の歴史・民俗や文化を学習します。	市単独事業（共催事業）	・親子文化財教室2回開催 ① 実施日 平成30年7月28日（土） 内 容 水車の仕組みを学ぼう！ ② 実施日 未定 内 容 菓子木型を使って讃岐伝統の菓子を作ろう！	8千円	親子文化財教室2回開催 ①水車の仕組みを学ぼう！～高原水車～（六条町） 参加者：親子15組 ②菓子木型を使って讃岐伝統の菓子を作ろう！ 参加者：親子12組 計：55人	8千円	4	キャンセル待ちが発生するほどの盛況ぶりであったが、会場の大きさの関係で、参加人数が限られた。大勢が参加できるような講座であれば、会場場所を工夫していきたい。	①高松張り人形を作ろう ②讃岐の古地図を探検しよう！	16千円	文化財課
88	1	2	(3)	夏休みに郷土高松の歴史を探ろう	夏休みに郷土高松の歴史を調査・研究しようと計画している小・中学生をサポートします。現地視察や資料館収蔵資料を活用して、郷土の歴史をわかりやすく、楽しく学び、自分の力で成果物を作り上げます。	市単独	対象：4年生以上の小・中学生とその保護者 募集人員：各回25組 高松城と城下町：8月1日（水） 屋嶋城の城門を体験しよう：8月3日（金）	10千円	歴史資料館企画展関連ワークショップ「お神酒天神をつくろう」 実施日：7月28日 参加者：24日 平賀源内記念館、げんない学園実行委員会による「お神酒天神」の制作を行った。	18千円	4	夏休みに行う本市の歴史を学べる体験講座として定着しており、前年度と比べ開催回数は減少したが、講座内容は好評であった。	歴史資料館夏休み子ども歴史講座「古地図から、高松市街のいま・むかしを探検しよう」 実施日：8月7日 参加者：親子10組	2千円	文化財課
89	1	2	(3)	教育普及事業（伝統文化教室、各種講座の開催）	伝統文化の継承や古代の人たちの生活や知恵を学ぶ事や体験学習を通して、ものづくりの楽しさを教えることで、郷土の文化や歴史に触れる機会を提供します。	市単独	伝統文化の継承や古代の人たちの生活や知恵を学ぶ事や体験学習を通して、ものづくりの楽しさを教えることで、郷土の文化や歴史に触れる機会を提供する。	345千円	・ふるさと文化財探偵団 天平衣装体験・草木染め体験などの古代体験学習を実施。 開催回数：4回 参加者：62人 ・伝統文化子ども等教室 邦楽（箏）を通して、日本の伝統文化を学び、史跡まつりにて発表した。 開催回数：24回 参加者：262人 ・こども茶華道教室 開催回数：14回 参加者：519人	283千円	4	伝統文化を学ぶ場として定着しており、前年度と比べ参加者も増加した。	・ふるさと文化財探偵団 天平衣装体験・草木染め体験などの古代体験学習を実施。 開催予定回数：5回 参加者：100人 ・伝統文化子ども等教室 邦楽（箏）を通して、日本の伝統文化を学び、史跡まつりにて発表した。 開催予定回数：24回 参加者：240人 ・こども茶華道教室 開催予定回数：12回 参加者：240人	345千円	文化財課
90	1	2	(3)	常設展・企画展無料開放	児童生徒の学習に資するため、菊池寛記念館や歴史資料館等では、高校生以下の観覧料を免除します。	市単独	子どもにも親しみやすいロビー展示・歴史クイズの実施などを通じて、高校生以下の来館を促す。	0千円	高校生以下の観覧料を免除 菊池寛記念館：2,637人 歴史資料館：733人 石の民俗資料館：1,476人 讃岐国分寺跡資料館：1,443人 ・歴史クイズ参加者：166人	1千円	4	高校生以下の入場者数は減少したが、子どもにも親しみやすい企画展等を開催したことにより児童、生徒の学習に資する機会となった。 各館において常設展・企画展を開催し、歴史資料館では歴史クイズを実施しており、前年度と比べ来館者は減少したが、展示内容は好評であった。 歴史クイズは、前年度を上回る参加があった。	子どもにも親しみやすいロビー展示・歴史クイズの実施などを通じて、高校生以下の来館を促す。 ・高校生以下の来館者数 歴史資料館：800人 石の民俗資料館：1,700人 讃岐国分寺跡資料館：1,500人 ・歴史クイズ参加者：180人	1千円	文化財課
91	1	2	(3)	親子で楽しむ朗読劇	菊池寛の作品等のうち、小・中学生にも理解ができ親子で楽しめるものを、朗読により紹介します。	市単独	朗読劇「菊池寛劇場」を菊池寛アニバーサリー（菊池寛忌）期間中行事として、平成31年3月中旬頃にサンクリスタル高松3階視聴覚ホールにて開催予定。菊池寛の児童読物を朗読劇や語りで公演を行う計画。	35千円	「菊池寛忌（3月6日／菊池寛の命日）」に併せて行うイベント「菊池寛アニバーサリー」の関連行事として、3月9日（土）に、菊池寛の作品を朗読劇や朗読・語り・合唱等により上演する「菊池寛劇場」を開催。 入場者数：200人	35千円	5	菊池寛等の作品のうち、小中学生にも理解でき親子で楽しめるものを上演したことにより、文学への関心及び教養の向上に寄与した。	前年度に引き続き、朗読劇「菊池寛劇場」を、令和2年3月中旬頃にサンクリスタル高松3階視聴覚ホールにて開催予定。菊池寛の児童読物を朗読劇や語りで公演を行う計画。	35千円	文化財課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系	事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名			
					事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額		
92	1	2	(3)	教育普及事業（埋蔵文化財センター体験学習）	体験学習を通して、ものづくりの楽しさを教えるとともに、郷土の文化や原始古代の技術に触れる機会を提供します。 ・低熔点合金を用いた鑄造体験 ・樹脂粘土を用いた瓦製作体験 ・軟石による勾玉製作体験 ・土器焼き及び製作土器による炊飯体験	市単独	鑄造体験 150人 瓦製作体験 50人 勾玉づくり体験 150人 消しゴム製作体験 50人 主催・出前講座 300人	155千円	鑄造体験：123人 瓦製作体験：41人 勾玉づくり体験：165人 消しゴム製作体験：19人 主催・出前講座：334人	280千円	4	鑄造体験、瓦製作体験、消しゴム製作体験は事業計画値をやや下回っているが、それ以外は、計画値を上回っている。	鑄造体験：150人 瓦製作体験：50人 勾玉づくり体験：150人 消しゴム製作体験：50人 主催・出前講座：300人	155千円	文化財課
93	1	2	(3)	保育体験学習事業（認定こども園・幼稚園）	少子化に対応するため、次代を担う子どもが家庭を持つことの意義を理解できるよう、小学・中学・高校・大学生が、保育体験を行う機会を提供し、教育・啓発を行います。	市単独	男女が協力して家庭を築くことや、子どもを生き育てることの大切さを理解できるよう、幼稚園において小、中、高校生を対象とする保育体験学習を実施する。	0千円	少子化に対応するため、次代を担う子どもが家庭を持つことの意義を理解できるよう、小学・中学・高校・大学生が、保育体験を行う機会を提供し、教育・啓発を行った。	0千円	5	少子化に対応するため、次代を担う子どもが家庭を持つことの意義を理解できるよう、小学、中学、高校、大学生が、保育体験を行う機会を提供し、教育・啓発を行った。	少子化に対応するため、次代を担う子どもが家庭を持つことの意義を理解できるよう、小学・中学・高校・大学生が、保育体験を行う機会を提供し、教育・啓発を行います。	0千円	こども園運営課 学校教育課
94	1	2	(3)	保育体験事業（保育所・認定こども園）	小学・中学・高校・大学生が、男女の別なく、子育ての方法や喜びを体得できるよう、子育ての体験の機会を提供します。	市単独	公立保育所22か所・公立こども園6か所 実施期間：年間通じて 対象者：市内の小学・中学・高校生、大学生 実施回数：25回 延べ参加人数：200人	32千円	公立保育所22か所・公立こども園6か所 実施期間：年間通じて 対象者：市内の小学・中学・高校生、大学生 実施回数：34回 延べ参加人数：156人	22千円	5	小学・中学・高校・大学生が、男女の別なく、子育ての方法や喜びを体得できるよう、子育ての体験の機会を提供した。	公立保育所22か所・公立こども園6か所 実施期間：年間通じて 対象者：市内の小学・中学・高校生、大学生 実施回数：25回 延べ参加人数：200人	31千円	こども園運営課
95	1	2	(3)	年長児童の赤ちゃんとふれあい交流事業	家庭での親子のふれあいや地域における様々な人との出会い・コミュニケーションを活性化し、児童の健全な育成及び次代の親づくりを推進するため、年長児童（中学生・高校生）を対象に、乳幼児や保護者と出会い・ふれあいを提供する場を提供し、赤ちゃんとのかかわり方の学習及び乳幼児の安全な抱き方・遊び方などの体験学習を行います。	市単独	中学生(11校)を対象に、乳幼児や保護者と出会い・ふれあい・交流する場を提供し、赤ちゃんとのかかわり方などの学習及び抱き方、遊び方などの体験学習を行う。 子育て支援団体に委託し、実施することとしているが、希望校が増加する中、実施団体に限りがあるため、講師人材の育成研修会を実施する。	2,155千円	○実施校 香川第一中、高松第一中、桜町中、玉藻中、古高松中、紫雲中、山田中、龍雲中、勝賀中、木太中、屋島中 ○研修会を実施 18団体参加	1,720千円	5	参加した中学生のアンケート結果から、事業実施前と比べて実施後には、乳幼児や子育てへの関心度・好感度は高まり、より身近になったことがうかがえる。事業の受託団体や参加した乳幼児の保護者からも、育児の良さ・大変さ・楽しさなどを伝えられて良かった、やりがいを感じたなどの声が寄せられている。	希望した中学校14校の学年団全クラスの生徒を対象に、乳幼児や保護者との出会い・ふれあい・交流する場を提供し、体験学習を行う。 また、より多くの親子を確保できるよう、ボランティア親子登録を行う。 ○実施中学校 香川第一、高松第一、桜町、玉藻、古高松、紫雲、山田、龍雲、勝賀、木太、屋島、牟礼、香東、国分寺	1,760千円	子育て支援課
96	1	2	(3)	コミュニティセンター主催・共催・貸館事業	幼児セミナー等事業、児童生徒を対象とした学校週5日制対応事業及び三世代交流事業などを主催又は共催事業として開催するほか、子育て関係グループ等に施設を貸し出すことにより、地域の子育てを支援します。	市単独	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等事業、児童・生徒を対象とした学校週5日制対応事業及び三世代交流事業の充実を図る。 ■幼児セミナー等事業（講座数）150講座 ■学校週5日制対応事業 学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、公民館・コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。特に平成27年度からは、学習の要素を加えた「まなびの場」を拡充実施する。（講座数）300講座 ■三世代交流事業 コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。（講座数）11講座	8,865千円	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等事業、児童・生徒を対象とした学校週5日制対応事業及び三世代交流事業の充実を図る。 ■幼児セミナー等事業（講座数）162講座 ■学校週5日制対応事業 学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。特に平成27年度からは、学習の要素を加えた「まなびの場」を拡充実施した。（講座数）330講座 ■三世代交流事業 コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行った。（講座数）15講座	8,370千円	5	目標（講座数合計）461講座に対し、507講座を実施し、十分成果が上がっている。	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等事業、児童・生徒を対象とした学校週5日制対応事業及び三世代交流事業の充実を図る。 ■幼児セミナー等事業（講座数）170講座 ■学校週5日制対応事業 学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。特に平成27年度からは、学習の要素を加えた「まなびの場」を拡充実施する。（講座数）350講座 ■三世代交流事業 コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。（講座数）20講座	8,865千円	生涯学習センター
97	1	2	(3)	地域活動促進（少年教育指導者派遣）事業	次代を担う子どもの健全育成を目的に、各地域における指導者の育成と子どもを対象とした活動の充実・拡大を図るため、専門的指導・助言を行う指導者を派遣します。	市単独	・派遣期間 H30.4.1～H31.3.31 ・派遣時間数 40.0時間	96千円	・派遣期間 H30.4.1～H31.3.31 ・派遣時間数 11.0時間	27千円	2	子ども会の理事会などの場で、事業の啓発を行ったが、申請が少なかったため。	・派遣期間 H31.4.1～R2.3.31 ・派遣時間数 40.0時間	96千円	生涯学習課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
98	1	2	(3)	子ども会育成会指導者講習会	子ども会育成会の指導者を対象に、育成会指導者としての知識、技能の習得を図り、子ども会活動の充実強化を図ります。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業のため、事業費には、同協議会からの共催負担金等を含む。)	市単独	【第1回目】 実施時期：平成30年5月 参加人数：75人 実施場所：しおのえNPOセカンドステージ 体験内容：ピザ焼き体験等 【第2回目】 実施時期：平成30年10月 参加人数：60人程度 実施場所：香南アグリーム 体験内容：未定	327千円	【第1回目】 実施時期：平成30年5月 参加人数：75人 実施場所：しおのえNPOセカンドステージ 体験内容：ピザ焼き体験、他校区との情報交換会 【第2回目】 実施時期：平成30年10月 参加人数：36人 実施場所：香南アグリーム 体験内容：寄せ植え体験、手作りウィナー体験	211千円	3	毎年、事業内容（実施時期、場所、体験内容等）の変更・改善を行ったが、参加校区に偏りがあり、また、参加人数についても計画の数値を下回ったため。	【第1回目】 実施時期：令和元年5月 参加人数：78人 実施場所：しおのえNPOセカンドステージ 体験内容：手打ちうどん・ロールケーキ作り、他校区との情報交換会 【第2回目】 実施時期：令和元年10月 参加人数：60人程度 実施場所：香南アグリーム 体験内容：ピザ作り体験等	312千円	生涯学習課	
99	1	2	(3)	子ども会リーダー研修会	各子ども会リーダーを対象に、子ども会活動に必要な実技指導を行い、子ども会の発展及び子どもの健全育成並びに中・高校生の社会参加活動に資するために実施します。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業のため、事業費には、同協議会からの共催負担金等を含む。)	市単独	【前期】 実施時期：平成30年7月 参加人数：60人程度 実施場所：YASU海の駅クラブ（高知県香南市夜須） 体験内容：シーカヤック、シュノーケリング・サンゴ観察等 【後期】 実施時期：平成30年10月頃 参加人数：40人程度 実施場所：未定 体験内容：未定	690千円	【前期】 実施時期：平成31年2月（7月中止のため） 参加人数：53人 実施場所：愛媛総合科学博物館、紙のまち資料館 体験内容：プラネタリウム・館内見学、手すき和紙作り体験（はがき作り） 【後期】 実施時期：平成30年12月 参加人数：34人 実施場所：国立三瓶青少年交流の家 体験内容：オリエンテーリング、天体観測、体験活動「SAP」、世界遺産（石見銀山）見学	490千円	3	参加者を増やすため、事業内容（実施時期、場所、体験内容等）の変更・改善を行ったが、参加校区に偏りがあり、また、参加人数についても計画の数値を下回ったため。	【前期】 実施時期：令和元年7月 参加人数：60人程度 実施場所：YASU海の駅クラブ 体験内容：シーカヤック、シュノーケリング・サンゴ観察等 【後期】 実施時期：令和2年2月 参加人数：40人程度 実施場所：国立三瓶青少年交流の家 体験内容：歩くスキー等	695千円	生涯学習課	
100	1	2	(3)	子ども会ジュニア・リーダー養成研修会	中学・高校生のジュニア・リーダーを対象に、子ども会活動に必要な実技指導を行い、子ども会の発展及び子どもの健全育成並びに中・高校生の社会参加活動に資するために実施します。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業のため、事業費には、同協議会からの共催負担金等を含む。)	市単独	廃止									
101	1	2	(3)	子どもわくわく体験活動支援事業	子どもの体験型学習活動を実施する市民団体等を支援することにより、子どもの体験活動機会を提供します。	市単独	実施団体：5団体 実施事業：未定 実施時期：平成30年度 実施場所：未定 参加者数：未定	150千円	実施団体：5団体 【団体1】 事業名：▼くらやみ×キャンプ△ 団体名：なぎさのお星さま制作委員会 実施日：H30.8.12 参加者：4人 【団体2】 事業名：親子で作る「おしく箱」 団体名：高松友の会 子ども部 実施日：H30.7.31、8.7、8.10 参加者：96人（延べ人数） 【団体3】 事業名：なわ×なわジャンプ！ 団体名：バドッチクラブ 実施日：H31.1.20 参加者：約210人 【団体4】 事業名：和の食文化を見直そう！ 団体名：特定非営利活動法人 自然塾びよんびよん 実施日：H31.1.14 参加者：19人 【団体5】 事業名：家族DE楽しむわいわい寺子屋 団体名：高松市青年連絡協議会 実施日：H31.3.17 参加者：9人	141千円	5	新規団体からの申請もあり、計画の団体数に達したため。	実施団体：5団体 実施事業：未定 実施時期：令和元年度 実施場所：未定 参加者数：未定	150千円	生涯学習課	
102	1	2	(3)	新春子どもフェスティバル事業	親子、家族づれや友達と一緒に楽しい行事に参加することによって、寒さに負けない元気な子どもの育成と子ども会活動の発展に資するため実施します。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業のため、事業費には、同協議会からの共催負担金等を含む。)	市単独	実施時期 平成31年2月3日 実施場所 中央公園ほか4会場 参加人数 約5,000人 実施内容 ドッジボール大会、かるたとり大会、相撲大会、遊び名人コーナーほか	(未定)千円	実施時期 平成31年2月3日 実施場所 中央公園ほか4会場 参加人数 約5,000人 実施内容 ドッジボール大会、かるたとり大会、相撲大会、遊び名人コーナーほか	1,861千円	5	校区対抗の競技だけでなく、自由参加種目にも多くの親子が参加した。	実施時期 令和2年2月2日 実施場所 中央公園ほか4会場 参加人数 約5,000人 実施内容 ドッジボール大会、かるたとり大会、相撲大会、遊び名人コーナーほか	1,868千円	生涯学習課	

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
103	1	2	(3)	子ども会フットベースボール大会	子どもの健康増進を図るとともに、友情、団結等を培うための一助として、子ども会フットベースボール大会を実施します。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業のため、事業費には、同協議会からの共催負担金等を含む。)	市単独	実施時期 平成30年9月2日 実施場所 西部運動センター 参加チーム 未定	462千円	実施時期 平成30年9月2日 実施場所 西部運動センター 参加チーム 男子の部15チーム 女子の部11チーム	466千円	4	参加校区が減少しているが、参加した児童は交流を深め、健康増進を図ることができた。	実施時期 令和元年9月1日 実施場所 西部運動センター 参加チーム 未定	452千円	生涯学習課
104	1	2	(3)	学校週5日制対応事業	コミュニティセンター及び生涯学習センターにおいて、学校週5日制に対応した各種講座やイベントを開催します。	市単独	学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。 (講座数)300講座 (実施内容)・科学実験教室・工作・茶道・書道・図工・英会話など	4,606千円	学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、コミュニティセンターにおいて各種事業を実施した。 (講座数)330講座 (実施内容)・科学実験教室・工作・茶道・書道・図工・英会話など	4,479千円	5	目標300講座に対し、330講座を実施し、十分効果が上がっている。	学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。 (講座数)300講座 (実施内容)・科学実験教室・工作・茶道・書道・図工・英会話など	4,606千円	生涯学習センター
105	1	2	(3)	スポーツイベント開催事業	各種スポーツ行事等に負担金・補助金を支出し、スポーツ人口の拡大及び健康づくりを目的とし、生涯スポーツの推進を図ります。	市単独	スポーツイベント開催 参加者数 約13,000人 高校選抜ソフトテニス大会、高松スポーツカーニバル、市民遠泳大会、彦根・高松姉妹城都市交歓少年野球大会、市民スポーツフェスティバル「トリムの祭典」、庵治マラソン、ボールゲームフェスタ	6,756千円	スポーツイベント開催参加者数16,775人 高校選抜ソフトテニス大会、高松スポーツカーニバル、市民遠泳大会、彦根・高松姉妹城都市交歓少年野球大会、市民スポーツフェスティバル「トリムの祭典」、庵治マラソン、ボールゲームフェスタ	6,690千円	5	目標値であるスポーツイベント参加者数約13,000人を大幅に上回ったため	スポーツイベント開催 参加者数 約17,000人 高校選抜ソフトテニス大会、市民遠泳大会、彦根・高松姉妹城都市交歓少年野球大会、市民スポーツ・レクリエーション「トリムの祭典」、市民スポーツ・レクリエーション「高松スポーツカーニバル」、市民スポーツ・レクリエーション「スポーツ・健康感謝祭」、庵治マラソン、高松市長杯室内棒高跳び大会	7,071千円	スポーツ振興課
106	1	2	(3)	スポーツ指導者養成事業	市内でスポーツ少年団を指導している人を対象に、スポーツ少年団の育成・指導に当たるスポーツ少年団の認定員の養成を行います。	市単独	(公財)高松市スポーツ協会に事務移管				-	平成30年度より(公財)高松市スポーツ協会に事務移管			スポーツ振興課
107	1	2	(3)	美術展覧会事業	年間を通じて、高松市美術館においては、5展の特別展と5期の常設展を、塩江美術館では10展の企画展と3期の常設展を開催する中で、効果的に子どもや家族連れにも楽しめるような企画の実現、親子向けの展示解説や解説パンフレットの充実に留意します。	市単独	・高松市美術館 特別展5展開催、常設展4期開催 ・高松市塩江美術館 企画展3展開催、常設展1期開催	72,398千円	・高松市美術館 特別展5展開催、常設展4期開催 ・高松市塩江美術館 企画展3展開催、常設展1期開催	69,654千円	5	いずれの事業も、充実した内容で実施し、来場者に展覧会や美術の楽しさを十分感じてもらうことができた。	・高松市美術館 特別展5展開催、常設展4期開催 ・高松市塩江美術館 企画展7展開催、常設展3期開催	68,721千円	美術館美術課
108	1	2	(3)	美術教育普及事業	週末や長期休業期間を中心に、子ども向けまたは親子向けの美術教室を開催し、現代のユニークかつ多様な素材や表現方法に触れてもらうことで、美術に対する関心を高め、美術的感性を養い、併せて学校休業日の小中学生の受入施設としての役割にも資する。特に、平成28年度リニューアル・オープン後新設される「こどもアートスペース(仮称)」の活用が期待される。	市単独	・ワークショップ ・子どものアトリエ ・アートで遊ぼう ・こどもアートスペースの活用 ・未就学児を対象とした活動 ・塩江美術館ワークショップ ・塩江美術館陶芸教室 ・塩江美術館風鈴作り教室	1,352千円	・ワークショップ ・子どものアトリエ ・アートで遊ぼう ・こどもアートスペースの活用 ・未就学児を対象とした活動 ・塩江美術館ワークショップ ・塩江美術館陶芸教室 ・塩江美術館風鈴作り教室	1,302千円	5	いずれの事業も、充実した内容で実施し、参加者に展覧会や美術の楽しさを十分感じてもらうことができた。	・ワークショップ ・子どものアトリエ ・こどもアートスペースの活用 ・未就学児を対象とした活動 ・塩江美術館ワークショップ ・塩江美術館陶芸教室 ・塩江美術館風鈴作り教室	1,429千円	美術館美術課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）	
109	I	2	(3)	芸術的催し物事業	音楽やダンスなど広範な芸術表現に触れ、かつ美術館に行くよき動機づけともなるような催し物の拡充に努める中で、効果的に子どもや家族連れにも楽しめる内容とする。	市単独 ・市美術館開館30周年記念コンサート等 ・市美術館エントランス・ミニコンサート等 ・塩江美術館ライブコンサート等	4,300千円	・市美術館開館30周年記念コンサート等 ・市美術館エントランス・ミニコンサート等 ・塩江美術館ライブコンサート等	3,904千円	5	いずれの事業も、充実した内容で実施し、参加者に展覧会や美術の楽しさを十分感じてもらうことができた。	・市美術館エントランス・ミニコンサート等 ・塩江美術館ライブコンサート等	48千円	美術館美術課
110	I	2	(3)	常設展・特別展高校生以下観覧料無料	感性の発達が著しい時期に、良質の美術作品とじかに触れる機会を多く持つもらうために、教育的観点及び将来の観覧者育成という観点から高校生以下の観覧料を無料とする。	市単独 特別展 高校生以下無料 常設展	0千円	特別展 高校生以下無料 常設展 ※6,214人	0千円	5	いずれの事業も、充実した内容で実施し、来場者に美術の楽しさを十分感じてもらうことができた。	特別展 高校生以下無料 常設展	0千円	美術館美術課
111	I	2	(3)	0才からのコンサート	乳幼児とその保護者（妊婦さんを含む）を対象に、瀬戸フィルアンサンブルによる、お子さんと一緒に楽しめるクラシックコンサートを開催します。	市単独 0才から3才くらいまでの子どもと一緒に保護者（妊婦さんを含む）が楽しめるクラシック・コンサートを実施する。年間、4回開催予定である。	1,000千円	0才から3才くらいまでの子どもと一緒に保護者（妊婦さんを含む）が楽しめるクラシック・コンサートを実施した。 開催日 平成30年5月12日（土）、11月3日（土）、1月20日（日）、3月10日（日） 会場 瓦町FLAGアートステーション、高松市こども未来館、香南コミュニティセンター、牟礼コミュニティセンター 鑑賞者数 361名 出演者 瀬戸フィルアンサンブル	1,000千円	5	毎回多くの申込みがあり、早々に定員に達しており、来場者アンケートの評価も高い。クラシック音楽の鑑賞から疎遠になりがちな乳幼児の子育て世帯に対し、市内各所で気軽に鑑賞できる機会を提供することができているため。	0才から3才くらいまでの子どもと一緒に保護者（妊婦さんを含む）が楽しめるクラシック・コンサートを実施する。年間、4回開催予定である。	1,000千円	文化芸術振興課
112	I	2	(3)	伝統的ものづくり夏休み親子体験教室	高松市の伝統的ものづくりに関する理解と関心を深める普及啓発を目的として、子どもの夏休みの宿題が一つ完成できるような、親子でのワークショップを開催します。	市単独 高松市の伝統的ものづくり職人等の講師により、以下6コースの作品づくりのワークショップを実施する。 15組の親子×6コース×2回 ①松を知らう！黒松の苔玉づくり体験 ②楽しい！高松張子 ③ミニ障子・コースターづくり体験 ④菓子木型で和三盆&練りきりを作ろう体験 ⑤讃岐のり染め 藍染めハンカチづくり体験 ⑥讃岐かがり手まり「まきまき」体験	84千円	高松市の伝統的ものづくり職人等の講師により、以下6コースの作品づくりのワークショップを午前・午後の各2回開催し、合計で小学生の親子148組に参加いただいた。 ①松を知らう！黒松の苔玉づくり体験 ②楽しい！高松張子 ③ミニ障子・コースターづくり体験 ④菓子木型で和三盆&練りきりを作ろう体験 ⑤讃岐のり染め 藍染めハンカチづくり体験 ⑥讃岐かがり手まり「まきまき」体験	84千円	4	232組の応募をいただき、抽選の結果、小学生親子148組（前年度対比+28組）に参加いただき、事業を実施出来たため。	高松市の伝統的ものづくり職人等の講師により、以下6コースの作品づくりのワークショップを実施する。 ①②④⑤⑥15組の親子×5コース×2回 ③25組の親子×1コース×1回 ①讃岐かがり手まり「まきまき」体験 ②保多織でオリジナルランチョンマットを作ろう体験 ③菓子木型で和三盆&練りきりを作ろう体験 ④讃岐のり染め 藍染めハンカチづくり体験 ⑤松を知らう！黒松の苔玉づくり体験 ⑥組子入り写真たづくり体験	84千円	産業振興課
113	I	2	(3)	たかまつ子どもサミット	高松市内の小学校児童（4校程度）が各校で調査・研究した結果をテーマに基づき発表し、また、各校からの発表について子どもたちや大人が共に考え、話し合うとともに、共同宣言を行います。	市単独 高松市内の小学校児童（4校）が各校で調査・研究した結果をテーマに基づき発表し、また、各校からの発表について子どもたちや大人が共に考え、提言を行う。	600千円	高松市内の小学校児童（4校）が各校で調査・研究した結果をテーマに基づき発表し、また、各校からの発表について子どもたちや大人が共に考え、提言を行った。	727千円	5	計画通り4校が発表し、子どもたちの交流が図れた。	高松市内の小学校児童（4校）が各校で調査・研究した結果をテーマに基づき発表し、また、各校からの発表について子どもたちや大人が共に考え、提言を行う。	600千円	生涯学習課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
114	1	3	(4)	夏休みこども講座「親子体験教室 公文書館ってなに？」	公文書館や所蔵資料への関心を高め、その意義を認識し理解を深めるとともに、施設や資料の利用促進を図ることを目的に、夏休みに親子対象の体験教室を開催します。	市単独	夏休みこども講座「親子体験教室 公文書館ってなに？」 ・日時:7月25日(水) 9:30~12:00 ・場所:公文書館 会議室 ・対象:小学生とその保護者 ・内容 ①公文書館バックヤード見学 ②文書の補修やクリーニング作業の体験 ③和綴じ本制作体験	2千円	夏休みこども講座「親子体験教室 公文書館ってなに？」 日時:7月25日(水) 9:30~12:00 場所:公文書館 会議室 対象:小学生とその保護者 【内容】 ①公文書館バックヤード見学 ②文書の補修やクリーニング作業の体験 ③和綴じ本制作 【実績】 太田南小学校ほか市内小学校8小学校から児童及び保護者が参加(7組15名参加)	2千円	5	参加した児童のアンケート結果から、事業実施前と比べて実施後には、公文書館や所蔵資料への関心度・好感度は高まり、より身近になったことがうかがえる。参加した児童の保護者からも、公文書館について、以前は全く知らなかったが、公文書館の役割や、何のために、どのようなことをしているかを知ることができ、実際に紙に触れたり、補修したりする等、実際の作業を行うことで公文書館についての理解を深めることができ、子どもたちにとっては、体験教室を通じて楽しさなどを伝えられて良かった、などの声が寄せられている。	夏休みこども講座「親子体験教室 公文書館ってどんなところ？」 日時:7月24日(水) 9:30~12:00 場所:公文書館 会議室 対象:小学生とその保護者 【内容】 ①公文書館バックヤード見学 ②文書の補修やクリーニング作業の体験 ③昔の文書の補修方法体験や書状作成体験	4千円	総務課(公文書館)
115	1	3	(1)	人権啓発活動事業	児童生徒・保護者、社会教育団体等による合唱、人権劇などを内容とする「みんなで人権を考える会」を開催し、幼児・児童生徒及びその保護者を始め、広く市民の人権意識の高揚を図ります。	市単独	みんなで人権を考える会2018の開催 平成30年7月22日(日) サンポートホール高松	546千円	みんなで人権を考える会2018を開催 平成30年7月22日(日) サンポートホール高松 参加者 666人	393千円	5	666人の参加者があり、目標の600人を上回る事ができた。	人権フェスタin高松(仮称)を開催(予定) 令和2年1月18日(土) サンポートホール高松	337千円	人権教育課
116	1	3	(1)	学校人権教育推進事業	市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対し、人権教育指導資料の作成・発行、人権教育教員研修会の開催等を行い、人権教育・啓発の推進を図ります。	市単独	高松市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対し、人権教育教員研修会の開催等を行い、人権教育・啓発の推進を図る。 小・中学校教員研究研修費 1,138千円 教員研修会開催費 174千円 教職員研究費等 3,704千円 その他 360千円	5,376千円	高松市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対し、人権教育教員研修会の開催等を行い、人権教育・啓発の推進を図る。 小・中学校教員研究研修費 1,138千円 教員研修会開催費 52千円 教職員研究費等 3,704千円 その他 180千円	5,074千円	4	人権問題解決のため、学校の教育活動全体を通じ、人権教育・啓発の推進を図り、人権尊重の精神を体得することができるよう努める必要がある。	高松市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対し、人権教育教員研修会の開催等を行い、人権教育・啓発の推進を図る。 小・中学校教員研究研修費 1,456千円 教員研修会開催費 155千円 教職員研究費等 3,738千円 委託事業 57千円 その他 780千円	6,186千円	人権教育課
117	1	3	(1)	社会人権教育推進事業	人権教育市民講座、人権教育研修会の開催、人権教育指導資料の作成と視聴覚教材の購入等を行い、人権教育の推進を図ります。	市単独	市民に対し、人権教育市民講座や人権教育研修会の開催、人権教育指導資料の作成と視聴覚教材の購入等を行い、人権教育・啓発の推進を図る。 人権教育研修事業 560千円 各種教材政策・購入費 381千円 人権教育研修補助金 3,920千円 その他 4,838千円	9,699千円	市民に対し、人権教育市民講座や人権教育研修会の開催、人権教育指導資料の作成と視聴覚教材の購入等を行い、人権教育・啓発の推進を図る。 人権教育研修事業 539千円 各種教材政策・購入費 308千円 人権教育研修補助金 3,317千円 その他 4,888千円	9,052千円	4	人権問題解決のため、人権教育・啓発を推進することにより、広く人権尊重精神の普及を図るよう努める必要がある。	市民に対し、人権教育市民講座や人権教育研修会の開催、人権教育指導資料の作成と視聴覚教材の購入等を行い、人権教育・啓発の推進を図る。 人権教育研修事業 560千円 各種教材政策・購入費 387千円 人権教育研修補助金 3,712千円 その他 4,766千円	9,425千円	人権教育課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
118	1	3	(1)	人権啓発推進事業	「高松市人権擁護に関する条例」等の啓発推進、関係団体への参画、人権相談を行います	市単 国委託	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和問題啓発講座開催 3回 ・ハンセン病啓発活動 講演開催1回（委託） ・人権フェスティバル開催（3, 100人）（委託） ・人権啓発活動 人権啓発用パンフレット等作成、購入、配布 人権の花運動（小学校6校、花・鉢等の配布）（委託） ・啓発用雑誌購読 ・人権啓発団体加入負担金 2, 607千円 人権尊重都市たかまつ市民会議ほか3団体 ・人権啓発推進員研修会開催 ・ハンセン病を正しく理解するパネル・作品展 ・高松市人権施策推進懇談会開催 	11,994千円	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和問題啓発講座開催 3回 ・ハンセン病啓発活動 講演開催1回（委託） ・人権フェスティバル開催（3, 300人）（委託） ・人権啓発活動 人権啓発用パンフレット等作成、購入、配布 人権の花運動（小学校6校、花・鉢等の配布）（委託） ・啓発用雑誌購読 ・人権啓発団体加入負担金 2, 607千円 人権尊重都市たかまつ市民会議ほか3団体 ・人権啓発推進員研修会開催 ・ハンセン病を正しく理解するパネル・作品展 ・高松市人権施策推進懇談会開催 	10,032千円	4	人権啓発推進員への支援、人権・同和問題啓発講座、ハンセン病を正しく理解する講演会、人権フェスティバルの開催など、各種の啓発推進事業を実施したことにより、市民の人権意識の普及・高揚を図るなど、成果が上がっているが更なる取組による成果向上の余地がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和問題啓発講座開催 3回 ・ハンセン病啓発活動 講演開催1回（委託） ・人権フェスティバル開催（3, 300人）（委託） ・人権啓発活動 人権啓発用パンフレット等作成、購入、配布 人権の花運動（小学校6校、花・鉢等の配布）（委託） ・啓発用雑誌購読 ・人権啓発団体加入負担金 2, 573千円 人権尊重都市たかまつ市民会議ほか3団体 ・人権啓発推進員研修会開催 ・ハンセン病を正しく理解するパネル・作品展 ・高松市人権施策推進懇談会開催 	10,992千円	人権啓発課
119	1	3	(1)	子どもの権利の普及・啓発事業	子どもの基本的な人権を尊重し、擁護するため、人権啓発課、文化センター・児童館等で、各種行事に合わせて人権啓発用パンフレット等を配布するなど、多様な普及・啓発活動を実施します。	市単	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発活動（人権啓発課、文化センター・児童館等で、また、行事に合わせて、人権啓発用パンフレット等を配布） 	0千円	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発活動（人権啓発課、文化センター・児童館等で、また、行事に合わせて、人権啓発用パンフレット等を配布） 	0千円	4	各種相談事業や啓発・広報活動事業、クラブ活動等を実施したことにより、地域住民の福祉の増進及び教育水準の向上並びに地域児童の健全育成に寄与するなど、成果が上がっているが更なる取組による成果向上の余地がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発活動（人権啓発課、文化センター・児童館等で、また、行事に合わせて、人権啓発用パンフレット等を配布） 	0千円	人権啓発課
120	1	3	(1)	各種相談事業	子どもの基本的な人権を尊重し、擁護するため、人権啓発課、文化センター・児童館で随時、人権相談を実施します。	市単	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談事業（人権啓発課、文化センター・児童館で随時実施） 	0千円	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談事業（人権啓発課、文化センター・児童館で随時実施） 	0千円	4	各種相談事業や啓発・広報活動事業、クラブ活動等を実施したことにより、地域住民の福祉の増進及び教育水準の向上並びに地域児童の健全育成に寄与するなど、成果が上がっているが更なる取組による成果向上の余地がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談事業（人権啓発課、文化センター・児童館で随時実施） 	0千円	人権啓発課
121	1	3	(1)	児童家庭相談事業	児童福祉法に基づき、市が行う児童家庭相談業務として家庭相談員を配置し、児童の養育や家庭の問題等に関する相談対応を行います。また、要保護児童等に対して、児童相談所、主任児童委員、児童委員、その他地域における団体等と連携し相談援助を行います。	市単	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法に基づき、市が行う児童家庭相談業務として家庭相談員を配置し、児童の養育や家庭の問題等に関する相談対応を行う。また、要保護児童等に対して、児童相談所、主任児童委員、児童委員、その他地域における団体等と連携し相談援助を行う。 	8,927千円	<ul style="list-style-type: none"> 社会問題となっている児童虐待の増加を防止、減少させるために、養育に不安のある保護者に対し、家庭訪問や電話対応など、問題解決に向けて積極的に活動できた。 家庭相談員 1人 子ども家庭支援員 2人 相談日時 月曜日～金曜日 8時30分～17時 延べ相談対応件数 8,745件 	8,999千円	5	児童虐待や支援の必要な家庭に対し、必要な支援を行うことができた。	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法に基づき、市が行う児童家庭相談業務として子ども家庭支援員及び家庭相談員を配置し、児童の養育や家庭の問題等に関する相談対応を行う。また、要保護児童等に対して、児童相談所、主任児童委員、児童委員、その他地域における団体等と連携し相談援助を行う。 	11,966千円	子ども女性相談課
122	1	3	(1)	苦情解決窓口設置事業	高松市が経営する社会福祉事業における利用者からの苦情を適切に対応するため、公立保育所等に苦情受付窓口等を設置し、利用者の権利擁護、ニーズの把握、処遇の改善を行います。	市単	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所・こども園等 36か所（苦情解決第三者委員の委嘱2人） 	0千円	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所・こども園等 36か所（苦情解決第三者委員の委嘱2人） 	0千円	5	高松市が経営する社会福祉事業における利用者等からの苦情を適切に解決すための制度であることから、利用者の権利擁護、ニーズの把握、処遇の改善を行い、当事業を実施する施設の適正な運営ができています。	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所・こども園等 36か所（苦情解決第三者委員の委嘱2人） 	0千円	こども園運営課
123	1	3	(1)	育児支援事業（ひまわり）	育児への心配やとまどい等の育児不安を持つ保護者を対象に専門職による個別相談、グループカウンセリングを行います。	市単	<ul style="list-style-type: none"> ひまわり個別相談 実施回数 43回 出席者数 146人 	522千円	<ul style="list-style-type: none"> 育児への心配やとまどい等の育児不安を持つ保護者を対象に専門職による個別相談を行った。 ひまわり個別相談 実施回数 43回 出席者数 136人 	523千円	4	心理相談員が相談を行い、保護者の育児不安解消につながっている。中には虐待につながるおそれのある保護者もあり、関係機関と連携しながら虐待予防・早期発見にも努めた。	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠や育児への心配やとまどい等の育児不安を持つ保護者を対象に専門職による個別相談を行う。 実施回数 55回 出席者数 220人 	652千円	保健センター

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
124	I	3	(1)	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、助産師、保育士等の資格を持つ養育支援員が、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	国庫補助・県補助	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、助産師、保育士等の資格を持つ養育支援員が、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	954千円	児童虐待につながる恐れのある、養育に不安を抱える家庭を訪問することにより、状況悪化の歯止めとなった。 養育支援員 10人 主任養育支援員3人 養育指導・相談 延べ259人日 家事支援 延べ 25人日 計 284人日（訪問回数216回）	872千円	5	児童虐待に繋がる恐れのある家庭に対し、養育指導や家事支援を行うことにより、必要な支援を行うことができた。	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、助産師、保育士等の資格を持つ養育支援員が、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	1,174千円	こども女性相談課
125	II	3	(1)(4)	要保護児童対策事業	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行います。	国庫補助	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行う。	5,443千円	社会問題となっている児童虐待の増加を防止、減少させるために必要な事業であり、予防のための各種啓発活動、具体的事例の解決のためのケース会議、関係機関を対象とした講演の実施など、積極的に行ってきた。また通告のあった児童の進行管理を確実に行うことができた。 高松市児童対策協議会 代表者会議 1回 実務者会議 16回（情報交換会を含む） 個別ケース検討会209回	4,946千円	5	児童虐待や不適切な養育のある家庭の進行管理を適切に行ったと同時に、重症度の高いケースや関係機関が複数にまたがっているケースについては随時、個別ケース検討会を開催することができた。	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行う。	4,827千円	こども女性相談課
126	I	3	(1)	養育支援相談事業	社会福祉士が相談支援員として、保育所・認定こども園・幼稚園を巡回し、各園・所の個々のケースに応じて、専門的見地から、親子への関わり方や支援方針、保育方針等への助言を行います。	市単独	養育支援相談指導対象施設：31施設（保育所・こども園・幼稚園） 1施設につき、年3～4回の巡回相談指導 関係者会議・講演：年3回	2,330千円	養育支援相談指導対象施設：31施設（保育所・こども園・幼稚園） 1施設につき、年3～4回の巡回相談指導 関係者会議・講演：年3回	2,330千円	5	個別に配慮が必要な個々のケースに応じて専門家の助言をいただくことで、適切にかかわることができた。	養育支援相談指導対象施設：31施設（保育所・こども園・幼稚園） 1施設につき、年3～4回の巡回相談指導 関係者会議・講演：年3回	2,330千円	こども園運営課
127	II	2	(1)(2)	いじめ等対策事業（再掲）	教育相談等の専門家を学校に派遣し、本人・保護者・学校への指導援助を行います。	県補助	12学級以上（特別支援学級は除く）の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置する。 事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	4,451千円	12学級以上（特別支援学級は除く）の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置した。 事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	3,807千円	4	12学級以上の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置することで、児童・生徒さらには保護者や教員と幅広くカウンセリングを実施することができた。	12学級以上（特別支援学級は除く）の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置する。 事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	4,462千円	学校教育課
128	III	1	(1)(2)	児童生徒指導推進事業（再掲）	児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為など、問題行動等の未然防止と解消を図るため、小学校に学校、地域に関わりの深い人材「ハートアドバイザー」、中学校に社会福祉士等の資格を有する「スクールソーシャルワーカー」、いじめ相談に傾聴する「いじめ電話相談員」を配置します。	国庫補助	「ハートアドバイザー」は教職やPTA活動、児童生徒の健全育成に関わってきた者、学校教育の推進に熱意のある者を雇用・配置する。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置する。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。 HA：40人、SSW：13人、電話相談員：2人 ハートアドバイザー配置42,841千円SSW配置60,628千円 いじめ相談員4,604千円	108,073千円	「ハートアドバイザー」は教職やPTA活動、児童生徒の健全育成に関わってきた者、学校教育の推進に熱意のある者を雇用・配置した。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置した。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図った。 HA：40人、SSW：13人、電話相談員：2人 ハートアドバイザー配置4,581千円SSW配置58,836千円 いじめ相談員4,581千円	104,960千円	5	「ハートアドバイザー」や、「スクールソーシャルワーカー」の働きにより、児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為の未然防止や早期発見、的確な対応を図ることができた。また、いじめ電話相談員が、いじめ相談に応じることにより、いじめの早期発見、早期対応などの防止対策に努めた。	「ハートアドバイザー」は教職やPTA活動、児童生徒の健全育成に関わってきた者、学校教育の推進に熱意のある者を雇用・配置する。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置する。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。 HA：40人、SSW：13人、電話相談員：2人 ハートアドバイザー配置41,997千円SSW配置60,712千円 いじめ相談員4,668千円	107,377千円	学校教育課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
129	I II	3 1	(1) (1)	子どもの貧困対策コーディネーター事業	貧困の状況にある子どもやその親たちが、周囲から孤立することなく適切な支援を受けられる環境づくりを進めるため、専門的な知識や経験を有するコーディネーターを配置し、ワンストップで相談に応じることができる体制を整備するとともに、関係機関・団体等のネットワークを構築し、コーディネーター力高め研修を実施するなど連携の強化を図ります。	国庫補助	①子どもの貧困対策コーディネーターの配置（1名） ②研修会、勉強会の開催 ③周知啓発リーフレットの作成（7,750部）	197千円	①子どもの貧困対策コーディネーターの配置・1名配置 ②研修会（講演会） ・1回開催、87人参加 ・勉強会1回開催、29人参加 ③周知啓発リーフレット ・7,000部作成	84千円	4	専門のコーディネーターを1名配置し、ワンストップの相談体制が整備された。また、関係機関等へ当該事業を周知するため、リーフレットの配布や各種会合で説明を行い、連携による関係機関相互の情報共有とネットワークの構築の重要性については、一定の理解が得られた。コーディネーターによる相談は、僅少であったため、関係機関等への事業の周知や運営等について課題があった。	①子どもの貧困対策コーディネーターの配置（1名） ②ネットワークの設置 ③全体会（講演会等）の開催 ④コーディネーター養成・育成研修会の開催 ⑤勉強会の開催	130千円	健康福祉総務課 地域共生社会推進室
130	I	3	(1)	子ども家庭総合支援拠点	子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、支援体制の強化を図り、支援が必要な家庭に対して、関係機関と連携を図りながら、状況の改善につなげます。	国庫補助	・支援体制 子ども家庭支援員（児童家庭相談事業、子育て相談事業） 虐待対応専門員（要保護児童対策事業） 心理担当支援員（正規職員）を配置。	0千円	・支援体制 子ども家庭支援員（児童家庭相談事業、子育て相談事業） 虐待対応専門員（要保護児童対策事業） 心理担当支援員（正規職員）を配置。	0千円	5	子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、支援体制の強化を図り、支援が必要な家庭に対して、関係機関と連携を図りながら、状況の改善につなげていくことができた。	・支援体制 子ども家庭支援員（児童家庭相談事業、子育て相談事業） 虐待対応専門員（要保護児童対策事業） 心理担当支援員（正規職員）を配置。	0千円	こども女性相談課
131	I	3	(2)	障害児を守る日関係事業	「障害児を守る日」（10月1日）の行事の一環として、市民の障がい児（者）に対する理解を深めるため、街頭啓発キャンペーンの実施や懸垂幕掲出、障がい児が作成した絵画、工作などによる作品展を開催します。	国庫補助	「障害児を守る日」（10月1日）の行事の一環として、市民の障がい児（者）に対する理解を深めるため、街頭啓発キャンペーンの実施や懸垂幕掲出、障がい児が作成した絵画、工作などによる作品展を開催する。	467千円	「障害児を守る日」（10月1日）の行事の一環として、市民の障がい児（者）に対する理解を深めるため、街頭啓発キャンペーンの実施や懸垂幕掲出、障がい児が作成した絵画、工作などによる作品展を開催した。	377千円	5	障害への理解が促進されたため。	「障害児を守る日」（10月1日）の行事の一環として、市民の障がい児（者）に対する理解を深めるため、街頭啓発キャンペーンの実施や懸垂幕掲出、障がい児が作成した絵画、工作などによる作品展を開催する。	543千円	障がい福祉課
132	I	3	(2)	障がい者相談支援事業	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行います。	国庫補助	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。	83,281千円	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。	83,281千円	5	必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等が行われたため。	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。	83,281千円	障がい福祉課
133	I	3	(2)	知的障がい者・児童療育相談事業	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行います。	市単独	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。	626千円	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行った。	626千円	5	必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等が行われている。	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。	626千円	障がい福祉課
134	I	3	(2)	身体障害児補装具給付事業	身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の交付及び修理を行います。	国庫補助	身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の交付及び修理を行う。	13,978千円	身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の交付及び修理を行った。	12,440千円	5	補装具の交付及び修理について確実に行なったため。	身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の交付、貸付及び修理を行う。	12,222千円	障がい福祉課
135	I	3	(2)	重度障害児日常生活用具給付事業	在宅の重度の心身障がい児に対し、入浴補助用具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図ります。	国庫補助	在宅の重度の心身障がい児に対し、入浴補助用具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図る。	7,885千円	在宅の重度の心身障がい児に対し、入浴補助用具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図った。	7,018千円	5	日常生活用具の給付により日常生活の便宜が図られたため。	在宅の重度の心身障がい児に対し、入浴補助用具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図る。	7,286千円	障がい福祉課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
136	I	3	(2)	障害児紙おむつ給付事業	3歳以上18歳未満で、おおむね6か月以上寝たきりの重度障がい児（身体障がいは、下肢、体幹、内部障がいで程度が1級に該当、知的は〇Aに該当）で、生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の者に、紙おむつを2か月ごとに給付します。	市単独	3歳以上18歳未満で、おおむね6か月以上寝たきりの重度障がい児（身体障がいは、下肢、体幹、内部障がいで程度が1級に該当、知的は〇Aに該当）で、生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の者に、紙おむつを2か月ごとに給付する。	599千円	3歳以上18歳未満で、おおむね6か月以上寝たきりの重度障がい児（身体障がいは、下肢、体幹、内部障がいで程度が1級に該当、知的は〇Aに該当）で、生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の者に、紙おむつを2か月ごとに給付した。	502千円	5	紙おむつの給付により、日常生活便宜が図られたため。	3歳以上18歳未満で、おおむね6か月以上寝たきりの重度障がい児（身体障がいは、下肢、体幹、内部障がいで程度が1級に該当、知的は〇Aに該当）で、生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の者に、紙おむつを2か月ごとに給付する。	756千円	障がい福祉課
137	I	3	(2)	障害児団体事業補助金	障がい児、保護者の相互交流、障がい児への理解促進、及び障がい児福祉の向上と増進のために活動する団体を支援します。	市単独	障がい児、保護者の相互交流、障がい児への理解促進、及び障がい児福祉の向上と増進のために活動する団体を支援する。	320千円	障がい児、保護者の相互交流、障がい児への理解促進、及び障がい児福祉の向上と増進のために活動する団体を支援した。	320千円	5	障がい児福祉の向上と増進が図られたため。	障がい児、保護者の相互交流、障がい児への理解促進、及び障がい児福祉の向上と増進のために活動する団体を支援します。	320千円	障がい福祉課
138	I	3	(2)	障害児社会見学事業	社会見学事業を実施し、障がい児の社会活動への参加を促進します。	市単独	社会見学事業を実施し、障がい児の社会活動への参加を促進する。	2,948千円	社会見学事業を実施し、障がい児の社会活動への参加を促進した。	2,483千円	5	障がい児の社会活動への参加を促進されたため。	社会見学事業を実施し、障がい児の社会活動への参加を促進します。	2,743千円	障がい福祉課
139	I	3	(2)	障害福祉サービス給付事業 → 第2期計画（R2～R6）から、障害児通所支援事業費に変更	障がい児に対し、次の3種類等の障害福祉サービスの支給決定等を行います。 ・居宅介護（家庭訪問による介護、家事並びに通院時の付き添いのサービス） ・デイサービス（日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練） ・短期入所（施設に短期間の入所）	国庫負担	利用人数（居宅介護、短期入所は障害者含む） ・居宅介護…572人 ・放課後デイサービス等…796人 ・短期入所…631人	7,086,708千円	利用人数（居宅介護、短期入所は障害者含む） ・居宅介護…598人 ・放課後デイサービス等…890人 ・短期入所…639人	6,957,366千円	5	障がい児が、児童発達支援事業、放課後等デイサービス等を利用することにより、日常生活における基本的動作や集団生活への適応能力の向上が図られた。	障がい児に対し、次の障害福祉サービスの支給決定等を行う。 ・居宅介護（家庭訪問による介護、家事並びに通院時の付き添いのサービス） ・放課後等デイサービス等（日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練） ・短期入所（施設に短期間の入所）	7,386,464千円	障がい福祉課
140	I	3	(2)	障害児放課後支援事業（放課後児童健全育成事業）	保護者が就労等により、昼間家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成を図ります。	国庫補助	保護者が就労等により、昼間家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成を図る。	18,504千円	保護者が就労等により、昼間家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成を図った。	18,504千円	5	放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成が図られたため。	保護者が就労等により、昼間家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成を図る。	17,632千円	障がい福祉課
141	I	3	(2)	在宅障がい児ふれあい事業	保育所・認定こども園を開放して、在宅の障がい児やその親などとのふれあい保育を実施することにより、在宅の障がい児の支援を行います。	市単独	保育所・認定こども園を開放して、在宅の障がい児やその親などとのふれあい保育を実施することにより、在宅の障がい児の支援を行う。	725千円	保育所・認定こども園を開放して、在宅の障がい児やその親などとのふれあい保育を実施することにより、在宅の障がい児の支援を行った。	656千円	5	保育所・認定こども園を開放して、在宅の障がい児や保護者などとのふれあい保育を実施し、一緒に遊びを楽しむことができた。	保育所・認定こども園を開放して、在宅の障がい児やその親などとのふれあい保育を実施することにより、在宅の障がい児の支援を行う。	705千円	こども園運営課
142	I	3	(2)	特別支援教育支援会開催事業	障がいのある幼児に対して、特別支援教育関係者等で構成する特別支援教育支援会で、協議を行い、適切な就園指導を行います。	市単独	幼稚園への入園を希望する幼児で、発達障がいなどにより特別な支援を要する幼児の入園の決定と支援のあり方について意見聴取し、適切な就園を行う。	7千円	幼稚園への入園を希望する幼児で、発達障がいなどにより特別な支援を要する幼児の入園の決定と支援のあり方について意見聴取し、適切な就園を行った。	6千円	5	市立幼稚園への入園希望の全員について、適切な就園について合意形成を図ることができた。	幼稚園への入園を希望する幼児で、発達障がいなどにより特別な支援を要する幼児の入園の決定と支援のあり方について意見聴取し、適切な就園を行う。	6千円	こども園運営課
143	I	3	(2)	発達障がい児等支援事業	発達障がい等のある児童に適切に対応するため、公立保育所・認定こども園・幼稚園に発達障がい児等支援員を配置し、早期に専門的な保育・教育支援や親子支援を行うとともに、私立保育所に対して、要支援児童を保育するために必要な経費の一部を支援します。	市単独	【公立】 公立幼稚園 特別支援加配保育士41人配置 公立保育所・こども園に発達障がい児支援員 74人配置 【私立】 私立保育所経費一部支弁（要支援児童延549人分）	【公立】 168,646千円 【私立】 10,157千円	【公立】 公立幼稚園 特別支援加配保育士41人配置 公立保育所・こども園に発達障がい児支援員 74人配置 【私立】 私立保育所経費一部支弁（要支援児童延540人分）	【公立】 166,521千円 【私立】 9,990千円	5	【公立】 支援を必要とする子どもに対して、担任だけでは行き届かない部分を、支援員がいることで個別に支援を行うことができた。 【私立】 発達障がい児を受入れている施設に対し、その費用の一部を支弁することにより、発達障がい児に対する保育の充実が図られている。	【公立】 発達障がい等のある児童に適切に対応するため、公立保育所・認定こども園・幼稚園に発達障がい児等支援員を配置し、早期に専門的な保育・教育支援や親子支援を行うとともに、私立保育所に対して、要支援児童を保育するために必要な経費の一部を支弁します 【私立】 私立保育所経費一部支弁（要支援児童延434人分）	【公立】 169,843千円 【私立】 8,029千円	こども園総務課 こども園運営課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
144	1	3	(2)	障がい児保育事業	障がいのある児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団保育が可能な障がいのある児童の保育を実施します。	市単独	【公立】 障がいのある児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団保育が可能な障がいのある児童の保育を実施する。 【私立】 私立27か所 委託料 56,194千円	【公立】 82,644千円 【私立】 56,194千円	【公立】 障がいのある児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団保育が可能な障がいのある児童の保育を実施した。 【私立】 私立30か所 委託料 56,416千円	【公立】 82,163千円 【私立】 56,416千円	5	【公立】 障がいのある児童の成長・発達を促すため、健常児と共に集団保育が可能な障がいのある児童の保育を実施することができた。 【私立】 障がい児を受入れている施設に対し、その費用の一部を支弁することにより、障がい児に対する保育の充実が図られている。	【公立】 障がいのある児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団保育が可能な障がいのある児童の保育を実施する。 【私立】 私立30か所 委託料 59,939千円	【公立】 79,269千円 【私立】 59,939千円	子ども園総務課 子ども園運営課
145	1	3	(2)	教育相談・就学指導委員会開催事業	教育相談、就学指導委員会の開催に対する補助などを行い、特別支援教育の推進を図ります。	市単独	教育相談、就学指導委員会の開催に対する補助などを行い、特別支援教育の推進を図る。	1,706千円	就学説明会 4回 就学等教育相談会 7回 277組 就学判定 504名	1,632千円	4	就学等教育相談会は希望者すべてに実施した。	就学説明会 4回 就学等教育相談会 8回 280組 就学判定 500名	1,796千円	総合教育センター
146	1	3	(2)	特別支援教育推進事業	学校教育法等の改正を踏まえ、様々な障がいのある児童生徒に対する適切な教育を行うため、市内の小・中学校に特別支援教育支援員・特別支援教育サポーターを配置し、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行います。発達障がいのある子どもたちの保護者と教職員を対象に、子どもたちが自立し社会生活をスムーズに送ることができるよう、専門家（ドクター）によるソーシャルスキルトレーニングに関する研修会を実施します。	市単独	様々な障がいのある児童生徒に対する適切な教育を行うため、市立小・中学校に特別支援教育支援員・特別支援教育サポーターを配置し、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う。ソーシャルスキル研修会の実施	116,792千円	特別支援教育支援員（65名）、特別支援教育サポーター（44名）配置 ソーシャルスキル研修会 特別支援教育支援員配置66,592千円特別支援教育サポーター配置43,838千円ソーシャルスキルトレーニング事業23千円サテライト事業75千円	110,528千円	5	各配置校の状況に応じて、児童生徒に対して適切な支援を行うことができた。	様々な障がいのある児童生徒に対する適切な教育を行うため、市立小・中学校に特別支援教育支援員・特別支援教育サポーターを配置し、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う。サテライト教室を設置し、通級による指導を行う。発達障害児サポート事業として、アシスト教室を設置し短期個別指導を行う。 特別支援教育支援員配置68,177千円特別支援教育サポーター配置46,193千円サテライト事業98千円発達障害児サポート事業3,382千円	117,850千円	学校教育課 総合教育センター
147	1	3	(2)	特別支援教育体制整備推進事業	就学前から高等学校までの発達段階に応じた、発達障がいを含む様々な障がいのある幼児児童生徒に対する適切な教育の支援の体制整備を推進します。	市単独、県共催	巡回相談員、専門家チームによる巡回相談 県立特別支援学校教員による連携訪問 巡回相談員、特別支援教育支援員、特別支援教育サポーター研修会 特別支援教育コーディネーター協議会 特別支援教育研修会	274千円	巡回相談 28校・園 連携訪問 40校・園 専門家チーム派遣 3校 高松地域特別支援連携協議会 1回 高松圏域自立支援協議会参加 7回	187千円	4	巡回相談はニーズの変化により希望校の減少がみられたものの、研修会や自立支援協議会への参加など福祉との連携を進めることができた。	巡回相談 20校・園 連携訪問 30校・園 専門家チーム派遣 5校 高松地域特別支援連携協議会 1回 高松圏域自立支援協議会参加 10回	310千円	総合教育センター
148	1	3	(2)	障害児通園施設事業	心身に障がいのある児童が通園し、訓練及び療育指導を受けることにより、日常生活における基本的動作の習得を図ります。	国庫補助	総合福祉会館内に障害児通園施設「タンポポ園」を運営する。	1,103千円	総合福祉会館内に障害児通園施設「タンポポ園」を運営した。 当年度利用者23名	985千円	5	施設を適正に運営した。	近年、同様のサービスを提供する民間障がい児通所サービス事業所が増加してきており、事業所定員数が利用者数を大きく上回ってきていること、新しい民間障がい児通所サービス事業所に移行する利用者が増えてきていることなどから、30年度末をもって廃止。	0千円	障がい福祉課
149	1	3	(2)	院内学級設置事業	慢性疾患等で長期入院している児童生徒に対し、学習や生活を充実させるために、病院内に院内学級を設置し、長期入院の児童生徒の教育の向上を図ります。	市単独	県立中央病院・高松赤十字病院に小・中学校の合計4学級について、各1名の学級担任により、1日最大4校時の指導を行う。	0千円	県立中央病院・高松赤十字病院に小・中学校の合計4学級について、各1名の学級担任により、1日最大4校時の指導を行った。	0千円	5	病院に長期入院する児童生徒に適切な教育支援を行った。	県立中央病院・高松赤十字病院に小・中学校の合計4学級について、各1名の学級担任により、1日最大4校時の指導を行う。	0千円	学校教育課
150	1	3	(2)	施設内学級設置事業	施設に入園している児童生徒に対し、学習や生活を充実させるために、施設内に施設内学級を設置し、入園の児童生徒の教育の向上を図ります。	市単独	・若竹学園に小学校1学級、中学校2学級を設置 ・斯道学園施設内分枝に小学校1学級、中学校2学級を設置	0千円	・若竹学園に小学校1学級、中学校2学級を設置 ・斯道学園施設内分枝に小学校1学級、中学校2学級を設置	0千円	5	施設に入所している児童生徒に対し、適切な教育支援を行った。	・若竹学園に小学校1学級、中学校2学級を設置 ・斯道学園施設内分枝に小学校1学級、中学校2学級を設置	0千円	学校教育課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
151	I	3	(2)	発達障害者サポート事業	自閉症等の発達障がい有する障がい児に対し、発達障害支援コーディネーターを中心に、連絡調整会等の関係者が連携し、個々の発達障がいの状態に応じたきめ細やかな個別支援計画を作成の上、必要な支援を行います。	国庫補助	相談支援業務（延べ489回受付） 研修の実施（6回） 講演会の開催（1回） 発達障がい児・者サポーター養成講座（5回） 関係機関との連絡会の開催（4回） ペアレントメンター（12回） ペアレントトレーニング（3回）	6,456千円	相談支援業務（延べ421回受付） 研修の実施（6回） 個別相談会の開催（1回） 発達障がい児・者サポーター養成講座（4回） 関係機関との連絡会の開催（4回） ペアレントメンター（11回） ペアレントトレーニング（5回）	6,456千円	4	相談業務や発達障がい児者サポーター養成講座の開講に加え、限られた予算の中、ペアレントメンター等を実施した結果、発達障がいの早期発見につながり、障害児通所サービス受給者数が増加する結果となった。	発達障害支援コーディネーターの配置による各種相談 ・発達障がい理解のための啓発活動及び研修の実施 ・発達障がい児・者サポーター養成講座の開催（全5回） ・ペアレントメンター、ペアレントトレーニングの実施	6,456千円	障がい福祉課
152	I	3	(2)	発達障がい児等支援体制構築事業（保育所・認定こども園・幼稚園）	発達障がいを含む全ての障がいのある子どもやその保護者に対して、市と関係部局との連携を図りながら、乳幼児期から就労まで継続的に一貫した支援が早期から行える体制を構築し、子どもの自立や社会参加に向けた指導や支援の充実、改善を図ります。	市単独	発達障がいを含む全ての障がいのある子どもやその保護者に対して、市と関係部局との連携を図りながら、乳幼児期から就労まで継続的に一貫した支援が早期から行える体制を構築し、子どもの自立や社会参加に向けた指導や支援の充実、改善を図る。	5,055千円	発達障がいを含む全ての障がいのある子どもやその保護者に対して、市と関係部局との連携を図りながら、乳幼児期から就労まで継続的に一貫した支援が早期から行える体制を構築し、子どもの自立や社会参加に向けた指導や支援の充実、改善を図った。	5,055千円	5	50施設において、専門家が巡回支援訪問を通して、集団の中でのこどもの観察や職員に助言を行い、特別な支援を必要とする子どもに対する早期からの支援の充実につながった。	発達障がいを含む全ての障がいのある子どもやその保護者に対して、市と関係部局との連携を図りながら、乳幼児期から就労まで継続的に一貫した支援が早期から行える体制を構築し、子どもの自立や社会参加に向けた指導や支援の充実、改善を図る。	5,055千円	こども園運営課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
153	I	3	(2)	特別児童扶養手当支給事業	20歳未満で精神、又は身体に障がいをする児童を養育している方に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ります。	国負担金	障がい児を監護・養育する家庭に特別児童扶養手当を支給するため、受付した認定請求書を香川県に進達する。	1,452千円	障がい児を監護・養育する家庭に特別児童扶養手当を支給するため、受付した認定請求書を香川県に進達した。 新規認定請求書受付件数 88件	1,452千円	5	相談時から各世帯の児童の状況を十分聞き取りながら、適正に受付事務を行った。	障がい児を監護・養育する家庭に特別児童扶養手当を支給するため、受付した認定請求書を香川県に進達する。	1,470千円	子ども家庭課
154	I	3	(2)	障害児福祉手当支給事業	在宅で20歳未満の精神、又は身体に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする状態で、障がいを支給事由とした年金を受給していない者に、障害児福祉手当を支給します。	国庫負担	在宅で20歳未満の精神、又は身体に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする状態で、障がいを支給事由とした年金を受給していない者に、障害児福祉手当を支給する。	38,449千円	在宅で20歳未満の精神、又は身体に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする状態で、障がいを支給事由とした年金を受給していない者に、障害児福祉手当を支給した。	39,861千円	5	障害児福祉手当の確実な支給を行ったため。	在宅で20歳未満の精神、又は身体に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする状態で、障がいを支給事由とした年金を受給していない者に、障害児福祉手当を支給する。	39,790千円	障がい福祉課
155	I	3	(2)	障害児福祉金支給事業	市内に1年以上住所を有する20歳未満の身体障害者手帳1級から3級、療育手帳OA、A、OB及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者の福祉の増進を図るため、年額20,000円の障害児福祉金を支給します。	市単独	市内に1年以上住所を有する20歳未満の身体障害者手帳1級から3級、療育手帳OA、A、OB及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者の福祉の増進を図るため、年額20,000円の障害児福祉金を支給する。	14,560千円	市内に1年以上住所を有する20歳未満の身体障害者手帳1級から3級、療育手帳OA、A、OB及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者の福祉の増進を図るため、年額20,000円の障害児福祉金を支給した。	14,720千円	5	障害児福祉手当の確実な支給を行ったため。	市内に1年以上住所を有する20歳未満の身体障害者手帳1級から3級、療育手帳OA、A、OB及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者の福祉の増進を図るため、年額20,000円の障害児福祉金を支給する。	15,000千円	障がい福祉課
156	I	3	(2)	自立支援医療（育成医療）給付事業	児童福祉法に規定する身体上の障がいをする児童、又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行います。	国・県負担金	・育成医療給付費 24,524千円 ・給付件数 334件 ・結核児童療育医療費 0千円 ・その他事務費 57千円	24,581千円	児童福祉法に規定する身体上の障がいをする児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行った。 ・育成医療給付費 7,129千円 ・その他事務費 50千円 ・給付件数 297件	7,179千円	4	児童福祉法に基づき、対象児に対して必要な給付が実施できている。	児童福祉法に規定する身体上の障がいをする児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行います。 ・育成医療給付費 10,439千円 ・その他事務費 55千円 ・給付件数 350件	10,494千円	保健センター
157	I	3	(2)	育成医療等負担費用助成事業	育成医療等の給付を受け、国の徴収基準に定める費用を負担している者に対し、その費用を助成します。（福祉医療助成対象者は除く。）	市単独	申請件数 10件	158千円	申請件数 8件	70千円	5	昭和49年度から開始している事業であるが、概ね事業計画どおり、申請を受け付け、医療費の助成を行い、経済的な負担の軽減が図られる。	育成医療等の給付を受け、国の徴収基準に定める費用を負担している者に対し、その費用を助成する（福祉医療助成対象者は除く。） 10件	85千円	障がい福祉課
158	I	3	(2)	障害者医療費助成事業	身体障害者手帳1～4級、療育手帳又は戦傷病者手帳全項証の所持者に、保険診療に係る自己負担分（高額療養費などを除く。）を助成します。（所得制限と年齢要件あり）	県補助金	受給者数 7,921人（うち前期高齢者1,131人） 1人当たり費用額 105,573円（ただし、前期高齢者の1人当たり費用は、150,445円） 助成率 13.20%（ただし、前期高齢者の助成率9.18%） ひとり親家庭等医療費助成や子ども医療費助成と重複して受給することはできない。	1,305,188千円	受給者数 7,898人（うち前期高齢者1,252人） 1人当たり費用額 113,568円（ただし、前期高齢者の1人当たり費用は、141,721円） 助成率 12.02%（ただし、前期高齢者の助成率8.93%） ひとり親家庭等医療費助成や子ども医療費助成と重複して受給することはできない。	1,293,808千円	5	受給者数、一人当たりの費用額ともに、概ね事業計画のとおり実施しており医療に係る経済的な負担を軽減できている。	受給者数 7,820人（うち前期高齢者1,298人） 1人当たり費用額 112,258円（ただし、前期高齢者の1人当たり費用は、144,946円） 助成率 12.09%（ただし、前期高齢者の助成率9.24%） ひとり親家庭等医療費助成や子ども医療費助成と重複して受給することはできない。	1,288,940千円	障がい福祉課
159	I	3	(2)	難聴児補聴器購入費用助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対して、難聴児補聴器購入費用助成金を交付することにより、難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援します。	県補助金	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対して、難聴児補聴器購入費用助成金を交付することにより、難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	570千円	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対して、難聴児補聴器購入費用助成金を交付することにより、難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援した。	444千円	5	補聴具の交付及び修理について確実に行ったため。	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対して、難聴児補聴器購入費用助成金を交付することにより、難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	484千円	障がい福祉課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
160	I	II	3	(3) (1)	子育て支援総合情報発信事業	総合的な子育て情報を幅広く提供し、積極的に子育て支援の推進を図ります。 ・子育てハンドブック ・たかまつひとり親家庭サポートハンドブック ・らっこネット ・ひとり親ウェブサイト	市単独 国庫補助	・子育て支援総合情報発信事業（委託料 3,800千円） サイトの情報更新・運営管理、ハンドブックの情報管理などを行う。 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理及び増刷（5,000部） 子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の運営 ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」の情報管理及び増刷ひとり親親ウェブサイトの運営	3,800千円	・子育て支援総合情報発信事業（委託料 3,800千円） サイトの情報更新・運営管理、ハンドブックの情報管理などを行う。 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理及び増刷（5,000部） 子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の運営 ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」の情報管理及び増刷ひとり親親ウェブサイトの運営	3,800千円	5	昨年と同様、子育てハンドブック等の作成、情報サイトの運営を行うことにより、子育て親子への情報発信が図られた。	・子育て支援総合情報発信事業（委託料 3,836千円） サイトの情報更新・運営管理、ハンドブックの情報管理などを行う。 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理及び増刷（4,700部） 子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の運営 ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」の情報管理及び増刷ひとり親親ウェブサイトの運営	3,836千円	子育て支援課
161	I		3	(3)	ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭等が抱える様々な問題に対し、自立に向けて母子・父子自立支援員等が相談・助言等を行う。平日相談を行うことが難しい方対象に、瓦町FLAGにおいて、日曜出張相談を実施する。 国庫補助対象・サポートブック作成等	市単独 国庫補助	ひとり親家庭等が抱える様々な問題に対し、自立に向けて母子・父子自立支援員等が相談・助言等を行う。平日相談を行うことが難しい方対象に、瓦町FLAGにおいて、日曜出張相談を実施する。 国庫補助対象・サポートブック作成等	12,127千円	相談件数1,671件	11,536千円	5	ひとり親家庭等からの様々な相談に対し、自立に向けた必要な情報提供や助言をし、必要な場合には他機関とも連携し、支援を行った。	ひとり親家庭等が抱える様々な問題に対し、自立に向けて母子・父子自立支援員等が相談・助言等を行う。 国庫補助対象・サポートブック作成等	12,071千円	こども家庭課
162	I		3	(3)	母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の自立支援のため、就職支援セミナーや就業に結びつく可能性の高い技術・資格を有するための就業講習会等を実施します。	国庫補助	就職支援セミナー H30.11開催 介護職員初任者研修 H30.11～12開催 パソコン講習会 H30.1開催 面会交流支援 支援事業通年実施 講演会H30.6開催	2,445千円	就職支援セミナー、介護職員初任者研修、パソコン講習会 受講者13人 面会交流支援事業対象14組	1,496千円	5	就労につながる可能性の高い資格や技術取得のための研修等を開催し、別居親と子の面会交流支援事業を実施した。また、面会交流の周知啓発のため講演会を開催した。	就職支援セミナー R1.11開催 介護職員初任者研修 R1.11～12開催 面会交流支援事業通年実施	2,050千円	こども家庭課
163	I		3	(3)	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発を支援するため、就業に結びつく可能性の高い講座を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給します。	国庫補助	ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発を支援するため、就業に結びつく可能性の高い講座を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。	196千円	支給件数5件 支給金額278,584円	279千円	5	就労に結びつく可能性の高い講座を受講修了した場合に、経費の一部を支給することによって、ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発や就労を支援した。	ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発を支援するため、就業に結びつく可能性の高い講座を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。	200千円	こども家庭課
164	I		3	(3)	高等職業訓練促進費給付金等事業	ひとり親家庭の母又は父が、看護師、介護福祉士などの資格取得のため、専門学校などで2年以上修行する場合に、「高等職業訓練促進給付金」及び「修了支援給付金」を支給することで、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にして、就職の促進と経済的自立を図ります。	国庫補助	ひとり親家庭の母又は父が、看護師、介護福祉士などの資格取得のため、専門学校などで1年以上修業する場合に、「高等職業訓練促進給付金」及び「修了支援給付金」を支給する。	26,080千円	高等職業訓練促進給付金 24件 23,138,500円 修了支援給付金 7件 300,000円	23,439千円	5	「高等職業訓練促進給付金」及び「修了支援給付金」を支給し修業中の生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にして、就職の促進と経済的自立に寄与した。	ひとり親家庭の母又は父が、看護師、介護福祉士などの資格取得のため、専門学校などで1年以上修業する場合に、「高等職業訓練促進給付金」及び「修了支援給付金」を支給する。	25,231千円	こども家庭課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
165	1	3	(3)	自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者の自立を促進することを目的に、母子・父子自立支援プログラム策定員が、児童扶養手当受給者の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムの策定を始め、ハローワークとの連携の下、継続的な就労支援を実施します。	国庫補助	児童扶養手当受給者の自立を促進することを目的に、母子・父子自立支援プログラム策定員2名が、児童扶養手当受給者の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムの策定を始め、ハローワークとの連携の下、継続的な就労支援を実施する。	5,840千円	プログラム策定件数79件	5,658千円	5	児童扶養手当受給者の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムの策定を行い、ハローワークとの連携による継続的な就労支援を実施し、児童扶養手当受給者の就労や自立の促進に寄与した。	母子・父子自立支援プログラム策定員2名が、児童扶養手当受給者の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムの策定を行い、ハローワークとの連携の下、継続的な就労支援を実施する。	5,851千円	こども家庭課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
166	1	3	(3)	ひとり親家庭無料職業紹介事業	ひとり親を対象に無料職業紹介所を開設し、児童扶養手当資格者に対し、職業紹介や求人情報の提供などを行います。	—	ひとり親を対象に無料職業紹介所を開設し、児童扶養手当資格者に対し、職業紹介や求人情報の提供などを行う。	0円	無料職業紹介件数15件	0円	5	就労希望者の希望や状況を聞き取り、サポーター企業の職種、業務内容に合致した人を紹介することにより、就労やその後の定着に寄与した。	ひとり親を対象に無料職業紹介所を開設し、児童扶養手当資格者に対し、職業紹介や求人情報の提供などを行う。	0円	こども家庭課
167	1	3	(3)	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親や児童の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し修了した場合と、修了日から2年以内に高等学校卒業程度認定試験に全科目合格した場合に給付金を支給します。	国庫補助	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し修了した場合と、修了日から2年以内に高等学校卒業程度認定試験に全科目合格した場合に給付金を支給する。	150千円	実績なし	0円	3	当該事業に対する相談はあったが、対象条件にあわず対象とならなかった。国の国庫補助対象事業であり、事業対象が限定されており、独自の見直しは困難である。	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し修了した場合と、修了日から2年以内に高等学校卒業程度認定試験に全科目合格した場合に給付金を支給する。	150千円	こども家庭課
168	1	3	(3)(4)	母子生活支援施設（屋島ファミリーホーム）運営事業	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある（DV被害にあった女子等）とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行います。	国庫補助	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある（DV被害にあった女子等）とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行う。	23,398千円	母子生活支援施設（高松市屋島ファミリーホーム）運営事業 指定管理委託先 社会福祉法人 未知の会 平成30年度未入所状況 3世帯7人	19,288千円	5	平成20年度から、指定管理者制度を導入し施設の管理運営の委託によって、入所者処遇に対する支援が充実し、自立に向けた取り組みが実施されていることから、必要な事業である。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある（DV被害にあった女子等）とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行う。	24,050千円	こども女性相談課
169	1	3	(3)	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の母や父などに対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童（子）の福祉の向上を図るため、各種資金を貸付けます。	市単独	ひとり親家庭の母や父などに対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童（子）の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けを行う。	41,322千円	母子福祉資金42件26,136千円 父子福祉資金 0件 寡婦福祉資金 2件 1,040千円	27,176千円	5	修学資金、修業資金、就学支度資金等各種貸付貸付を行い、子の福祉向上やひとり親家庭の自立に寄与した。	ひとり親家庭の母や父などに対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童（子）の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けを行う。	32,933千円	こども家庭課
170	1	3	(3)	児童扶養手当支給事業	父又は母と生計を同じくしていない母子家庭等に手当を支給することにより、その生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。	国庫補助	児童扶養手当の支給 受給児童数68,731人 1,794,625千円	1,794,625千円	児童扶養手当の支給 受給児童数69,166人 1,815,994千円	1,815,994千円	5	経済的に弱い立場のひとり親家庭に支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。	児童扶養手当の支給 受給児童数67,781人 2,211,063千円	2,211,063千円	こども家庭課
171	1	3	(3)	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の者に対して、保険診療にかかる自己負担部分を助成します。	県補助金	ひとり親家庭等医療 受給者数 10,503人 1件当たり助成額 2,747円	432,109千円	ひとり親家庭等医療 受給者数 10,228人 1件当たり助成額 2,797円	434,577千円	5	ひとり親家庭等医療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。	ひとり親家庭等医療 受給者数 10,414人 1人当たり助成額（/月）3,353円	432,511千円	こども家庭課
172	1	3	(3)	ひとり親家庭子育て支援事業	ひとり親家庭の子育ての負担軽減を図るため、たかまつファミリー・サポート・センターの援助活動の利用料の一部を補助する。	市単独	ひとり親家庭の子育ての負担軽減を図るため、たかまつファミリー・サポート・センターの援助活動の利用料の一部を補助する。 1時間当たり400円（1か月8,000円の限度額あり）	520千円	利用料補助額593,900円	594千円	5	援助活動の利用料の一部を補助することにより、ひとり親家庭の負担軽減を図ることができた。	ひとり親家庭の子育ての負担軽減を図るため、たかまつファミリー・サポート・センターの援助活動の利用料の一部を補助する。 1時間当たり400円（1か月8,000円の限度額あり）	610千円	こども家庭課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
173	I	3	(4)	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の就職活動や疾病等の事由に対し、家庭生活支援員を派遣し、短期間を限度として一時的な家事・介護等のサービスを提供します。	国庫補助	利用時間8:00～20:00 利用料（1時間あたり） 非課税世帯の方 無料 課税世帯の方（児童扶養手当受給水準） 150円 課税世帯の方（それ以外の世帯） 300円	1,213千円	利用時間数741時間	1,683千円	5	家庭生活支援員を派遣し、家事等のサービスを提供することにより、ひとり親家庭の負担軽減につながった。	利用時間8:00～20:00 利用料（1時間あたり） 非課税世帯の方 無料 課税世帯の方（児童扶養手当受給水準） 150円 課税世帯の方（それ以外の世帯） 300円	1,148千円	こども家庭課
174	I I	3 3	(4) (3)	母子生活支援施設（屋島ファミリーホーム）運営事業（再掲）	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある（DV被害にあった女子等）とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行います。	国庫補助	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある（DV被害にあった女子等）とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行う。	23,398千円	母子生活支援施設（高松市屋島ファミリーホーム）運営事業 指定管理委託先 社会福祉法人 未知の会 平成30年度未入所状況 3世帯7人	19,288千円	5	平成20年度から、指定管理者制度を導入し施設の管理運営の委託によって、入所者処遇に対する支援が充実し、自立に向けた取り組みが実施されていることから、必要な事業である。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある（DV被害にあった女子等）とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行う。	24,050千円	こども女性相談課
175	I II	3 1	(4) (1)	子育て短期支援事業（ショートステイ事業、トワイライトステイ事業）	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行います。	国庫補助・県補助	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行う。	513千円	保護者が病気、仕事、育児疲れなどで、一時的に養育が困難となった場合に、児童養護施設等で児童を一時的に養育・保護することができた。 利用延べ人数 74人日	350千円	5	養育が困難となった家庭に対し、一時的に養育、保護することができた。	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行う。	376千円	こども女性相談課
176	I I	3 3	(4) (1)	要保護児童対策事業（再掲）	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行います。	国庫補助・県補助	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行う。	5,443千円	社会問題となっている児童虐待の増加を防止、減少させるために必要な事業であり、予防のための各種啓発活動、具体的事例の解決のためのケース会議、関係機関を対象とした講演の実施など、積極的に行ってきた。また通告のあった児童の進行管理を確実に行うことができた。 高松市児童対策協議会 代表者会議 1回 実務者会議 16回（情報交換会を含む） 個別ケース検討会209回	4,946千円	5	児童虐待や不適切な養育のある家庭の進行管理を適切に行ったと同時に、重症度の高いケースや関係機関が複数にまたがっているケースについては随時、個別ケース検討会を開催することができた。	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行う。	4,827千円	こども女性相談課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系	事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名	
					事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額
177	Ⅱ 1 (1)	子育て世代包括支援センター事業	子育て期にある若い世代が安心して妊娠、出産、子育てができる環境の実現に向け、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応するため、母子保健コーディネーターを配置し、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）を設置し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組めます。	国県補助金	母子保健コーディネーター配置：9名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行った。 ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行った。 （要支援妊婦：974人） （把握しているハイリスク妊産婦のうち支援につながった割合：72.2%） ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行った。 （母子保健相談件数：17,475件） （母子保健コーディネーター件数：3,166件） ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行った。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」を開催した。（3回）	7,328千円	母子保健コーディネーター配置：9名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行った。 ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行った。 （要支援妊婦：976人） （把握しているハイリスク妊産婦のうち支援につながった割合：83.2%） ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行った。 （母子保健相談件数：18,690件） （母子保健コーディネーター件数：5,949件） ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行った。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」を開催した。（全体会2回、エリア会4回）	10,061千円	4	保健センターと保健ステーションに母子保健コーディネーターを配置し、専門職である母子保健コーディネーターが相談支援等を実施することができた。特に、妊娠届出時に面接を行い、支援が必要な妊婦に早期に支援を行えた。更に、子育て世代の支援に関わる関係機関等において「子育て世代包括支援ネットワーク会議」やケース会議等を開催し、母子保健や子育て支援に関わる関係機関の連携強化が図れた。しかし、支援プランの作成や関係機関の更なる連携強化が必要である。	母子保健コーディネーター配置：8名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行った。 ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行う。 ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行う。 ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行う。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」の開催（全体会2回、エリア会4回）	649千円	保健センター

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
178	Ⅱ Ⅲ	1 2	(1) (2)	地域子育て支援拠点事業	子育て親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流するための場を提供することにより、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	国・県補助、市単独	6～7日型 8,364千円×1か所 5日型 7,842千円×17か所 上記のうち、利用者支援事業 7,113千円×1か所 小規模型 2,740千円×1か所 (こども園総務課) 一般型（委託）：9か所 一般型（直営）：1か所 小規模型（直営）：1か所 (子育て支援課)	151,531千円 (こども園総務課) 91,380千円 (子育て支援課)	6～7日型 8,491千円×1か所 5日型 7,951千円×15か所 上記のうち、利用者支援事業 7,200千円×1か所 小規模型 2,841千円×1か所 (こども園総務課) 一般型（委託）：10か所 一般型（直営）：2か所 (子育て支援課)	137,797千円 (こども園総務課) 89,798千円 (子育て支援課)	5	利用ニーズの高まりに合わせ、開設箇所数を29か所設けており、地域の子育て支援機能の充実が図られている。	子育て親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流するための場を提供することにより、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	137,797千円 (こども園総務課) 111,443千円 (子育て支援課)	子育て支援課 (私立保育所以外) こども園総務課 (私立保育所)
179	Ⅱ	1	(1)	子ども・子育て支援事業	みんなのひろばとプレイルームを子どもと保護者が一緒に利用できるスペースとして、子どもと保護者の居場所を提供するとともに、子ども・子育ての相談対応を行う。	県補助	みんなのひろばは、乳幼児とその保護者が一緒に遊べるスペースとして、プレイルームは、幼児から小学校2年生までの子どもと保護者が一緒に利用できるスペースとして、子どもと保護者の居場所を提供するとともに、子ども・子育ての相談対応を行う。 ・人件費 22,269千円 ・遊具類の購入費等 2,128千円	24,397千円	みんなのひろば・プレイルーム利用者数 80,443人 ・人件費 19,418千円 ・遊具類の購入費等 2,070千円	21,488千円	5	子どもと保護者の居場所として、多くの人に利用された。	みんなのひろばは、乳幼児とその保護者が一緒に遊べるスペースとして、プレイルームは、幼児から小学校2年生までの子どもと保護者が一緒に利用できるスペースとして、子どもと保護者の居場所を提供するとともに、子ども・子育ての相談対応を行う。 ・人件費 22,344千円 ・遊具類の購入費等 1,610千円	23,954千円	こども未来館
180	Ⅱ	1	(1)	地域子育て推進事業	核家族等の親が育児に不安を抱かないよう、保育所などを活用して、育児相談・子育てサークル支援等を行います。	市単独	【公立】実施箇所数：公立保育所・こども園26か所 実施回数：約270回 参加延べ人数：3700人 【私立】17か所 補助額 8,500千円	【公立】2,726千円 【私立】8,500千円	【公立】実施箇所数：公立保育所・こども園26か所 実施回数：272回 参加延べ人数：4,046人 【私立】17か所 補助額 8,646千円	【公立】2,533千円 【私立】8,646千円	5	【公立】核家族等の親が育児に不安を抱かないよう、保育所などを活用して、育児相談・子育てサークル支援等を行った。 【私立】育児相談など、近隣の親子の触れ合いの場として機能しており、地域の子育て支援機能の充実が図られている。	【公立】核家族等の親が育児に不安を抱かないよう、保育所などを活用して、育児相談・子育てサークル支援等を行います。 【私立】20か所 補助額 8,646千円	【公立】2,711千円 【私立】9,500千円	こども園総務課 こども園運営課
181	Ⅱ	1	(1)	地域に開かれた幼稚園づくり推進事業	幼稚園が地域の幼児教育のセンター的な役割を果たすことにより、地域全体の教育力の向上を図ります。	市単独	・園庭・園舎の開放、子育て情報の提供 ・未就園児親子に対する遊び場の提供 ・子育て座談会や子育て相談の実施 ・地域の自然、施設、行事などを活用してのふれあい活動の推進 23園	116千円	・園庭・園舎の開放、子育て情報の提供 ・未就園児親子に対する遊び場の提供 ・子育て座談会や子育て相談の実施 ・地域の自然、施設、行事などを活用してのふれあい活動の推進 23園	69千円	5	幼稚園を地域に開放し、家庭をいろいろな形で支援したり、地域の子どもたちに遊び場や機会を提供したりして、地域全体の教育力の向上につながった。	・園庭・園舎の開放、子育て情報の提供 ・未就園児親子に対する遊び場の提供 ・子育て座談会や子育て相談の実施 ・地域の自然、施設、行事などを活用してのふれあい活動の推進 23園	104千円	こども園運営課
182	Ⅱ	1	(1)	幼児セミナー等コミュニティセンター講座事業	地域で安心して子どもを育てることができるよう、コミュニティセンターで、幼児セミナーや親子ふれあい教室や育児セミナーを開催します。	市単独	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等の事業を行う。 (講座数) 150講座 (実施内容) 親子ふれあい教室、子育て教室、親子料理教室など。	4,209千円	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等の事業を行った。 (講座数) 162講座 (実施内容) 親子ふれあい教室、子育て教室、親子料理教室など。	3,793千円	5	目標150講座に対し、162講座を実施し、十分効果が上がっている。	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等の事業を行う。 (講座数) 150講座 (実施内容) 親子ふれあい教室、子育て教室、親子料理教室など。	4,209千円	生涯学習センター
183	Ⅱ Ⅲ	1 2	(1) (1)	地域組織（母親クラブ）補助事業	地域組織（本市の区域内において、本市内に居住する住民で組織するものをいう。）に対し高松市地域組織活動費補助金を交付することにより、地域組織の活動を支援します。	市単独	地域組織（母親クラブ等）に対する活動費補助 7団体 80千円×7団体=560,000円	1,036千円	地域組織（母親クラブ等）に対する活動費補助 7団体 80千円×7団体=560,000円	560千円	5	目標の団体数へ活動補助ができ、地域組織の活動の支援が図られた。			子育て支援課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
184	Ⅱ Ⅲ	1 2	(1) (1)	地域コミュニティ活動推進事業	地域自らのまちづくりに取り組むため、各地区(校区)で構築される地域コミュニティの構築と活動に対する各種の支援を行います。	市単独	「コミュニティを軸とした協働によるまちづくり」という視点から、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を実施する。	253千円	・「実践に学ぶ これからの地域づくりへのヒント(その2)」として、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を実施した。 開催日：平成31年1月12日 開催場所：市役所13階大会議室 参加者数：129人 講師：高崎経済大学 教授 櫻井 常矢氏 ・「平成のまちづくり、次代のまちづくり」という視点から、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を実施した。 開催日：平成31年2月16日 開催場所：高松テルサ 参加者数：343人 講師：帝塚山大学 名誉教授 中川 幾郎氏	165千円	4	地域の課題に的確に対応した講師選定により参加者の評価は高かったものの、高松市コミュニティ協議会連合会10周年記念事業とあわせて行ったため、当該年度限りの内容となっており、今後の内容を検討する必要がある。	まちづくり活動の中核を担う地域のリーダー養成を目的とした人材養成事業を実施する。 開催日：令和2年1月11日 対象者：地域コミュニティ関係者 150名程度 講師：高崎経済大学 教授 櫻井 常矢氏	220千円	コミュニティ推進課
185	Ⅱ Ⅲ	1 2	(1) (1)	地域まちづくり交付金交付事業	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して、交付金を交付します。	市単独	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して交付する。	291,345千円	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して交付した。	290,708千円	3	事業の目的どおりの効果が出ていることが実績報告書等から伺えるが、高松市子ども・子育て支援推進計画が目指す成果が上がっているか検証する必要がある。	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して交付する。	291,345千円	コミュニティ推進課
186	Ⅱ	1	(1)	協働企画提案事業	市民の発想を生かした事業提案を募集し、市民活動団体と高松市が協働で事業を実施することにより、社会的な課題等に取り組み、市民サービスの向上を目指します。	市単独	キックオフミーティング 1回 【新規】応募件数 4件 採択件数 2件 【継続】申請件数 2件 採択件数 2件	1,718千円	キックオフミーティング 1回 【新規】応募件数 4件 採択件数 2件 【継続】申請件数 2件 採択件数 2件	1,656千円	4	実施団体及び関係課、アドバイザーを交えたきめ細やかな協議の実施により、事業内容のブラッシュアップが図られ、事業が充実し、協働を推進する取組が行われた。	キックオフミーティング 1回 【新規】採択件数 2件 【継続】採択件数 2件	1,698千円	男女共同参画・協働推進課
187	Ⅱ	1	(1)	利用者支援(地域子育て支援コーディネート)事業	利用者の個別ニーズを把握し、情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑な利用を図ります。また、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発を行います。	国・県補助、市単独	地域子育て支援拠点事業実施団体へ委託 子育て支援課 (7,113千円×3拠点) ・子育てネットひまわり ・にしおか医院地域子育て支援センター ・わはは・ひろば高松 こども園総務課 (7,113千円×1拠点) ・春日こども園地域子育て支援センター 各拠点において利用者からの相談に応じて情報提供や関連機関への連携をとる。(土日、祝日を除く9:00~17:00)	21,339千円	地域子育て支援拠点事業実施団体へ委託 子育て支援課 (7,200千円×3拠点) ・子育てネットひまわり ・にしおか医院地域子育て支援センター ・わはは・ひろば高松 各拠点において利用者からの相談に応じて情報提供や関連機関との連絡調整を行った。(土日、祝日を除く9:00~17:00) こども園総務課 (7,200千円×1拠点) ・春日こども園地域子育て支援センター	21,600千円 (子育て支援課) 7,200千円 (こども園総務課)	5	利用者数が年々増加しており、ニーズが高い事業である。	地域子育て支援拠点事業実施団体へ委託 子育て支援課 (7,200千円×3拠点) ・子育てネットひまわり ・にしおか医院地域子育て支援センター ・わはは・ひろば高松 各拠点において利用者からの相談に応じて情報提供や関連機関との連絡調整を行う。(土日、祝日を除く9:00~17:00) こども園総務課 (7,200千円×1拠点) ・春日こども園地域子育て支援センター	21,600千円 (子育て支援課) 7,200千円 (こども園総務課)	子育て支援課
188	Ⅱ Ⅱ	1 2	(1) (1)	一時預かり事業	保護者の傷病等による緊急時に一時的な保育を実施します。	国・県補助、市単独	【公立】6か所で実施 【私立】36か所(うち補助30か所、自主6か所) 事業費 補助85,814千円 市単1,100千円 延べ利用人数(補助対象施設のみ) 36,944人/年(1日換算)	【公立】14,976千円 【私立】86,914千円	【公立】6か所で実施 【私立】37か所(うち補助31か所、自主6か所) 事業費 補助61,470千円 市単1,000千円 延べ利用人数(補助対象施設のみ) 15,222人/年	【公立】14,874千円 【私立】62,470千円	5	不規則な就労形態や一時的な保育ニーズに応えることができています。	【公立】9か所で実施 【私立】42か所(うち補助36か所、自主6か所) 事業費 補助105,355千円 市単1,200千円	【公立】26,717千円 【私立】106,555千円	こども園総務課 こども園運営課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
							事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
189	II	II	1	(1)	ファミリー・サポート・センター事業	地域において育児の援助を受けたい人と援助したい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員（有償ボランティア）組織、「たかまつファミリー・サポート・センター」において、組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行います。	国・県補助、市単独	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体：NPO法人 たかまつ男女共同参画ネットワーク 登録予定会員数：2,600人 委託料：13,090千円 ※子ども・子育て支援交付金事業 ※三木町、綾川町（瀬戸・高松広域連携中核都市圏の形成に係る連携協約による取組事業）からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	13,090千円	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体：NPO法人 たかまつ男女共同参画ネットワーク 登録会員数：2,562人 委託料：13,090千円 ※子ども・子育て支援交付金事業 ※三木町、綾川町（瀬戸・高松広域連携中核都市圏の形成に係る連携協約による取組事業）からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	12,890千円	4	登録会員数は予定数に達していないが、前年度に比べて増加している。依頼会員に対し提供会員数が少なく、提供会員の確保が今後の課題であるが、養成講座についてさらなる広報を行い、提供会員の確保に努めたい。	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体：NPO法人 たかまつ男女共同参画ネットワーク 登録会員数：2,700人 委託料：13,292千円 ※子ども・子育て支援交付金事業 ※三木町、綾川町（瀬戸・高松広域連携中核都市圏の形成に係る連携協約による取組事業）からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	13,292千円	子育て支援課
190	II	I	1	(1)	子育て短期支援事業（ショートステイ事業、トワイライトステイ事業）（再掲）	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行います。	国庫補助・県補助	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行う。	513千円	保護者が病氣、仕事、育児疲れなどで、一時的に養育が困難となった場合に、児童養護施設等で児童を一時的に養育・保護することができた。 利用延べ人数 74人日	350千円	5	養育が困難となった家庭に対し、一時的に養育、保護することができた。	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行う。	376千円	こども女性相談課
191	II		1	(1)	相談事業（スマイルテレホン等）	誰もが気軽に何でも相談できるよう、来所相談のほか、子ども相談電話「こどもスマイルテレホン」を開設し、子どもに関する相談を受け付け、専門相談員が指導・助言します。	市単独	・少年育成センターに専門指導員を配置し、相談に対する助言・対応を行う。 専門指導員 6名	13,589千円	相談件数 69件 （内スマイルテレホン 53件） 専門指導員設置 6名	13,548千円	5	相談件数は平成29年度に比べて10件増加しており、スマイルテレホンへの相談も12件増加した。専門相談員には、研修に4回参加してもらい、スキルアップを図った。スマイルテレホンの周知のためにカードを作成し、市内小・中・高校生に配布した。	・少年育成センターに専門指導員を配置し、相談に対する助言・対応を行う。 専門指導員 6名	13,789千円	生涯学習課少年育成センター
192	II		1	(1)	女性相談員事業	女性相談員による生活・家庭等女性の抱える問題や悩みごと相談のほか、配偶者等からの暴力に関する相談について必要な指導を行うとともに、香川県子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）等関係機関と連携して、被害者の保護や支援を実施します。	国庫補助	女性相談員による生活・家庭等女性の抱える問題や悩みごと相談のほか、配偶者等からの暴力に関する相談について必要な指導を行うとともに、香川県子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）等関係機関と連携して、被害者の保護や支援を実施する。	8,740千円	配偶者等からの暴力をはじめとする問題・悩みを抱える女性に対して、事業に即した情報提供を行うことや、必要性・緊急性に応じて、関係機関と連携しつつ適切な保護を実施する等の支援を行った。 平成30年度 相談延べ件数：3,435件（実人員649人） うちDV被害相談件数1,146件（実人員255人）	8,693千円	5	女性相談員3人を配置し、相談事業の充実に向けて、相談件数は年々増加傾向にあり、地域における子育て機能の充実に向け、効果のある事業である。	女性相談員による生活・家庭等女性の抱える問題や悩みごと相談のほか、配偶者等からの暴力に関する相談について必要な指導を行うとともに、香川県子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）等関係機関と連携して、被害者の保護や支援を実施する。	8,756千円	こども女性相談課
193	II	I	1	(1)	子育て支援総合情報発信事業（再掲）	総合的な子育て情報を幅広く提供し、積極的に子育て支援の推進を図ります。 ・子育てハンドブック ・たかまつひとり親家庭サポートハンドブック ・らっこネット ・ひとり親ウェブサイト	市単独国庫補助	・子育て支援総合情報発信事業（委託料 3,800千円） サイトの情報更新・運営管理、ハンドブックの情報管理などを行う。 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理及び増刷（5,000部） 子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の運営 ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」の情報管理及び増刷ひとり親ウェブサイトの運営	3,800千円	・子育て支援総合情報発信事業（委託料 3,800千円） サイトの情報更新・運営管理、ハンドブックの情報管理などを行う。 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理及び増刷（5,000部） 子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の運営 ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」の情報管理及び増刷ひとり親ウェブサイトの運営	3,800千円	5	昨年と同様、子育てハンドブック等の作成、情報サイトの運営を行うことにより、子育て親子への情報発信が図られた。	・子育て支援総合情報発信事業（委託料 3,836千円） サイトの情報更新・運営管理、ハンドブックの情報管理などを行う。 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理及び増刷（4,700部） 子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の運営 ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」の情報管理及び増刷ひとり親ウェブサイトの運営	3,836千円	子育て支援課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
194	II	1	(1)	「笑顔で子育て」展	瓦町フラッグ「IKODE瓦町」において、こども未来部で行っている各種子育て支援事業について紹介するパネル展を実施します。	市単独	こども未来部所管の各種子育て支援事業について紹介 【展示内容】 たかまつファミリー・サポート・センター 児童手当 ひとり親家庭の自立支援 病児保育 地域子育て支援拠点事業 子どもと女性の相談 児童館	0千円	こども未来部所管の各種子育て支援事業について紹介 【展示内容】 たかまつファミリー・サポート・センター 児童手当 ひとり親家庭の自立支援 病児保育 地域子育て支援拠点事業 子どもと女性の相談 児童館	0千円	5	子育て関連の情報揭示を行い、市民に対し、子育て支援の各種ツールを紹介する機会になっている。	こども未来部所管の各種子育て支援事業について紹介 【展示内容】 たかまつファミリー・サポート・センター 児童手当 ひとり親家庭の自立支援 病児保育 地域子育て支援拠点事業 子どもと女性の相談 児童館	0千円	子育て支援課
195	II	1	(1)	人材情報提供事業（乳幼児教育関係）	市民の学習活動を支援するため、生涯学習センターのホームページで提供している各種学習情報に、乳幼児教育に関する人材情報を登録し、広く市民へ提供します。	市単独	適時、乳幼児教育に関する人材情報を登録するとともに同情報を公開する。 （登録者数）13人	0千円	適時、乳幼児教育に関する人材情報を登録するとともに同情報を公開した。 （登録者数）11人	0千円	4	ほぼ目標通り実施し、成果は上がっている。	適時、乳幼児教育に関する人材情報を登録するとともに同情報を公開する。 （登録者数）13人	0千円	生涯学習センター
196	II	1	(1)	広報事業	親子で参加できるイベントのほか、市の施策や事業等の子どもや子育てに役立つ情報を、各種広報媒体を通じて提供します。	市単独	広報たかまつの発行を始め、ケーブルテレビ市政情報番組やテレビ、ラジオなど各種媒体で、子育て家庭を対象とする番組等を企画し、親子で参加できるイベントのほか、市の施策や事業等の子育てに役立つ情報を発信する。	108,125千円	広報たかまつの発行を始め、ケーブルテレビ市政情報番組やテレビ、ラジオなど各種媒体で、子育て家庭を対象とする番組等を企画し、親子で参加できるイベントのほか、市の施策や事業等の子育てに役立つ情報を発信した。	87,696千円	4	広報紙を始め、テレビ、ラジオ、ケーブルテレビなどの広聴広報課が保有する広報媒体において、年間を通して子育て関連情報を発信できたが、ホームページを始めとして効果的な周知方法を検討する必要がある。	広報たかまつの発行を始め、ケーブルテレビ市政情報番組やテレビ、ラジオなど各種媒体で、子育て家庭を対象とする番組等を企画し、親子で参加できるイベントのほか、市の施策や事業等の子育てに役立つ情報を発信する。	102,355千円	広聴広報課
197	II	1	(1)	子どもの貧困対策コーディネーター事業（再掲）	貧困の状況にある子どもやその親たちが、周囲から孤立することなく適切な支援を受けられる環境づくりを進めるため、専門的な知識や経験を有するコーディネーターを配置し、ワンストップで相談に応じることができる体制を整備するとともに、関係機関・団体等のネットワークを構築し、コーディネーター力を高める研修を実施するなど連携の強化を図ります。	国庫補助	①子どもの貧困対策コーディネーターの配置（1名） ②研修会、勉強会の開催 ③周知啓発リーフレットの作成（7,750部）	197千円	①子どもの貧困対策コーディネーターの配置・1名配置 ②研修会（講演会） ・1回開催、87人参加 ・勉強会1回開催、29人参加 ③周知啓発リーフレット ・7,000部作成	84千円	4	専門のコーディネーターを1名配置し、ワンストップの相談体制が整備された。また、関係機関等へ当該事業を周知するため、リーフレットの配布や各種会合で説明を行い、連携による関係機関相互の情報共有とネットワークの構築の重要性については、一定の理解が得られた。コーディネーターによる相談は、僅少であったため、関係機関等への事業の周知や運営等について課題があった。	①子どもの貧困対策コーディネーターの配置（1名） ②ネットワークの設置 ③全体会（講演会等）の開催 ④コーディネーター養成・育成研修会の開催 ⑤勉強会の開催	130千円	こども女性相談課
198	II	2	(2)	はじめてのパパママ教室	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行います。	市単独	はじめてのパパママ教室 23回 885人参加	7千円	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行った。 はじめてのパパママ教室 28回 1,020人参加	6千円	4	産前産後の父親の役割を伝え、沐浴・着せ替え体験を通して育児参加のきっかけづくりができた。	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行います。 はじめてのパパママ教室 28回 1,100人参加	6千円	保健センター
199	II	1	(2)	子育て相談事業	子育てに関する多種多様な相談に、専門の相談員を配置して対応しているほか、必要に応じて、適切な窓口や専門機関を紹介しします。	市単独	子育てに関する多種多様な相談に、専門の相談員を配置して対応しているほか、必要に応じて、適切な窓口や専門機関を紹介する。	2,823千円	養育に不安をもつ保護者に対し、専門の相談員が、助言を行うだけでなく適切な窓口や専門機関を紹介することができた。 年間相談件数 223件	2,831千円	5	養育に不安を持つ保護者に対し、相談員と一緒に問題の改善に向けて考えることができ、相談者が前向きに子育てに向き合えるよう話ができる。	子育てに関する多種多様な相談に、専門の相談員を配置して対応しているほか、必要に応じて、適切な窓口や専門機関を紹介する。	2,857千円	こども女性相談課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
200	Ⅱ	1	(2)	子育て力向上応援講座事業	家庭での子育て力向上を図るため、子育てにおける課題や子どもの成長、子どもの生活リズム、コミュニケーション等について、就学時健康診断等を活用した子育て力向上応援講座を開設します。	国庫補助	子育て力向上応援講座 就学時健康診断等を活用して子育て講座を開設する。 対象者 新1年生の保護者等 開設数 102 (小48、市立幼29、私立幼5、市立保等20)	643千円	子育て力向上応援講座 就学時健康診断等を活用して子育て講座を開設した。 対象者 新1年生の保護者等 開設数 79か所 (小47、市立幼27、私立幼3、市立保1、フォーラム1)	460千円	4	昨年度と同程度講座を実施することができた。	家庭での子育て力向上を図るため、子育てにおける課題や子どもの成長、子どもの生活リズム、コミュニケーション等について、就学時健康診断等を活用した子育て力向上応援講座を開設する。	634千円	生涯学習課
201	Ⅱ	1	(2)	家庭教育学級事業	家庭教育は子どもの健全な成長、人格の形成にとって重要な役割を持つことから保護者などを対象に、家庭における子どもの発達段階に対応した学習の場として、家庭教育学級をコミュニティセンター等で開設します。	国庫補助	・市内の小学校区単位家庭教育学級 48学級（香川大学附属小学校含む）	1,225千円	・市内の小学校区単位家庭教育学級 48学級 319講座 11,805人参加	1,127千円	5	目標48学級に対し、48学級において開催し、十分効果が上がっている。	・市内の小学校区単位家庭教育学級 48学級（香川大学附属小学校含む）	1,225千円	生涯学習センター
202	Ⅱ	1	(2)	家庭教育情報テレビ事業	仕事や家庭の事情等により子育て力向上応援講座等に参加できない親向けに、ケーブルテレビの高松市政チャンネルを活用して家庭教育に関する番組を放映し、家庭教育の充実を図ります。	国庫補助	・テーマ 正しい家庭教育 ～自己肯定感を育めば、子どもは必ずいい子に育つ～ ・放映期間：8/1～8/31	15千円	・テーマ 正しい家庭教育～自己肯定感を育めば、子どもは必ずいい子に育つ～ ・放映期間：8/1～8/31	15千円	5	予定どおり実施できた。	・テーマ：未定 ・放映期間：8/1～8/31	15千円	生涯学習課
203	Ⅱ	1	(2)	早寝早起き朝ごはん運動啓発事業	子どもの生活リズムの向上を図るため、保護者に対し、早寝早起き朝ごはんを啓発するクリアファイル等の配布や、小・中学校の児童生徒に生活リズムチェックシートを配布するなど、家庭教育や子育てに役立つ情報等を提供します。	国庫補助	各小・中学校の児童生徒を対象に、新年度当初、「生活リズムチェックシート」を配布し、自らの生活習慣を確認する機会を提供することで、基本的な生活習慣の定着を図るほか、就学時健康診断時に早寝早起き朝ごはん啓発リーフレットを配布するとともに、子どもの基本的な生活習慣づくりの重要性を説明する。 ・生活リズムチェックシートの配布 ・就学時健康診断における市職員の説明 ・啓発用ちらしの配布	222千円	各小・中学校の児童生徒を対象に、新年度当初、「生活リズムチェックシート」を配布し、自らの生活習慣を確認する機会を提供することで、基本的な生活習慣の定着を図るほか、就学時健康診断時に早寝早起き朝ごはん啓発リーフレットを配布するとともに、子どもの基本的な生活習慣づくりの重要性を説明した。 ・生活リズムチェックシートの配布 ・就学時健康診断における市職員の説明 ・啓発用ちらしの配布	168千円	5	計画どおり実施でき、あらゆる機会を通じて啓発を行った。	各小・中学校の児童生徒を対象に、新年度当初、「生活リズムチェックシート」を配布し、自らの生活習慣を確認する機会を提供することで、基本的な生活習慣の定着を図るほか、就学時健康診断時に早寝早起き朝ごはん啓発リーフレットを配布するとともに、子どもの基本的な生活習慣づくりの重要性を説明する。 ・生活リズムチェックシートの配布 ・就学時健康診断における市職員の説明 ・啓発用ちらしの配布	203千円	生涯学習課
204	Ⅱ	1	(2)	高松市きつずの森事業	高松市の概要を始め、講座情報や体験学習、遊び場の情報などを、ホームページを通して情報提供し、子どもの健全育成を図ります。	市単独	子ども向けホームページ「きつずの森」の開設（情報更新・管理）	0千円	子ども向けホームページ「きつずの森」への掲載について、広報たかまつ、他課でのイベントなどから抜粋し、随時更新した。	0千円	5	幅広くイベントの抜粋をし、内容豊富な子ども向けイベントの掲載ができた。	子ども向けホームページ「きつずの森」の開設（情報更新・管理）	0千円	生涯学習課
205	Ⅱ	1	(2)	三世代交流事業	コミュニティセンターにおいて、子ども・親・子育てを終えた世代がそれぞれの役割を担い、つどい、交流できる場づくりを行います。	市単独	公民館講座・コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。 (講座数)11講座 (実施内容)交流お茶会、ふれあい学習、囲碁将棋、カルタ大会など	50千円	コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行った。 (講座数)15講座 (実施内容)清掃活動、ふれあい学習など	98千円	5	目標11講座に対し、15講座を実施し、十分効果が上がっている。	公民館講座・コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。 (講座数)15講座 (実施内容)交流お茶会、ふれあい学習、囲碁将棋、カルタ大会など	50千円	生涯学習センター

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
206	Ⅱ	1	(2)	子ども読書まつり事業	子ども読書活動推進計画の重点プロジェクトになっている「子ども読書まつり」を開催し、多彩な児童行事や講演会を実施し、子どもには読書への動機付け、また、保護者には子ども読書活動への認識を高めてもらい、子ども読書活動の推進を図ります。	市単独	「子ども読書まつり」を、11月3日（土）、サンクリスタル高松（中央図書館）で開催する。 （内容） ・子ども参加行事（手づくりおもちゃ、段ボール遊び、科学あそび等） ・子ども向け行事（絵本・紙芝居等の読み聞かせ） ・その他（児童絵画・調べる学習コンクール作品の展示、中学生ビブリオバトル・ワークショップ等）	189千円	「子ども読書まつり」を、11月3日（土）、サンクリスタル高松で開催し、約2,100人の参加があった。 （内容） ・子ども参加行事（手づくりおもちゃ、段ボール遊び等） ・子ども向け行事（絵本・紙芝居等の読み聞かせ） ・その他（中学生ビブリオバトル、児童絵画・調べる学習コンクール作品の展示、ワークショップ等）	44千円	5	「子ども読書まつり」の来場者数は約2,100人であり、中学生ビブリオバトルの初開催や応募のあった読書感想画・調べる学習の全作品展示等事業内容を見直した結果、目標を上回った参加人数であった。	「子ども読書まつり」を、11月4日（月）、サンクリスタル高松で開催する。 （内容） ・子ども参加行事（絵本製作ワークショップ、手づくりおもちゃ、段ボール遊び等） ・子ども向け行事（絵本・紙芝居等の読み聞かせ） ・その他（中学生ビブリオバトル、児童絵画・調べる学習コンクール作品の展示等）	116千円	中央図書館
207	Ⅱ	1	(2)	各種子ども向け事業	絵本の読み聞かせや紙芝居のほか、各種の子ども参加行事を行うことにより、読書に興味を持たせるとともに、子どもたちの心身の健やかな成長を図ります。	市単独	中央図書館ほか各地域館において、月4回の土曜日を中心に、図書館ボランティアの協力も得る中で、絵本・紙芝居の読み聞かせを実施する。また、子どもたちが参加できるクリスマス会やおたのしみ会のほか、各種の講座などを行う。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」、「読書感想画」の募集を行う。	104千円	中央図書館ほか各地域館において、月4回の土曜日を中心に、図書館ボランティアの協力も得る中で、絵本・紙芝居の読み聞かせを実施した。また、子どもたちが参加できるクリスマス会やおたのしみ会のほか、各種の講座などを行った。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」、「読書感想画」の募集を行った。	85千円	5	中央図書館ほか各地域館において、図書館ボランティアの協力も得る中で、絵本・紙芝居の読み聞かせ、クリスマス会やおたのしみ会等の児童向け行事を実施した。各種行事による増減はあるものの、一定数の参加があった。	中央図書館ほか各地域館において、月4回の土曜日を中心に、図書館ボランティアの協力も得る中で、絵本・紙芝居の読み聞かせを実施する。また、子どもたちが参加できるクリスマス会やおたのしみ会のほか、各種の講座などを行う。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」、「読書感想画」の募集を行う。	101千円	中央図書館
208	Ⅱ	1	(2)	ブックスタート事業 ブックスタート フォロー事業	保健センターと連携を図り、保健センターほか各地域コミュニティセンター等で実施している4か月児相談時等に、赤ちゃんとその保護者等に絵本パックを贈呈し、その利用方法と効用の説明を行うことにより、保護者等の楽しい子育てを推進するとともに、読書への動機付けを図ります。また、保健センター等で行われる定期的な幼児期の健康診査時に子ども向けブックリストを配付する。	市単独 その他 （公財 交付金）	保健センターほか各地域コミュニティセンター等で実施している4か月児相談時に、ブックスタート事業を行う。また、保健センター等で行われる1歳6か月児及び3歳児健康診査時に子ども向けブックリストを配付します。	2,285千円	保健センターほか各地域コミュニティセンター等で実施している4か月児相談時に、ブックスタート事業を行い、3,286人にブックスタートパックの配布を行った。また、フォローアップ事業として、保健センター等で行われる1歳6か月児及び3歳児健康診査時に子ども向けブックリストを配付した。	2,285千円	5	当初想定対象者への配布率は95.7%であり、全対象者への配布を目標としているものの、年度途中での転出や相談率等を動案すると高い割合であるため。	保健センターほか各地域コミュニティセンター等で実施している4か月児相談時に、ブックスタート事業を行い、ブックスタートパックの配布を行う。また、フォローアップ事業として、保健センター等で行われる1歳6か月児及び3歳児健康診査時に子ども向けブックリストを配付する。	2,352千円	中央図書館
209	Ⅱ	1	(2)	子育て支援コーナー設置事業	図書館に求められる地域の課題解決支援の一環として、中央図書館に「子育て支援コーナー」を設置し、子育て中の家庭や、子育ての援助を行う地域の人々などを対象に、図書や各種情報を利用しやすいコーナーに取りまとめて、提供します。	市単独	中央図書館に「子育て支援コーナー」を設置し、子育て中の家庭や、子育ての援助を行なう地域の人々などを対象に、図書や各種情報を利用しやすいコーナーにとりまとめて提供する。	0千円	中央図書館に「子育て支援コーナー」を設置し、子育て中の家庭や、子育ての援助を行なう地域の人々などを対象に、図書や各種情報を利用しやすいコーナーにとりまとめて提供した。	0千円	5	子育て支援コーナーには、常時1,000冊を超える子育て関係図書や各種パンフレット・情報誌を配置しており、子育て中の家庭等に対する情報提供に努めることができた。	中央図書館に「子育て支援コーナー」を設置し、子育て中の家庭や、子育ての援助を行なう地域の人々などを対象に、図書や各種情報を利用しやすいコーナーにとりまとめて提供する。	0千円	中央図書館

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
210	Ⅱ	1	(2)	子ども読書活動推進計画事業	子ども読書活動を、総合的かつ効果的に推進するため、子ども読書活動推進計画(改訂版)を策定するとともに、子ども読書活動の推進に係る総合調整を行います。	市単独	子ども読書活動を、総合的かつ効果的に推進するため、子ども読書活動推進計画(第2次改訂版)に基づき、子ども読書活動の推進に係る総合調整を行う。	0千円	子ども読書活動を、総合的かつ効果的に推進するため、子ども読書活動推進計画(第2次改訂版)に基づき、子ども読書活動の推進に係る総合調整を行った。	0千円	4	平成29年度に、「新子ども読書活動推進計画(第2次改訂版)」を策定し、子ども読書活動の推進を図ってきたが、重点プロジェクトの中で、取組が十分でない事業がある。	子ども読書活動を、総合的かつ効果的に推進するため、新子ども読書活動推進計画(第2次改訂版)に基づき、子ども読書活動の推進に係る総合調整を行うとともに、次期推進計画を策定し、公表する。	0千円	中央図書館
211	Ⅱ	1	(2)	子どもを中心とした地域交流事業	地域で活動する各種団体が協働することで、団体の持ち味やネットワークを活かしながら、子ども及び保護者並びに地域の大人が関わる継続的な事業を実施することにより、子ども及び保護者並びに地域の大人が顔見知りになることで、地域の一体感を醸成するとともに、地域ぐるみで子どもを育む気運を高めます。	市単独	新規応募団体 地域交流事業 3団体 通学合宿 2団体 継続団体 地域交流事業 8団体 通学合宿 1団体	1,080千円	新規応募団体 地域交流事業 3団体 通学合宿 0団体 継続団体 地域交流事業 7団体 通学合宿 2団体	940千円	4	通学合宿事業の新規応募団体はなかったが、おおむね計画通り実施できた。	新規応募団体 地域交流事業 3団体 通学合宿 1団体 継続団体 地域交流事業 6団体 通学合宿 2団体	910千円	生涯学習課
212	Ⅱ	1	(2)	家庭教育講演会	近年の少子高齢化や核家族化、地縁的なつながりの希薄化など、子どもや家庭を取り巻く社会環境の変化に伴い、家庭における教育力の低下が懸念されており、次代を担う子どもたちの健全育成のため、子どもと保護者等を対象に高松市PTA連絡協議会と共催により開催します。	国庫補助	家庭教育講演会を年1回開催し、参加者数150名を目指す。	116千円	家庭教育講演会を年1回開催し、参加者数は115人であった。	116千円	4	参加者へのアンケート結果では、参加者の99%が「よかった」と回答しており、非常に満足度の高い講演会となったが、参加者数が計画の数値を下回ったため。	家庭教育講演会を年1回開催し、参加者数150名を目指す。	105千円	生涯学習課
213	Ⅱ	1	(3)	子ども医療費助成事業	通院については、小学校卒業(0歳から12歳年度末)まで、入院については、中学校卒業(0歳から15歳年度末)までの子どもに対して、保険診療に係る自己負担分を助成します。	県補助金	対象年齢：0歳から15歳年度末まで(中学生は入院のみ) 乳幼児 受給者数 24,125人 1件当たり助成額 1,754円 小学生 受給者数 23,263人 1件当たり助成額 2,110円 中学生 受給者数 12,115人 1件当たり助成額 57,237円	1,721,699千円	対象年齢：0歳から15歳年度末まで(中学生は入院のみ) 乳幼児 受給者数 23,402人 1件当たり助成額 1,709円 小学生 受給者数 21,000人 1件当たり助成額 2,123円 中学生 受給者数 352人 1件当たり助成額 56,343円	1,682,301千円	5	子ども医療費の自己負担分を助成することにより、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図ることができた。	対象年齢：0歳から15歳年度末まで(中学生は入院のみ) 乳幼児 受給者数 23,895人 1人当たり助成額(〳月)3,259円 小学生 受給者数 23,177人 1件当たり助成額 2,109円 中学生 受給者数 12,037人 1件当たり助成額 56,763円	1,707,288千円	こども家庭課
214	Ⅱ	1	(3)	多子世帯保育料減免事業	保育施設などに入所している多子世帯の利用者負担額の減免を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	市単独	1号認定子ども 延べ人数 5,429人 延べ減免額 35,425千円 2・3号認定子ども 延べ人数 31,332人 延べ減免額 687,844千円 【平成29年度実績に基づく】	0千円	1号認定子ども 延べ人数 6,082人 延べ減免額 39,057千円 2・3号認定子ども 延べ人数 33,474人 延べ減免額 747,349千円	0千円	5	保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ることで、安心して子育てを行える環境を整えることができた。	1号認定子ども 延べ人数 6,082人 延べ減免額 39,057千円 2・3号認定子ども 延べ人数 33,474人 延べ減免額 747,349千円 【平成30年度実績に基づく】	0千円	こども園運営課
215	Ⅱ	1	(3)	認可外保育施設第2子以降保育料助成事業	認可外保育施設に入所している第2子以降の保育料の助成を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	市単独	対象児童延べ人数 1,095人 助成額 18,436千円	27,200千円	対象児童延べ人数 1,458人 助成額 27,045千円	27,045千円	5	保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ることで、安心して子育てを行える環境を整えることができています。	対象児童延べ人数 1,774人 助成額 34,555千円	34,555千円	こども園総務課
216	Ⅱ	1	(3)	私立幼稚園等第2子等就園費助成事業	私立幼稚園及び国立幼稚園に入園している第2子以降の保育料等の助成を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	市単独	私立幼稚園等第2子以降の就園費助成 私立 461人 44,605千円 国立 6人 440千円 【平成29年度実績に基づく】	45,043千円	私立幼稚園等第2子以降の就園費助成 私立 315人 33,968千円 国立 5人 366千円	34,334千円	5	保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ることで、安心して子育てを行える環境を整えることができた。	幼稚園第2子以降保育料助成 私立 315人 33,968千円 国立 5人 366千円 【平成30年度実績に基づく】	16,065千円	こども園運営課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
217	Ⅱ	1	(3)	私立幼稚園就園費補助事業	私立幼稚園に入園している児童の保護者のうち、幼稚園就園奨励費の対象とならない保護者に対して、保育料等の助成を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	市単独	就園奨励費に該当しない者支給対象者 694人 【平成29年度実績に基づく】	19,766千円	就園奨励費に該当しない者支給対象者 600人	19,581千円	5	保護者負担の軽減や公・私立の格差は是正の一助として、十分成果は上がっている。	就園奨励費に該当しない者支給対象者 600人 【平成30年度実績に基づく】	19,581千円	子ども園運営課
218	Ⅱ	1	(3)	幼稚園就園奨励費事業	私立幼稚園に入園する満3歳児（私立幼稚園のみ）、3歳児、4歳児及び5歳児の保護者に対して、所得状況に応じて保育料等の減免・補助を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	国庫補助	私立幼稚園就園奨励費助成対象者 2,228人 【平成29年度実績に基づく】	343,996千円	私立幼稚園就園奨励費助成対象者 1,839人	246,323千円	5	保護者負担の軽減や、公私立の格差は是正の一助として、十分成果は上がっている。	私立幼稚園就園奨励費助成対象者 1,839人 【平成30年度実績に基づく】	117,950千円	子ども園運営課
219	Ⅱ	1	(3)	遠距離通学児童等通学費補助事業	合併前の香川町の区域内における香川町立東谷幼稚園の廃止に伴い、通園する園児の保護者に対して補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図ります。	市単独									
220	Ⅱ	1	(3)	病児・病後児保育利用料無料化事業	第2子以降3歳未満児、第3子以降就学前の病児・病後児保育利用料を無料化することにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	県補助金	第2子以降3歳未満児、第3子以降就学前の病児・病後児保育利用料を無料化することにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図る。	7,167千円	第2子以降3歳未満児、第3子以降就学前の病児・病後児保育利用料を無料化することにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図った。	7,133千円	5	多子世帯に対する経済的負担軽減が図られた。	第2子以降3歳未満児、第3子以降就学前の病児・病後児保育利用料を無料化することにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図る。	7,079千円	子育て支援課
221	Ⅱ	1	(3)	就学奨励事業	経済的な理由によって、小・中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の援助を行い、経済的負担の軽減を図ります。	国庫補助	学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費、校外活動費、通学費 学校給食費、医療費、集団宿泊学習費、PTA会費 クラブ活動費（中学生のみ）、生徒会費（中学生のみ） 対象者 ・小学校 2,808人 220,813千円 ・中学校 1,736人 220,628千円	441,441千円	学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費、校外活動費、通学費 学校給食費、医療費、集団宿泊学習費、PTA会費 クラブ活動費（中学生のみ）、生徒会費（中学生のみ） 対象者 ・小学校 2,868人 224,115,180円 ・中学校 1,761人 213,819,585円	437,935千円	5	就学に必要な経費の援助を行い、経済的負担の軽減が図られた。	学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費、校外活動費、通学費 学校給食費、医療費、集団宿泊学習費、PTA会費 クラブ活動費（中学生のみ）、生徒会費（中学生のみ） 対象者 ・小学校 2,903人 220,101千円 ・中学校 1,790人 225,492千円	445,593千円	学校教育課
222	Ⅱ	1	(3)	児童生徒副読本支給事業	学校教育における補助教材としての副読本を支給し、保護者負担の軽減と教育効果の向上に努めます。	市単独	副読本支給 小学校 3種 54,781冊 22,168千円 中学校 1種 11,358冊 6,543千円	28,711千円	副読本支給 小学校 3種 54,207冊 21,943千円 中学校 1種 11,377冊 6,390千円	28,333千円	5	保護者の経済的負担を軽減すること、及び児童生徒への教育効果の向上のために実施には意義があったといえる。	副読本支給 小学校 2種 19,528冊 7,609千円	7,609千円	学校教育課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系	事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
					事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
223	Ⅱ	1 (3)	教育資金支援事業	成績優秀かつ向学心旺盛な生徒であって、経済的理由のため進学困難な者に対し、奨学金を支給するとともに、高等学校等に入学を希望する生徒の保護者で、入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸し付け、教育の機会均等に努めます。 また、大学等へ進学した者の保護者で、入学資金融資制度を利用した者に対し、利子補給を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	市単独	・奨学金支給 23,544千円 奨学生218人 月額9,000円 ・入学準備金貸付 3,500千円 国公立 10人×100千円 私立 10人×250千円 ・教育資金の利子補給 105千円 6人（限度額2万円）	27,149千円	・奨学金支給 24,246千円 奨学生230人 月額9,000円 ・入学準備金貸付 3,250千円 国公立 5人×100千円 私立 11人×250千円 ・教育資金の利子補給 107千円 7人（限度額2万円）	27,603千円	5	成績要件を厳しくしたことにより支給人員は減少したが、学校やホームページ、広報などから制度の周知を行った。 奨学金の支給、入学準備金の貸付、入学資金融資により進学にかかる経済的負担の軽減を図ることができた。	・奨学金支給 23,760千円 奨学生220人 月額9,000円 ・入学準備金貸付 3,300千円 国公立 8人×100千円 私立 10人×250千円 ・教育資金の利子補給 183千円 10人（限度額2万円）	27,243千円	学校教育課
224	Ⅱ	1 (3)	遠距離児童・生徒等通学費助成事業	編入前の塩江町・香川町区域内の通学が困難な地域から通学する児童・生徒の保護者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、保護者負担の軽減を図ります。	市単独	・遠距離通学児童補助（塩江町） 13,500円 ・遠距離通学児童補助（香川町） 171,000円 ・遠距離通学生徒補助（塩江町） 13,500円 ・遠距離通学生徒補助（香川町） 32,000円 ・塩江小中学校児童生徒送迎スクールバス等（スクールタクシー含む）委託料 24,264,792円	23,676千円	・遠距離通学児童補助（香川町） 120,600円 ・遠距離通学生徒補助（塩江町） 0円 ・遠距離通学生徒補助（香川町） 25,333円 ・塩江小中学校児童生徒送迎スクールバス等（スクールタクシー含む）委託料 23,770,329円	23,916千円	5	編入前の塩江町・香川町区域内の通学が困難な地域から通学する児童・生徒の保護者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、保護者負担を軽減させたため、実施には意義があるといえる。	・遠距離通学児童補助（塩江町） 13,500円 ・遠距離通学児童補助（香川町） 190,000円 ・遠距離通学生徒補助（塩江町） 13,500円 ・遠距離通学生徒補助（香川町） 32,000円 ・塩江小中学校児童生徒送迎スクールバス等（スクールタクシー含む）委託料 26,221,445円	26,470千円	学校教育課
225	Ⅱ	1 (3)	児童手当支給事業	児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。	国庫補助	児童手当 受給児童数 635,724人 6,900,830千円	6,900,830千円	児童手当 受給児童数 639,146人 6,900,630千円	6,900,630千円	5	現金給付を行うことにより、子育て支援施策に貢献した。また、支給要件の調査を十分に実施し、適正な事務に努めた。	児童手当 受給児童数 680,638人 6,792,855千円	6,792,855千円	こども家庭課
226	Ⅱ	1 (3)	助産施設運営事業	低所得者家庭等の出産に伴う負担の軽減と安全な出産を確保するために、施設を指定し、出産費用の助成を行います。	国庫補助	低所得者家庭等の出産に伴う負担の軽減と安全な出産を確保するために、施設を指定し、出産費用の助成を行う。	14,880千円	保健上必要があるにもかかわらず、生活保護世帯及び市県民税非課税世帯の経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産を援助することができた。 年間利用件数 15件	4,562千円	5	この事業により、入院助産を受けることの困難な妊産婦に対し助産を援助することができ、無事に出産へと繋げることができた。	低所得者家庭等の出産に伴う負担の軽減と安全な出産を確保するために、施設を指定し、出産費用の助成を行います。	12,265千円	こども女性相談課
227	Ⅱ	1 (3)	子育て世帯臨時特例給付金支給事業	消費税率の引上げに伴う負担増が子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金を支給します。	国庫補助									
228	Ⅱ	1 (3)	子育て世代親元近居等支援事業	子どもを安心して生み育てられ、また、高齢者等が安心して暮らせる環境づくりのため、親世帯と同居又は同一校区に近居する子育て世帯に対し、転居等の費用の一部を助成します。	市単独	(1) 助成対象 (ア) 転居に要する費用（引越し事業者の運送費用及びこれに附帯する荷造り等のサービス費用） (イ) 不動産賃貸借に係る費用（仲介手数料及び礼金） (ウ) 不動産登記費用 (2) 助成件数 市内からの転居…35件 市外からの転入…10件 (3) 助成額 助成対象費用の合計額の2分の1と、助成限度額10万円（市外からの転居にあっては20万円）を比較して低い額	5,500千円	(1) 助成対象 (ア) 転居に要する費用（引越し事業者の運送費用及びこれに附帯する荷造り等のサービス費用） (イ) 不動産賃貸借に係る費用（仲介手数料及び礼金） (ウ) 不動産登記費用 (2) 助成件数 市内からの転居…13件 市外からの転入…16件 (3) 助成額 助成対象費用の合計額の2分の1と、助成限度額10万円（市外からの転居にあっては20万円）を比較して低い額	3,036千円	1	頼れる親世帯からの支援により、子育ての負担軽減や不安解消につながり、一定の効果は見られたが、本事業の同居・近居を誘引する効果が限定的であり、本来の目的である待機児童解消には至らなかった。	—	0千円	子育て支援課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
229	Ⅱ	2	(1)	待機児童対策事業	県の待機児童対策補助事業により、年度途中で保育所入所に係る待機児童の発生が予想される地域の保育所に、あらかじめ保育士「特別対策保育士」を基準以上に配置し、円滑な受け入れを行います。	国・県補助	該当する施設がないため予算未計上	0千円	未実施	未実施		県が事業を廃止したため、高松市も廃止		こども園総務課	
230	Ⅱ	2	(1)	一時預かり事業（再掲）	保護者の傷病等による緊急時に一時的な保育を実施します。	国・県補助、市単独	【公立】6か所で実施 【私立】36か所（うち補助30か所、自主6か所） 事業費 補助85,814千円 市単1,100千円 延べ利用人数（補助対象施設のみ）36,944人/年（1日換算）	【公立】14,976千円 【私立】86,914千円	【公立】6か所で実施 【私立】37か所（うち補助31か所、自主6か所） 事業費 補助61,470千円 市単1,000千円 延べ利用人数（補助対象施設のみ）15,222人/年	【公立】14,874千円 【私立】62,470千円	5	不規則な就労形態や一時的な保育ニーズに応えることができています。	【公立】9か所で実施 【私立】42か所（うち補助36か所、自主6か所） 事業費 補助105,355千円 市単1,200千円	【公立】26,717千円 【私立】106,555千円	こども園総務課 こども園運営課
231	Ⅱ	2	(1)	延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間である11時間を超えて保育を実施します。	国・県補助	【公立】23か所で実施 【私立】62か所 補助63,014千円 市単17,602	【公立】50,908千円 【私立】63,014千円	【公立】23か所で実施 【私立】47か所 補助46,924千円 市単12,346	【公立】75,690千円 【私立】59,270千円	5	【公立】保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間である11時間を超えて保育を実施した。 【私立】就労形態の多様化等に伴う利用ニーズに応えることができています。	【公立】保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間である11時間を超えて保育を実施した。 【私立】68か所 補助69,341千円 市単15,944	【公立】108,032千円 【私立】85,285千円	こども園総務課 こども園運営課
232	Ⅱ	2	(1)	休日保育事業	多様な保育ニーズに対応するため、日曜、祝日の保育を実施します。	国・県補助	私立 3か所（高松、さくら木太、初音）	※H27度より、施設型給付費に含まれたため、個別事業の予算額はなし。	私立 2か所（高松、さくら木太）	※H27度より、施設型給付費に含まれたため、個別事業の予算額はなし。	5	就労形態の多様化等に伴う利用ニーズに応えることができています。	私立 2か所（高松、さくら木太）	※H27度より、施設型給付費に含まれたため、個別事業の予算額はなし。	こども園総務課
233	Ⅱ	2	(1)	夜間保育事業	多様な保育ニーズに対応するため、夜間の保育を実施します。	国・県補助	私立 1か所（高松第二保育園）	※H27度より、施設型給付費に含まれたため、個別事業の予算額はなし。	私立 1か所（高松第二保育園）	※H27度より、施設型給付費に含まれたため、個別事業の予算額はなし。	5	夜間に保育を行う特殊性から、保育所の人員確保が極めて厳しい現状の中、実施箇所数は平成22年度の1か所から変わりはないが、目標数値は達成し、十分成果は上がっている。	私立 1か所（高松第二保育園）	※H27度より、施設型給付費に含まれたため、個別事業の予算額はなし。	こども園総務課
234	Ⅱ	2	(1)	家庭支援推進保育事業	保育を行う上で、特に家庭環境等に配慮を要する児童について、きめ細やかな保育を実施します。	国庫補助	保育を行う上で、特に家庭環境等に配慮を要する児童について、きめ細やかな保育を実施する。 公立1か所 15,000千円	15,000千円	保育を行う上で、特に家庭環境等に配慮を要する児童について、きめ細やかな保育を実施した。 公立1か所	18,737千円	5	保育を行う上で、特に家庭環境等に配慮を要する児童について、きめ細やかな保育を実施することができた。	保育を行う上で、特に家庭環境等に配慮を要する児童について、きめ細やかな保育を実施する。 公立1か所	19,000千円	こども園運営課
235	Ⅱ	2	(1)	病児・病後児保育事業「体調不良児対応型」	保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、保育所の医務室等で看護師等が安静に保育します。	国庫補助	私立 3か所 12,969千円 診断連絡票補助250千円	私立 13,219千円	私立 2か所 8,646千円 診断連絡票補助150千円	私立 8,796千円	5	子育てと仕事の両立推進に寄与している。	私立 2か所 8,742千円 診断連絡票補助150千円	私立 8,892千円	こども園総務課
236	Ⅱ	2	(1)	病児・病後児保育事業「病児対応型」、「病後児対応型」	保育所等に通所中の児童等が病氣回復期にあり、集団で保育すること等が困難な場合、かつ、保護者が勤務等の都合により、家庭で育児することが困難な場合、その児童を医療機関等に敷設された施設で一時的に保育します。	国・県補助	・医療機関5か所に委託（病児対応型） トビウメ小児科（2,000人） 西岡医院（2,000人） 小林内科小児科医院（1,600人） へいわこどもクリニック（1,200人） 新規開設施設（600人） ・直営施設（病後児対応型） はらこども園（62人）	109,689千円	・病児保育施設：5か所（委託） トビウメ小児科 西岡医院 小林内科小児科医院 へいわこどもクリニック しぶや小児科（H30.7.1開設） ・病後児保育施設：1か所（直営） はらこども園病後児保育室 ※同地域に病児保育施設が開設となったため、H30.6.30を持って閉室 ・病児・病後児保育事業利用者数：7,242人	107,000千円	5	病児・病後児保育事業を実施することにより、保護者の子育てと仕事の両立支援やワーク・ライフ・バランスの推進など、安心して子育てができる環境の整備につながった。	・病児保育施設：6か所（委託） トビウメ小児科 西岡医院 小林内科小児科医院 へいわこどもクリニック しぶや小児科 新規開設施設	123,304千円	子育て支援課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
237	Ⅱ	2	(1)	広域入所事業	里帰り出産の理由により、居住地以外の市町村に所在する保育所などへ入所を希望する子育て家庭の保育ニーズに応えるため、広域入所（受託・委託）を円滑に実施します。	国・県負担金	受託児童数 公立111人（延べ29ヶ月） 私立5人（延べ10ヶ月） 委託児童数 公立5人（延べ27ヶ月） 私立22人（延べ160ヶ月）	22,334千円	受託児童数 公立6人（延べ16ヶ月） 私立1人（延べ2ヶ月） 委託児童数 公立7人（延べ33ヶ月） 私立51人（延べ479ヶ月）	私立 51,371千円 公立 1,954千円	5	里帰り出産などの理由に柔軟に対応できている。	受託児童数 公立8人（延べ17ヶ月） 私立13人（延べ113ヶ月） 委託児童数 公立9人（延べ33ヶ月） 私立44人（延べ660ヶ月）	私立 57,001千円 公立 2,233千円	こども園総務課 こども園運営課
238	Ⅱ	2	(1)	認可外保育施設助成事業	認可外保育施設へ入所している児童の福祉の向上を図るため、施設の経常的経費の一部に対して補助します。	市単独	概ね、年間を通じて児童の数が6人以上（延対象児童） 昼間 738人×3,500円 夜間 190人×5,000円 賠償責任保険 3施設×50,000円	3,683千円	概ね、年間を通じて児童の数が6人以上（延対象児童） 昼間 812人×3,500円 夜間 209人×5,000円 賠償責任保険 3施設×50,000円	4,038千円	5	入所児童に対する適切な処遇の確保につながった。	概ね、年間を通じて児童の数が6人以上（延対象児童） 昼間 736人×3,500円 夜間 197人×5,000円 賠償責任保険 3施設×50,000円	3,711千円	こども園総務課
239	Ⅱ	2	(1)	認可外保育施設職員健康診断助成事業	認可外保育施設に勤務する保育従事者及び調理担当職員の健康診断に要する経費を助成することにより、認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保を図ります。	国庫補助	対象施設 6施設 対象職員 43人 職員1人につき4,200円を上限	181千円	対象施設 5施設 対象職員 37人 職員1人につき4,200円を上限	153千円	5	認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保が図られた。	対象施設 5施設 対象職員 40人 職員1人につき4,200円を上限	168千円	こども園総務課
240	Ⅱ	2	(1)	認可外保育施設入所児童健康診断助成事業	認可外保育施設に入所している児童の健康診断に要する費用を助成することにより、認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保を図ります。	市単独	対象施設 5施設 1施設につき50,000円を上限	250千円	対象施設 5施設 1施設につき50,000円を上限	240千円	5	認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保が図られた。	対象施設 5施設 1施設につき50,000円を上限	250千円	こども園総務課
241	Ⅱ	2	(1)	すこやか認定保育所助成事業	認可外保育施設の保育水準及び入所児童の処遇向上を図るため、市の認定基準を満たした施設に対して補助します。	市単独	定員が20人以上で、職員配置や安全対策などの認定基準に適合する施設 0歳児（昼）244人×15,000円 0歳児（夜）8人×22,000円 1・2歳児（昼）843人×9,000円 1・2歳児（夜）15人×13,500円 3歳児以上（昼）78人×3,500円 3歳児以上（夜）82人×5,000円 施設補助 3施設×50,000円	12,459千円	定員が20人以上で、職員配置や安全対策などの認定基準に適合する施設 0歳児（昼）255人×15,000円 0歳児（夜）0人×22,000円 1・2歳児（昼）1,020人×9,000円 1・2歳児（夜）11人×13,500円 3歳児以上（昼）126人×3,500円 3歳児以上（夜）73人×5,000円 施設補助 3施設×50,000円	14,110千円	5	認可外保育施設の保育水準及び入所児童の福祉の向上を図ることができた。	定員が20人以上で、職員配置や安全対策などの認定基準に適合する施設 0歳児（昼）250人×15,000円 0歳児（夜）0人×22,000円 1・2歳児（昼）988人×9,000円 1・2歳児（夜）9人×13,500円 3歳児以上（昼）136人×3,500円 3歳児以上（夜）73人×5,000円 施設補助 3施設×50,000円	13,755千円	こども園総務課
242	Ⅱ	2	(1)	放課後児童クラブ事業	就労等により、昼間、保護者が家庭にいない、小学校に就学している児童に対して、授業の終了後などに、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。	国庫補助	放課後児童クラブの運営 直営 45校区 94教室 委託 1校区 2教室 学童保育に対する補助 社会福祉法人等 17団体 施設整備 専用施設新設等 栗林（～30年度） 太田南（～30年度） 林（～30年度） 太田南（～30年度） 林（～30年度） 三溪（～31年度） 仏生山（～32年度）	827,285千円	放課後児童クラブの運営 直営 45校区 97教室 委託 1校区 2教室 学童保育に対する補助 社会福祉法人等 12団体（16教室） 施設整備 専用施設新設等 栗林（～30年度） 太田南（～30年度） 林（～30年度） 太田南（～30年度） 林（～30年度） 三溪（～31年度） 仏生山（～32年度）	805,217千円	3	待機児童解消に向け、専用施設（プレハブ）や小学校の余裕教室等の活用などの施設整備を実施し、受入可能児童数は増加したが、利用希望者も増加したため待機児童の解消には至らなかった。	放課後児童クラブの運営 直営 45校区103教室 委託 1校区 2教室 学童保育に対する補助 社会福祉法人等 18教室 施設整備 専用施設新設等 三溪（～31年度） 余裕教室等 仏生山、新番丁等	850,968千円	子育て支援課
243	Ⅱ Ⅲ	2 1	(1) (3)	放課後子ども教室事業	地域の方々の協力を得ながら、放課後に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図ります。	国庫補助	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 38校区 継続 34校区 新規 4校区	23,462千円	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 33校区 継続 33校区 新規 0校区	20,876千円	2	年間開催数の増加等により、参加児童数は増加したが、1校区が平成30年度から休室となり、実施校区数は減少した。	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 35校区 継続 33校区 新規 2校区	21,438千円	子育て支援課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
244	Ⅱ Ⅲ	2 1	(1) (3)	一体型の放課後児童クラブ及び子ども教室推進事業	同一の小学校内等で、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるようにすることで、全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ります。	実施校区数 17校区	0千円	実施校区数 10校区	0千円	2	マニュアルを改正し、連携型に係る手続きを一部簡略化したが、平成30年度において実施校区数を増やすことはできなかった。	実施校区数 17校区	0千円	子育て支援課	
245	Ⅱ Ⅱ	2 1	(1) (1)	ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	地域において育児の援助を受けたい人と援助したい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員（有償ボランティア）組織、「たかまつファミリー・サポート・センター」において、組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行います。	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体：NPO法人 たかまつ男女共同参画ネット 登録予定会員数：2,600人 委託料：13,090千円 ※子ども・子育て支援交付金事業 ※三木町、綾川町（瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約による取組事業）からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	13,090千円	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体：NPO法人 たかまつ男女共同参画ネット 登録会員数：2,562人 委託料：13,090千円 ※子ども・子育て支援交付金事業 ※三木町、綾川町（瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約による取組事業）からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	12,890千円	4	登録会員数は予定数に達していないが、前年度に比べて増加している。依頼会員に対し提供会員数が少なく、提供会員の確保が今後の課題であるが、養成講座についてさらなる広報を行い、提供会員の確保に努めたい。	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体：NPO法人 たかまつ男女共同参画ネット 登録会員数：2,700人 委託料：13,292千円 ※子ども・子育て支援交付金事業 ※三木町、綾川町（瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約による取組事業）からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	13,292千円	子育て支援課	
246	Ⅱ	2	(1)	保育士確保緊急対策事業	待機児童の確実な解消に向け、更なる保育士確保につなげるため、新規事業として「保育士確保緊急対策事業」を実施する。平成30年度からは「潜在保育士就職支援事業」を実施し、潜在保育士の再就職をサポートするほか、「保育実習旅費支援事業」を実施し、市内公私立保育所等で保育実習を行う県外学生を支援します。また、新卒保育士を対象に、「新卒保育士一時金支給事業」及び「保育士宿舍借上げ支援事業」（仮称）等を追加実施する。	市単独補助	・潜在保育士就職支援事業 3,000千円 ・保育実習旅費支援事業 300千円 ・新卒保育士一時金支給事業 500千円 ・保育士宿舍借上げ支援事業 450千円 ・保育士支援施策案内チラシ作成 150千円	4,400千円	潜在保育士就職支援事業 保育実習旅費支援事業 保育士支援施策案内チラシ作成	293千円	3	潜在保育士就職支援事業及び保育実習旅費支援事業においては、当初予定していた補助予定人数に達しなかった。	・潜在保育士就職支援事業 1,000千円 ・保育実習旅費支援事業 150千円 ・新卒保育士一時金支給事業 2,000千円 ・保育士宿舍借上げ支援事業 2,250千円	5,400千円	こども園運営課
247	Ⅱ	2	(2)	各種セミナー実施事業	男女の自立と社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を図るため、セミナー等を開催します。	市単独	男女が共に活躍するまちづくり講座 5回、女性のための再就職支援セミナー 1回、再就職支援パソコン講座 4回、やさしい英語で男女共同参画を学ぶ講座 7回、人生100年時代の生き方を考える講座 2回、転勤者とさぬき人のはじめまして講座 3回、市民企画講座 6企画、ここから元気アップ講座 2回、コミュニケーション講座 2回、DV・ストーカー防止・対応セミナー 1回、参画出前講座 6回 等	1,017千円	男女が共に活躍するまちづくり講座6回、女性のための再就職支援セミナー 4回、転勤者とさぬき人のはじめまして講座3回、やさしい英語で男女共同参画を学ぶ講座 7回、市民企画講座7企画、ここから元気アップ講座 2回、コミュニケーション講座 2回、参画出前講座 12回、DV・ストーカー防止・対応セミナー 1回、等	989千円	4	平成30年度のセミナー等開催においては、ほぼ計画通り実施することができた。セミナーによっては、講師の都合や利用者の要望等により、当初の開催回数が増えたものがあった。	だれもがいっき参画・まちづくり講座5回、女性のための就労支援11回、就労・地域活動支援パソコン講座4回、やさしい英語で男女共同参画を学ぶ講座 4回、人生100年時代のシニアライフ講座 2回、転勤者とさぬき人のはじめまして講座 3回、市民企画講座 6回、コミュニケーション講座 2回、DV・ストーカー防止・対応セミナー 1回、参画出前講座 5回 等	863千円	男女共同参画推進・協働推進課
248	Ⅱ	2	(2)	男女共同参画に関する啓発誌発行事業	男女の自立と社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を図るため、啓発誌等を作成し、啓発を行います。	一部県委託金	男女の自立と社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を図るため、啓発誌等を作成し、啓発を行う。	50千円	週間チラシ、絆創膏、ティッシュ等が入った啓発グッズを500セット配布した。	50千円	4	啓発誌等を作成し啓発活動を行うことで男女共同参画社会の実現を図ることができた。	週間チラシ、啓発グッズ等が入った啓発セットを500個配布する。	50千円	男女共同参画推進・協働推進課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
249	Ⅱ	2	(2)	男女共同参画に関する情報収集・提供事業	情報・交流室に設置する図書や定期刊行物・ビデオ等の収集を行います。「参画センターだより」の発行、ホームページ、広報たかまつ等による各種講座の周知や男女共同参画社会実現に向けての啓発を行います。	市単独	情報・交流室に設置する図書や定期刊行物・ビデオ等の収集を行う。「参画センターだより」の発行、ホームページ、広報たかまつ等による各種講座の周知や男女共同参画社会実現に向けての啓発を行う。	125千円	男女共同参画に関する情報収集 ・図書、ビデオ、資料等の収集・貸出 ・「参画センターだより」発行 ・パソコン機器等による情報提供 ・「広報たかまつ」、「メルマガもっと高松」への情報掲載 ・新聞、マスコミ等による情報提供	140千円	4	ホームページや「広報たかまつ」への情報掲載をするほか、「参画センターだより」を毎月発行するなど、広く市民に周知し、男女共同参画社会の実現に向けて啓発を図ることができた。	男女共同参画に関する情報収集 ・図書、ビデオ、資料等の収集・貸出 ・「参画センターだより」発行 ・パソコン機器等による情報提供 ・「広報たかまつ」、「メルマガもっと高松」への情報掲載 ・新聞、マスコミ等による情報提供	126千円	男女共同参画推進・協働推進課
250	Ⅱ	2	(2)	相談事業	女性を対象に家庭・職場・地域などにおいて生じる様々な問題や悩みに対して、相談者自らが選択し、解決の道を探れるよう専門職員が指導・助言します。自助グループの立ち上げ・運営を支援します。	市単独	女性を対象に家庭・職場・地域などにおいて生じる様々な問題や悩みに対して、相談者自らが選択し、解決の道を探れるよう専門職員が指導・助言する。自助グループの立ち上げ・運営を支援する。	304千円	相談事業 ・女性こころの相談（開館日） ・自助グループ支援 ・スーパービジョン 5回 ・弁護士相談 6回 ・就労相談（託児あり）	283千円	4	相談事業として定着しており、女性の様々な悩み等に対し情報提供やアドバイスを行うことで、女性の活躍を支援するとともに男女共同参画社会の実現に繋がった。	相談事業 ・女性こころの相談（開館日） ・自助グループ支援 ・スーパービジョン 5回 ・弁護士相談 6回 ・就労相談（託児あり）	346千円	男女共同参画推進・協働推進課
251	Ⅱ	2	(2)	託児タイム事業	幼い子どもを持つ人が安心して、情報・交流室等を利用することができるよう、託児タイムを実施します。託児ボランティア養成講座を実施します。	市単独	幼い子どもを持つ人が安心して、情報・交流室等を利用することができるよう、託児タイムを実施する。託児ボランティア養成講座を実施する。	666千円	・託児タイム 毎週木・金、第2・4月曜日 ・託児のつどい 2回 ・託児協力者のつどい 1回	651千円	4	継続的な事業の実施により利用促進が図られており、乳幼児を持つ人が活動しやすい事業となった。	・託児タイム 毎週木・金、第2・4月曜日 ・託児のつどい 3回 ・託児協力者のつどい 1回	664千円	男女共同参画推進・協働推進課
252	Ⅱ	2	(2)	託児付き主催事業	子育て中の父母等の参加を容易にするため、主催事業（講座・講演会等）については託児付きとし、参加しやすい講座の開催を目指します。	市単独	子育て中の父母等の参加を容易にするため、主催事業（講座・講演会等）については託児付きとし、参加しやすい講座の開催を目指す。	1,017千円	主催事業（講座、講演会等）を託児付きで開催した。	989千円	4	主催事業を託児付で開催することで、子育て中の父母等の参加しやすい環境となった。	主催事業（講座、講演会等）を託児付きで開催	863千円	男女共同参画推進・協働推進課
253	Ⅱ Ⅱ	2 1	(2) (2)	はじめてのパパママ教室（再掲）	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行います。	市単独	はじめてのパパママ教室 23回 885人参加	7千円	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行った。 はじめてのパパママ教室 28回 1,020人参加	6千円	4	産前産後の父親の役割を伝え、沐浴・着せ替え体験を通して育児参加のきっかけづくりができた。	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行います。 はじめてのパパママ教室 28回 1,100人参加	6千円	保健センター
254	Ⅱ	2	(2)	子育て支援中小企業等表彰事業	市内の中小企業等（従業者100人以下）を対象として、次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、香川労働局への届出を行うなど、仕事と子育ての両立支援を図るための職場環境の整備に、特に積極的に取り組んでいる企業等を表彰し、市内中小企業等の一般事業主行動計画策定を促進するとともに、表彰企業等のイメージアップを図ります。	市単独	一般事業主行動計画を策定し、香川労働局への届出を完了している市内中小企業から公募、応募企業の取組内容を職員が聴取り調査し、その内容をもとに選考委員会で表彰企業を決定。表彰企業は、その取組内容を本市ホームページや広報たかまつ等で広く紹介する。	144千円	一般事業主行動計画を策定し、香川労働局への届出を完了している市内中小企業等から7企業・団体を選定し表彰した。表彰企業については、その取組内容を本市ホームページ等で広く紹介した。 （表彰企業） 有限会社イレブンリース 春日緑地建設株式会社 医療法人社団しん治歯科医院 株式会社タケダ 株式会社丸三 株式会社ラブ・ラボ 有限会社リッツ	122千円	5	平成30年度は自主的な応募のみで、年間の目標表彰事業者数（5社）を上回る表彰を達成することができたため。	子育て支援中小企業等表彰事業については、平成30年度をもって廃止した。	0千円	産業振興課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
255	Ⅱ	2	(2)	「たかまつ労政だより」発行事業	労働関係の情報を提供している「たかまつ労政だより」に、育児・介護休業法等による制度などを掲載し、子育てと仕事の両立ができる環境づくりを促進します。また、本市ホームページを活用した啓発に積極的に取り組みます。	市単独	家庭生活と仕事の両立に向けての男性を含めた職場での支援等に関する法制度や、仕事と子育ての両立ができる職場環境の整備を促進するための各種制度等について、「たかまつ労政だより」や本市ホームページにその内容を掲載し、周知・啓発を行う。	34千円	「たかまつ労政だより（7・9・1月号）」において、働き方改革に関する記事を掲載した。	22千円	5	働き方改革に関する法制度等の情報収集に努め、そうした情報を紙面が限られる中で、速やかに周知・啓発しており、成果が上がっているものと思われるため。	働き方改革等に関する情報などについて、「たかまつ労政だより」や本市ホームページに掲載し、周知・啓発を行う。	34千円	産業振興課
256	Ⅲ	1	(1)	学校安全管理研修会	子どもを、事件や事故、犯罪から守るため、児童生徒相談体制の充実、安全教育の推進、職員の巡回強化、下校時の巡回強化により、子どもの安全対策を推進します。	市単独	実効性のある危機管理マニュアルの策定、学校安全に関する校内体制の整備、日常的な取組体制の明確化、防犯関連設備の実効性ある運用などについての情報交換を行い、教職員の危機管理意識や危機管理能力の向上を図る。子どもの防犯教育の充実や保護者、地域の人々、関係機関との連携強化による学校安全のネットワークづくりなど、先進的な取組を紹介し、教職員、子ども、保護者等の安全対応能力の向上を図る。	40千円	＜安全管理研修会の実施＞ とき：平成30年12月26日 ところ：高松市役所13階大会議室 研修内容：見守り活動について、県警から講師をむかえ、講義・演習を行うとともに、通学路の安全管理について、グループ協議を行った。	0千円	5	安全管理研修会に参加した高松市立小中学校の学校安全担当教職員等の危機管理意識を醸成し、児童生徒への安全教育の推進を図ることができた。	実効性のある学校マニュアルの策定、学校安全に関する校内体制の整備、日常的な取組体制の明確化、防犯関連設備の実効性ある運用などについての情報交換を行い、教職員の危機管理意識や危機管理能力の向上を図る。子どもの防犯教育の充実や保護者、地域の人々、関係機関との連携強化による学校安全のネットワークづくりなど、先進的な取組を紹介し、教職員、子ども、保護者等の安全対応能力の向上を図る。	30千円	学校教育課 保健体育課 生涯学習課 少年育成センター
257	Ⅲ	1	(1)	不審者情報提供（子ども等の安全の確保）	不審者情報メール配信により、学校、地域、家庭で子どもを見守り育てる活動をしている健全育成団体及び関係機関を対象にネットを広げ、情報の共有化を推進し、子どもの安全確保に取り組みます。	市単独	・学校、保護者、地域の関係団体等に、不審者情報を電子メールで配信する。また、市PTA連絡協議会の不審者メール配信システムと連結し、登録する保護者にも配信を行い、安全確保対応の迅速化を図る。さらにメール配信先を広げ、情報の共有化を推進し、子どもの安全確保に取り組み。メール配信先数 510件	0千円	メール配信件数 82件 メール配信先数 545件 また、市PTA連絡協議会の不審者メール配信システムとも連結し、登録する保護者にも配信を行い、安全確保対応の迅速化を図った。さらに少年育成委員に新規委嘱した者に登録の協力依頼をした。	0千円	5	配信先数は、前年度に比べて増加しており、不審者に関する情報を迅速に提供することができ、子どもの安全確保に貢献した。	・本年度から、市PTA連絡協議会の不審者メール配信システムに変更し、学校、保護者、地域の関係団体等に、不審者情報を電子メールで配信する。システム変更の関係で、データの整理を行った結果、一時的に、件数の減少が見込まれるが、関係団体等に周知し、更なるメール配信先登録を促し、情報の共有化を推進し、子どもの安全確保に取り組み。メール配信先数 450件	0千円	生涯学習課 少年育成センター
258	Ⅲ	1	(1)	安全で安心なまちづくり推進事業	市民意識の高揚のための啓発活動や情報の提供、知識の普及等を図るとともに、地域コミュニティで取り組む「安全で安心なまちづくり活動」を支援します。また、「安全で安心なまちづくり推進協議会」において、安全で安心なまちづくりを推進するための施策等について協議します。	市単独	・自主防犯活動が活発な地域に香川県警が貸与する防犯環境設備（防犯カメラ）の電気代を補助 84か所 ・「安全で安心なまちづくり推進協議会」において、安全で安心なまちづくりを推進するための施策等について協議 年1回	916千円	・自主防犯活動が活発な地域に香川県警が貸与する防犯環境設備（防犯カメラ）の電気代を補助 84か所 ・「安全で安心なまちづくり推進協議会」において、安全で安心なまちづくりを推進するための施策等について協議 年1回	951千円	4	香川県警が貸与する防犯カメラについては、平成30年度から順次撤去が予定されていることから、コミュニティ協議会等が設置する防犯カメラに対する補助制度を令和元年度から創設することとした。	・自主防犯活動が活発な地域に香川県警が貸与する防犯環境設備（防犯カメラ）の電気代を補助 84か所 ・コミュニティ協議会等が設置する防犯カメラの設置費及び電気代を補助 18団体 ・「安全で安心なまちづくり推進協議会」において、安全で安心なまちづくりを推進するための施策等について協議 年1回	2,942千円	くらし安全安心課
259	Ⅲ	1	(1)	防犯灯新設等補助事業	自治会が行う防犯灯の新設等に要する経費の全部または一部を助成し、夜間の犯罪防止と通行の安全を図ります。	市単独	防犯灯新設等補助金の交付 ・電気料金補助金 352,859灯 58,491千円 ・新設補助金 100灯 2,730千円 ・移設、補修補助金 98灯 1,392千円	62,613千円	防犯灯新設等補助金の交付 ・電気料金補助金 351,033灯 60,403千円 ・新設補助金 95灯 2,594千円 ・切替補助金 62灯 1,488千円 ・移設、補修補助金 66灯 889千円	65,374千円	4	安全で安心なまちづくりを進めるため、防犯灯の新設等への助成事業は重要であり、将来的な経費削減を視野に入れたLEDへの切替等、今後とも事業を実施する必要がある。	防犯灯新設等補助金の交付 ・電気料金補助金 357,160灯 60,702千円 ・新設補助金 120灯 3,378千円 ・切替補助金 400灯 9,880千円 ・移設、補修補助金 108灯 1,680千円	75,640千円	くらし安全安心課
260	Ⅲ	1	(1)	都市計画道路整備事業	都市計画道路の整備により、道路交通の円滑化及び歩行者の安全性の向上を図ります。	国庫補助金等	高松海岸線（玉藻工区） L=11.0m 木太鬼無線（西春日工区） L=58.3m 木太鬼無線（三糸工区） L=40.9m 木太鬼無線（木太工区） L=170.9m 兵庫町西通町線 L=0.1m 公園東門線 L=3m 香西東町香西南町線 L=20.9m 郷東檀紙西線 L=2.5m 朝日町仏生山線 L=121m 栗林上福岡線 L=22.4m	1,176,045千円	高松海岸線（玉藻工区） L=1.8m 高松海岸線（西春日工区） L=73.2m 木太鬼無線（三糸工区） L=7.3m 木太鬼無線（木太工区） L=3.5m 兵庫町西通町線 L=40.2m 香西東町香西南町線 L=19.2m 郷東檀紙西線 L=4.8m 朝日町仏生山線 L=72.1m 栗林上福岡線 L=13.9m	500,779千円	4	一部路線において地権者の同意が得られず事業が進まない状況ではあるが、木太鬼無線（西春日・鶴市工区）を供用開始するなど、整備に努めた。	高松海岸線（玉藻工区） L=26.7m 木太鬼無線（三糸工区） L=60.6m 木太鬼無線（木太工区） L=136.5m 兵庫町西通町線 L=17m 公園東門線 L=47.5m 香西東町香西南町線 L=17.5m 郷東檀紙西線 L=7.9m 朝日町仏生山線 L=94.6m 栗林上福岡線 L=41.4m	1,376,563千円	道路整備課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
261	Ⅲ	1	(1)	消費生活教育出前講座	お金を使い始めた小学校高学年を主な対象とし、健全な金銭感覚を養い、消費生活に関する知識を身につけられるよう、DVDやクイズなどを取り入れ、楽しみながら「お金の上手な使い方」、「契約」、「表示」等について学習します。	市単独	子どもたちに身近な「買い物」をテーマとして、健全な金銭感覚を養い、お金の上手な使い方を身につけることができるよう、DVDやクイズなどを取り入れ、「計画的な買い物」、「物の選び方」、「商品表示」等について学習する。	0千円	出前講座の講座数は、前年度より5講座増え、15講座だった。	0千円	3	小学5年生の家庭科で消費生活を学ぶ時期が早まったことが影響し、これまで3学期中心に行っていた出前講座を学校側が取り入れることが出来なかったと考えられる。今後は早期から準備・対応する必要がある。	子どもたちに身近な「買い物」をテーマとして、健全な金銭感覚を養い、お金の上手な使い方を身につけることができるよう、DVDやクイズなどを取り入れ、「計画的な買い物」、「物の選び方」、「商品表示」等について学習する。	0千円	くらし安全安心課
262	Ⅲ	1	(1)(2)	情報モラル教育推進事業	子どもの健全育成において、喫緊の課題となっている携帯電話やインターネットに係るトラブルの防止を目的として、総合教育センターと連携し、総合教育センターが作成した資料をもとに、小学生を対象とした情報モラルに関する出前授業を実施します。	市単独	・小学4年生を対象とした情報モラルに関する出前授業を実施するとともに、保護者啓発リーフレットを配布する。 授業実施回数 37回	135千円	小学校37校で4年生を対象に情報モラルに関する出前授業を実施し、授業実施時に保護者にも啓発リーフレットを配布した。また、授業未実施校には1月初旬に配布した。	135千円	4	出前授業について、教員、児童のアンケート結果から「よくわかった」「まあまあわかった」と回答した者がそれぞれ、100%、94.4%であった。また、児童の80%が何らかの形でルールを作ったと回答しており、インターネット利用に関する意識啓発につなげることができた。	・小学4年生を対象とした情報モラルに関する出前授業を実施するとともに、保護者啓発リーフレットを配布する。 授業実施回数 37回	133千円	生涯学習課少年育成センター
263	Ⅲ	1	(1)	小・中学校施設耐震化事業	児童、生徒の安全を確保するため、平成19年2月に取りまとめた高松市立小・中学校施設耐震化実施計画に基づき施設の耐震化を行います。耐震化は、補強を原則とし、建築後50年程度経過し、老朽化の著しいもの、既存面積が国の基準を大幅に下回るものの、構造的に補強が必要なものは改築での対応とします。今後、大規模空間天井、照明器具・ガラス等の非構造部材の点検・調査を行い、適切に対応します。	国庫補助	非構造部材等改修工事（香南中メインアリーナ）	213,557千円	学校施設の安全性の確保、また、災害時の避難場所としての機能整備のため、小・中学校の屋内運動場等を対象に、吊り天井、照明器具等の非構造部材の改修工事を実施した。香南中の屋内運動場の非構造部材等の耐震化については、計画どおり改修工事が完了した。	44,741千円	5	計画通りに改修工事を実施できたため。	屋内運動場等の非構造部材の耐震化（協和中学校 屋内運動場吊り天井 勝賀中学校 校舎窓改修）	102,043千円	教育委員会総務課
264	Ⅲ	1	(1)	火災予防の推進（幼年・少年消防クラブの育成）	幼少年期において、火の正しい取扱方法を学び、消防を理解することで、火災予防意識の高揚を図ります。少年消防クラブリーダー研修会・幼年消防フェスティバル等の体験学習の実施、機関紙発行、表彰等を行います。	市単独補助	①幼年消防ファスティバル開催 ②少年消防クラブリーダー研修会実施 ③機関紙発行 ④消防出初式参加 ⑤優良クラブ表彰 ⑥少年消防クラブ交流会（全国大会）に参加	690千円	①幼年消防ファスティバル開催 ②少年消防クラブリーダー研修会実施 ③機関紙発行 ④消防出初式参加 ⑤優良クラブ表彰 ⑥少年消防クラブ交流会（全国大会）に参加	690千円	5	各事業を実施することができ、幼年・少年消防クラブ員の火災予防意識の啓発につなげることができた。	①幼年消防ファスティバル開催 ②少年消防クラブリーダー研修会実施 ③機関紙発行 ④消防出初式参加 ⑤優良クラブ表彰	690千円	消防局予防課
265	Ⅲ	1	(2)	白ポスト有害図書回収事業	子どもを取り巻く有害環境対策の一環として、市内13か所に設けた白ポストにより有害図書、DVD等を回収します。また、関係機関、団体等と連携を図り、回収を通して得られた情報の提供や啓発活動を行います。	市単独	・白ポストにより有害図書、DVD等を回収し廃棄する。 回収・廃棄 月1回	0千円	平成30年度回収実績 回収内容 有害図書 1,129点 一般図書 348点 有害DVD等 1,737点 その他 68点	0千円	5	平成29年度に比べて全体で、108点減の回収となった。有害DVDが135点増加しており、環境浄化活動に効果的である。	・白ポストにより有害図書、DVD等を回収し廃棄する。 回収・廃棄 月1回	0千円	生涯学習課少年育成センター

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名			
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額		
266	Ⅲ	Ⅲ	1	(2) (1)	情報モラル教育推進事業（再掲）	子どもの健全育成において、喫緊の課題となっている携帯電話やインターネットに係るトラブルの防止を目的として、総合教育センターと連携し、総合教育センターが作成した資料をもとに、小学生を対象とした情報モラルに関する出前授業を実施します。	市単独	・小学4年生を対象とした情報モラルに関する出前授業を実施するとともに、保護者啓発リーフレットを配布する。 授業実施回数 37回	135千円	小学校37校で4年生を対象に情報モラルに関する出前授業を実施し、授業実施時に保護者にも啓発リーフレットを配布した。また、授業未実施校には1月初旬に配布した。	135千円	4	出前授業について、教員、児童のアンケート結果から「よくわかった」「まあまあわかった」と回答した者がそれぞれ、100%、94.4%であった。また、児童の80%が何らかの形でルールを作ったと回答しており、インターネット利用に関する意識啓発につなげることができた。	・小学4年生を対象とした情報モラルに関する出前授業を実施するとともに、保護者啓発リーフレットを配布する。 授業実施回数 37回	133千円	生涯学習課 少年育成センター
267	Ⅲ	Ⅲ	1	(2)	青少年健全育成市民会議補助事業	学校・PTAとの連携を図りつつ、地域ぐるみの子どもを守り育てる中核的市民運動団体である「高松市青少年健全育成市民会議」への情報提供、助言等を行う中で、支援強化を進め、地域における健全育成活動の充実を図ります。	市単独	・地域ぐるみの子どもを守り育てる中核的市民運動団体である「高松市青少年健全育成市民会議」に対し、補助を行い、支援強化に努める。 補助金額 1,030千円	1,030千円	地域ぐるみの子どもを守り育てる中核的市民運動団体である「高松市青少年健全育成市民会議」に対し補助を行い、支援強化に努めた。 補助対象：59団体 1,030千円	1,030千円	5	青少年健全育成に関する広報啓発活動、また会員に対する研修を実施しており、地域ぐるみで子どもを守り育てる中核的運動団体の役割を果たしている。	・地域ぐるみの子どもを守り育てる中核的市民運動団体である「高松市青少年健全育成市民会議」に対し、補助を行い、支援強化に努める。 補助金額 1,030千円	1,030千円	生涯学習課 少年育成センター
268	Ⅲ	Ⅰ	1 2 3	(2) (2) (1)	児童生徒指導推進事業（再掲）	児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為など、問題行動等の未然防止と解消を図るため、小学校に学校、地域に関わりの深い人材「ハートアドバイザー」、中学校に社会福祉士等の資格を有する「スクールソーシャルワーカー」、いじめ相談に傾聴する「いじめ電話相談員」を配置します。	国庫補助	「ハートアドバイザー」は教職やPTA活動、児童生徒の健全育成に関わってきた者、学校教育の推進に熱意のある者を雇用・配置する。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置する。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。 HA：40人、SSW：13人、電話相談員：2人 ハートアドバイザー配置42,841千円SSW配置60,628千円 いじめ相談員4,604千円	108,073千円	「ハートアドバイザー」は教職やPTA活動、児童生徒の健全育成に関わってきた者、学校教育の推進に熱意のある者を雇用・配置した。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置した。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図った。 HA：40人、SSW：13人、電話相談員：2人 ハートアドバイザー配置4,581千円SSW配置58,836千円 いじめ相談員4,581千円	104,960千円	5	「ハートアドバイザー」や、「スクールソーシャルワーカー」の働きにより、児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為の未然防止や早期発見、的確な対応を図ることができた。また、いじめ電話相談員が、いじめ相談に応じることにより、いじめの早期発見、早期対応などの防止対策に努めた。	「ハートアドバイザー」は教職やPTA活動、児童生徒の健全育成に関わってきた者、学校教育の推進に熱意のある者を雇用・配置する。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置する。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。 HA：40人、SSW：13人、電話相談員：2人 ハートアドバイザー配置41,997千円SSW配置60,712千円 いじめ相談員4,668千円	107,377千円	学校教育課
269	Ⅲ	Ⅲ	1	(3)	身近な公園整備事業	高松市緑の基本計画に掲げる目標の「1小学校区1公園」を実現し、都市公園等の適正な配置を進め、市民1人当たりの公園面積の向上を図ります。	国庫補助	引き続き、高松市緑の基本計画に掲げる目標の「1小学校区1公園」を実現し、都市公園等の適正な配置を進め、市民1人当たりの公園面積の向上を図る。	84,205千円	■大野ふれあい公園 公園整備工事(完了) ⇒H31.3.31供用開始 ■香西中央公園 公園整備工事 ⇒R1.6.29供用開始予定	66,158千円	5	計画通りに、公園整備を進めているため。	引き続き、高松市緑の基本計画に掲げる目標の「1小学校区1公園」を実現し、都市公園等の適正な配置を進め、市民1人当たりの公園面積の向上を図る。	59,677千円	公園緑地課
270	Ⅲ	Ⅲ	1	(3)	ちびっこ広場整備事業	児童及び幼児が安全で安心して遊べるため、周辺に都市公園がなく、当分の間、公園整備が見込まれない地域において、空地となり使用されていない土地を活用して遊び場を整備します。	市単独	引き続き、児童及び幼児が安全で安心して遊べるため、周辺に都市公園がなく、当分の間、公園整備が見込まれない地域において、空地となり使用されていない土地を活用して遊び場を整備などを行う。	3,000千円	ちびっこ広場撤去 1箇所（西植田町）	236千円	2	地権者の要望により、ちびっこ広場を撤去したため。	引き続き、児童及び幼児が安全で安心して遊べるため、周辺に都市公園がなく、当分の間、公園整備が見込まれない地域において、空地となり使用されていない土地を活用して遊び場を整備などを行う。	2,000千円	公園緑地課
271	Ⅲ	Ⅲ	1	(3)	児童厚生施設管理運営事業（児童館事業）	18歳未満の全ての子どもを対象とし、児童館において、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成します。	市単独	年間利用者数 57,500人 ・直営 5館 ししまる館、国分児童館、新名・柏原児童館、新居東児童館、福家児童館 ・指定管理 2館 川東児童館、浅野児童館	48,861千円	年間利用者数 58,016人 ・直営 5館 ししまる館、国分児童館、新名・柏原児童館、新居東児童館、福家児童館 ・指定管理 2館 川東児童館、浅野児童館	47,877千円	5	各児童館におけるイベント内容の充実や広報活動により、利用者数の目標を達成できたため。	年間利用者数 60,000人 ・直営 5館 ししまる館、国分児童館、新名・柏原児童館、新居東児童館、福家児童館 ・指定管理 2館 川東児童館、浅野児童館	82,258千円	子育て支援課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名		
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額	
272	Ⅲ	1	(3)	児童館管理運営事業	健全な遊びを通して、児童の健康を増進するなど、児童の健全育成を図るため、児童館の管理運営を行います。	市単 国庫補助	・文化センター4館（田村、上天神、中川、中原） 児童館2館（新居、吉光） 利用状況 延べ24,200人 各種事業 子ども学級、スポーツ（子ども会等）ほか 施設大規模改修工事	18,515千円	・文化センター4館（田村、上天神、中川、中原） 児童館2館（新居、吉光） 利用状況 延べ30,359人 各種事業 子ども学級、スポーツ（子ども会等）ほか	10,341千円	5	教育水準の向上及び地域児童の健全に寄与するなど、同事業で設定した目標が達成され効果があがっている。	・文化センター4館（田村、上天神、中川、中原） 児童館2館（新居、吉光） 利用状況 延べ24,200人 各種事業 子ども学級、スポーツ（子ども会等）ほか	10,492千円	人権啓発課
273	Ⅲ Ⅱ	1 2	(3) (1)	放課後子ども教室事業（再掲）	地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図ります。	国庫補助	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 38校区 継続 34校区 新規 4校区	23,462千円	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 33校区 継続 33校区 新規 0校区	20,876千円	2	年間開催数の増加等により、参加児童数は増加したが、1校区が平成30年度から休室となり、実施校区数は減少した。	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 35校区 継続 33校区 新規 2校区	21,438千円	子育て支援課
274	Ⅲ Ⅱ	1 2	(3) (1)	一体型の放課後児童クラブ及び子ども教室推進事業（再掲）	同一の小学校内等で、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるようにすることで、全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ります。		実施校区数 17校区	0千円	実施校区数 10校区	0千円	2	マニュアルを改正し、連携型に係る手続きを一部簡略化した。平成30年度において実施校区数を増やすことはできなかった。	実施校区数 17校区	0千円	子育て支援課
275	Ⅲ Ⅰ	1 1	(3) (3)	こども食堂等支援事業（再掲）	無料又は安価で温かく栄養バランスのとれた食事を提供するこども食堂の開設・運営を支援し、子どもの孤食の防止や、安らげる居場所の確保を行うとともに、地域住民とのつながりの強化や学習・生活習慣支援の場の提供を図ります。	市単独	・助成内容 ①初期経費：上限100,000円 ②運営補助（開催）：月額4,000円又は8,000円 ③運営補助（食数）：1食当たり150円 ④多世代交流加算：1回当たり500円 ・助成か所数：10か所	1,405千円	助成か所数：1か所 助成内容 ①初期経費：90,000円 ②運営補助：8,000円×12月 ③食数補助：@150×312食 ④多世代交流加算：500円×46回	255千円	3	子どもの孤食防止や居場所の確保、地域住民との交流等の場の提供において一定の効果があったが、補助申請団体数が伸びなかった。	・助成内容 ①初期経費：上限100,000円 ②運営補助（開催）：月額4,000円又は8,000円 ③運営補助（食数）：1食当たり150円 ④多世代交流加算：1回当たり500円 ・助成か所数：2か所	391千円	子育て支援課
276	Ⅲ	1	(4)	バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業	JR高松駅及び琴電高松築港駅、片原町駅、瓦町駅の4駅を中心とした徒歩圏内の区域において、歩道の傾斜や勾配の改善、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置など、歩行者が安心して歩ける環境を創造します。	市単独	高松海岸線（本町踏切）の暫定整備計画について、四国地方整備局と協議を進めつつ、関連する詳細設計を進める。	0千円	踏切道路改良促進法に基づく本町踏切の法指定を受け、高松市と琴電による高松海岸線暫定整備案を含めた改良計画について、四国地方整備局との協議中であるが、めどがたっていない状況である。	0千円	2	高松海岸線（本町踏切）の暫定整備計画については、四国地方整備局と協議中であり、めどがたっていない状況であるが、関連する詳細設計を進めた。	詳細設計に伴い、高松海岸線の整備の準備を進める。	0千円	道路整備課
277	Ⅲ	1	(4)	公共交通旅客施設バリアフリー化整備事業	市内琴電の各駅等において、ホームスロープや手摺等を設置することにより、駅施設のバリアフリー化を推進します。	国庫補助 県補助 市単独	公共交通旅客施設バリアフリー化整備事業費補助金 琴電仏生山駅 ・多目的トイレの整備 JR高松駅 ・点字ブロックの設置	7,000千円	琴電仏生山駅 ・多目的トイレの整備 JR高松駅 ・点字ブロックの設置	6,250千円	5	バリアフリー化（仏生山駅多機能トイレ改修）事業費の一部や四国旅客鉄道（株）が実施する（JR高松駅点字ブロック整備）事業費の一部を支援することで、公共交通の維持、良好な交通環境の確保に寄与した。	公共交通旅客施設バリアフリー化整備事業費補助金 JR栗林駅 ・点字ブロックの設置	6,667千円	都市計画課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名			
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額		
278	Ⅲ	1	(4)	自転車等駐車場整備促進事業	買い物客用の自転車等駐車場施設を整備するための支援を行います。	市単独	引き続き、7商店街の駐輪場333台に対し、支援を行い、駐輪需要に対応するとともに、放置自転車対策に努める。	7,530千円	引き続き、7商店街の駐輪場333台に対し、支援を行い、駐輪需要に対応するとともに、放置自転車対策に努めた。	7,529千円	5	継続した商店街の駐輪場を確保できているが、また、広報やポスターなどによる放置自転車対策に関する周知・啓発に努めたことにより、放置自転車警告件数の目標値を十分に達成できた。	引き続き、7商店街の駐輪場333台に対し、支援を行い、駐輪需要に対応するとともに、放置自転車対策に努める。	7,530千円	交通政策課	
279	Ⅲ	1	(4)	自転車等駐車場整備事業	自転車等駐車場用地を確保し、施設整備を行います。	市単独	高松市自転車等駐車対策総合計画に基づき、駐輪場が不足する鉄道駅において、鉄道事業者の協力を得て、駐輪場の整備を進めており、30年度はJR栗林公園北口駅に100台を整備予定である。	1,739千円	高松市自転車等駐車対策総合計画に基づき、駐輪場が不足する鉄道駅において、鉄道事業者の協力を得て、駐輪場の整備を進めており、30年度はJR栗林公園北口駅に100台を整備した。	1,565千円	4	平成29年度事業計画に基づき事業進捗しているが、目標台数を達成するため、鉄道事業者の協力を得ながら、今後とも駐輪場の整備に努めていきたい。	合併前に国分寺町管理の下、自転車駐輪場係員が施工し、公有財産として登録されていないJR端岡駅前自転車等駐輪場受付前の屋根について、調査の結果、固定方法に問題があり老朽化が進んでいることから、新たに上屋を整備予定である。	546千円	交通政策課	
280	Ⅲ	1	(4)	ノンステップバス導入事業	公共交通事業者のノンステップバス導入に対して補助金を交付することにより、車両のバリアフリー化を推進します。	市単独	大型ノンステップバス導入 1両 中型ノンステップバス導入 1両 小型ノンステップバス導入 1両	21,937千円	中型ノンステップバス導入 1両	7,590千円	4	補助金を交付することで、公共交通事業者がノンステップバスを1両導入することができ、車両のバリアフリー化を推進できたため。	中型ノンステップバス導入 1両 小型ノンステップバス導入 1両	14,351千円	交通政策課	
281	Ⅲ	1	(4)	マタニティバッジ・マタニティカードの配付	妊娠初期は、外見からは妊娠していることが分かりづらく周囲の理解が得られにくいという声も聞かれることから、「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保」のために「マタニティバッジ」や「マタニティカード」を作成・妊婦優先駐車場を確保するなど、妊産婦に対して理解ある環境づくりに取り組みます。	市単独	母子健康手帳交付時に妊婦にマタニティカードとマタニティバッジ（キーホルダー）を配布。	7千円	母子健康手帳交付時に妊婦にマタニティカードとマタニティバッジ（キーホルダー）を配布した。	6千円	5	計画通り実施できた。	妊娠初期は、外見からは妊娠していることが分かりづらく周囲の理解が得られにくいという声も聞かれることから、「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保」のために「マタニティバッジ」や「マタニティカード」を作成・妊婦優先駐車場を確保するなど、妊産婦に対して理解ある環境づくりに取り組む。	7千円	保健センター	
282	Ⅲ	2	(1)	コーディネーター養成支援事業	利用者が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、施設間の連携を深め、相談内容に応じて情報提供、相談、助言を行う地域子育て支援コーディネーターの資質の向上に向けた研修を行います。	—	月1回、利用者支援に必要な情報の交換やケース検討、研修等を行う会議を開催	0千円								
283	Ⅲ Ⅱ	2 1	(1) (1)	地域組織（母親クラブ）補助事業（再掲）	地域組織（本市の区域内において、本市内に居住する住民で組織するものをいう。）に対し高松市地域組織活動費補助金を交付することにより、地域組織の活動を支援します。	市単独	地域組織（母親クラブ等）に対する活動費補助 7団体 80千円×7団体=560,000円	1,036千円	地域組織（母親クラブ等）に対する活動費補助 7団体 80千円×7団体=560,000円	560千円	5	目標の団体数へ活動補助ができ、地域組織の活動の支援が図られた。				子育て支援課

高松市子ども・子育て支援推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）推進状況

通し番号	施策体系		事業名	事業概要	事業種類	平成30年度					令和元年度		課名				
						事業内容（計画）	事業費予算額	事業内容（実績）	事業費決算額	評価	評価の理由	事業内容（計画）		事業費予算額			
284	Ⅲ	Ⅱ	2	(1)	地域コミュニティ活動推進事業（再掲）	地域自らのまちづくりに取り組むため、各地区（校区）で構築される地域コミュニティの構築と活動に対する各種の支援を行います。	市単独	「コミュニティを軸とした協働によるまちづくり」という視点から、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を実施する。	253千円	<ul style="list-style-type: none"> ・「実践に学ぶ これからの地域づくりへのヒント（その2）」として、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を実施した。 開催日：平成31年1月12日 開催場所：市役所13階大会議室 参加者数：129人 講師：高崎経済大学 教授 櫻井 常矢 氏 ・「平成のまちづくり、次代のまちづくり」という視点から、各地域コミュニティ協議会を対象とした研修を実施した。 開催日：平成31年2月16日 開催場所：高松テルサ 参加者数：343人 講師：帝塚山大学 名誉教授 中川 幾郎 氏 	165千円	4	地域の課題に的確に対応した講師選定により参加者の評価は高かったものの、高松市コミュニティ協議会連合会10周年記念事業とあわせて行ったため、当該年度限りの内容となっており、今後の内容を検討する必要がある。	まちづくり活動の中核を担う地域のリーダー養成を目的とした人材養成事業を実施する。 開催日：令和2年1月11日 対象者：地域コミュニティ関係者 150名程度 講師：高崎経済大学 教授 櫻井 常矢 氏	220千円	コミュニティ推進課	
285	Ⅲ	Ⅱ	2	(1)	地域まちづくり交付金交付事業（再掲）	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して、交付金を交付します。	市単独	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して交付する。	291,345千円	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して交付した。	290,708千円	3	事業の目的どおりの効果が出ていることが実績報告書等から伺えるが、高松市子ども・子育て支援推進計画が目指す成果が上がっているか検証する必要がある。	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して交付する。	291,345千円	コミュニティ推進課	
286	Ⅲ	Ⅱ	2	(2)	高松市こども未来館（仮称）整備事業	市民文化センター本館跡地に、子どもを主体とした、子どものための施策・事業を実施し、子どもを中心として、幅広い世代の人々が交流できる施設として「高松市こども未来館（仮称）」を整備します。	市単独										
287	Ⅲ	Ⅱ	2	(2)	地域子育て支援拠点事業（再掲）	子育て親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流するための場を提供することにより、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	国・県補助、市単独	6～7日型 8,364千円×1か所 5日型 7,842千円×17か所 上記のうち、利用者支援事業 7,113千円×1か所 小規模型 2,740千円×1か所 （こども園総務課） 一般型（委託）：9か所 一般型（直営）：1か所 小規模型（直営）：1か所 （子育て支援課）	151,531千円 （こども園総務課） 91,380千円 （子育て支援課）	6～7日型 8,491千円×1か所 5日型 7,951千円×15か所 上記のうち、利用者支援事業 7,200千円×1か所 小規模型 2,841千円×1か所 （こども園総務課） 一般型（委託）：10か所 一般型（直営）：2か所 （子育て支援課）	137,797千円 （こども園総務課） 89,798千円 （子育て支援課）	5	利用ニーズの高まりに合わせ、開設箇所数を29か所設けており、地域の子育て支援機能の充実が図られている。	子育て親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流するための場を提供することにより、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	137,797千円 （こども園総務課） 111,443千円 （子育て支援課）	子育て支援課（私立保育所以外） こども園総務課（私立保育所）	
288	Ⅲ	Ⅱ	2	(2)	こども未来ネットワーク会議開催事業	地域ぐるみで幅広い分野での子育て支援を効果的に推進し、子育て支援事業を実施する団体や個人間の相互交流・情報交換を行うなど連携・協働を図りながら、各種事業の効率的な実施方法の検討や、利用者への情報発信などきめ細やかな施策・事業の展開に役立てるため、「こども未来ネットワーク会議」を開催します。	市単独	子育て支援事業を実施する団体ごとのネットワークを構築する部門別会議を開催する。 ・地域子育て支援センター部門（2回） ・地域組織部門（2回） ・学童保育部門（2回） ・子育てサークル等（2回） 各種子育て支援事業実施団体が一堂に会し、打ち解けた雰囲気の中で互いのことを知り、意見交換できる場を提供するために「こども未来ネットワーク会議座談会」を開催。（2回）	31千円	子育て支援事業を実施する団体ごとのネットワークを構築する部門別会議を開催した。 ・地域子育て支援センター部門（2回） ・地域組織部門（2回） 各種子育て支援事業実施団体が一堂に会し、打ち解けた雰囲気の中で互いのことを知り、意見交換できる場を提供するために「こども未来ネットワーク会議座談会」を開催。（2回）	40千円	5	会議を開催し、交流・意見交換等を行うことにより、様々な分野の子育て支援団体のネットワークを構築し、横断的な連携を促進することができた。	子育て支援事業を実施する団体ごとのネットワークを構築する部門別会議を開催する。 ・地域子育て支援センター部門（2回） 各種子育て支援事業実施団体が一堂に会し、打ち解けた雰囲気の中で互いのことを知り、意見交換できる場を提供するために「こども未来ネットワーク会議座談会」を開催。（2回）	40千円	子育て支援課	